

令和6年度～15年度（2024年度～2033年度）
瀬戸市一般廃棄物処理基本計画



令和6年3月
瀬戸市

目 次

【共通編】

第1章 基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 社会情勢の変化	1
第3節 計画の位置付け	3
第4節 計画の期間	4
第5節 計画の対象	5
第2章 地域の概要	6
第1節 位置及び面積	6
第2節 人口	7
第3節 産業	8

【ごみ処理基本計画編】

第1章 ごみ処理の現状と課題	10
第1節 ごみの処理の実績	10
第2節 家庭系ごみ組成調査結果	19
第3節 家庭系ごみ処理経費	22
第4節 ごみ処理の現状評価	23
第5節 今後のごみ処理の課題	30
第2章 基本理念及び基本方針	32
第1節 基本理念	32
第2節 基本方針	33
第3章 ごみ処理基本計画	34
第1節 計画の目標値	34
第2節 目標及び指標の設定理由	35
第3節 目標値の考え方	36
第4節 目標達成のための基本的事項	38
第5節 目標達成に向けた施策	41
第4章 食品ロス削減推進計画	52
第1節 食品ロスの現状	52
第2節 削減に向けた施策	53
第5章 進行管理計画	54

【生活排水処理基本計画編】

第1章 生活排水処理の現状と課題	55
第1節 生活排水処理の現状	55
第2節 生活排水処理の課題	57

第2章 基本理念及び基本方針	58
第1節 基本理念	58
第2節 基本方針	58
第3章 生活排水処理基本計画	59
第1節 計画の目標値	59
第2節 生活排水を処理する区域、人口など	59
第3節 目標達成に向けた取り組み	60
第4節 収集運搬・処理・処分計画	61
【資料編】	
第1章 計画検討の経緯	62
第1節 環境衛生審議会	62
第2章 国や県の廃棄物に関する動向	63
第1節 国の動向	63
第2節 県の動向	65
第3章 ごみ処理の評価	66
第1節 分別区分の評価	66
第2節 ごみ処理の評価	67
第3節 上位計画との比較	70
第4章 ごみ発生量の見込み	71
第1節 推計手順	71
第2節 将来ごみの予測	73
第3節 前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の推計結果	83
第4節 発生抑制・資源物分別効果の設定	86
第5節 目標達成に向けたごみ発生量・処理量の見込み	90
第6節 各種計画	95
第5章 生活排水処理基本計画	97
第1節 将来の処理形態別人口の推計方法	97
第2節 処理形態別人口の推計	99
第3節 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み	104
第4節 時系列分析結果	106

※本計画の図表では、四捨五入により合計と内訳が一致しない場合があります。

〔共通編〕

第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

「一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により策定を義務付けられている計画です。

本市では、平成26（2014）年3月に「平成26年度～35年度 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、循環型社会の形成を目指して、ごみの減量や資源化に係る様々な施策に取り組んできました。

その結果、参考指標である「家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量」は順調に減量が進み、令和5年度の参考目標値を達成できる見込みです。一方で、目標値である「家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量」は、目標の達成が難しい見込みであり、更なる発生抑制が必要です。

このような状況を受け、「瀬戸市環境衛生審議会」にて審議を行い、前計画で掲げた施策の取り組み状況や課題をふまえて新たに目標や施策を設定し、更なる循環型社会の形成を図ることを目的とし、「令和6年度～15年度 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第2節 社会情勢の変化

前計画の期間中において、廃棄物処理を取り巻く環境は大きく変化しています。本計画の策定にあたり、次の事項に留意することが求められます。

○持続可能な開発目標（SDGs）の採択

平成27（2015）年に行われた国連総会では、令和12（2030）年までの新たな目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、海洋ごみ・海洋汚染の大幅な削減や食品ロス・食品廃棄物の削減について日本などの先進国が率先して取り組むことが目標とされました。

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。令和12（2030）年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

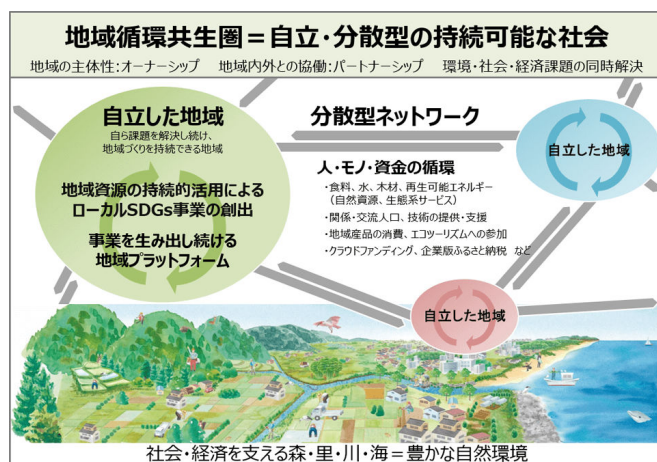


資料：「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」（外務省）

○第5次環境基本計画の策定

平成 30（2018）年に閣議決定された「第5次環境基本計画」において、国全体で持続可能な社会を構築するために、各地域で地域資源（人・もの・資金）を最大限活用しながら、自ら課題解決し続ける自立・分散型の社会である地域循環共生圏の形成を掲げています。地域循環共生圏とは、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。

廃棄物処理においても重要な社会インフラの一つとして地域循環共生圏の考え方に基づき、持続可能な社会作りに向けた取り組みが必要となります。



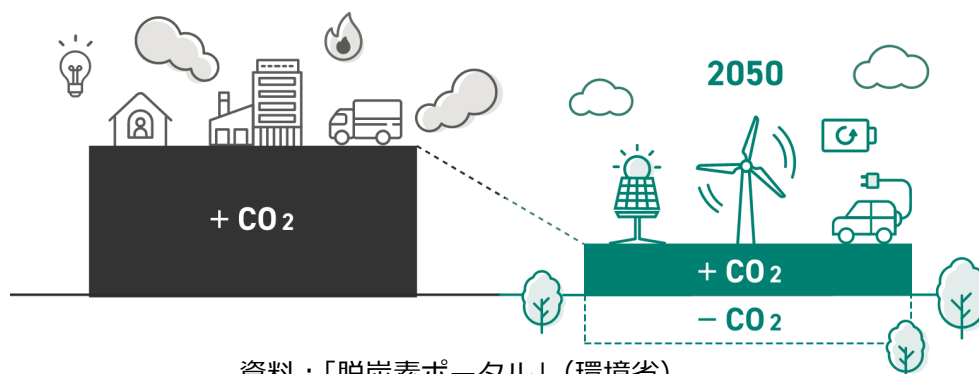
資料：「環境省ローカルSDGs 地域循環共生圏」（環境省）

○カーボンニュートラルの達成

国では、脱炭素社会を目指し、令和2（2020）年10月に令和32（2050）年までにカーボンニュートラルの達成を目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



資料：「脱炭素ポータル」（環境省）

第3節 計画の位置付け

本計画と関連法令、上位計画との位置付けは、図1-1に示すとおりです。

本計画は、「廃棄物処理法」に基づき策定するものであり、ごみ及び生活排水に関する計画を定めるもので、関係法令をはじめ関連計画との整合を図り、長期的・総合的視点に立った基本方針を定めます。

また、本市の最上位計画である「第6次瀬戸市総合計画」で掲げる都市像である【地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち】の達成を目指し、環境政策の総合的な計画である「瀬戸市環境基本計画」の個別計画と位置付けます。加えて、ごみ及び生活排水に関する他の個別計画で掲げる目標や施策などと方向性の整合・連携を図っていきます。

なお、本計画は、ごみの処理に関する計画である「ごみ処理基本計画」と生活排水の処理に関する計画である「生活排水処理基本計画」の2つの計画で構成し、「ごみ処理基本計画」は、「食品ロス削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」第13条第1項の規定に基づく「食品ロス削減推進計画」としても位置付けます。

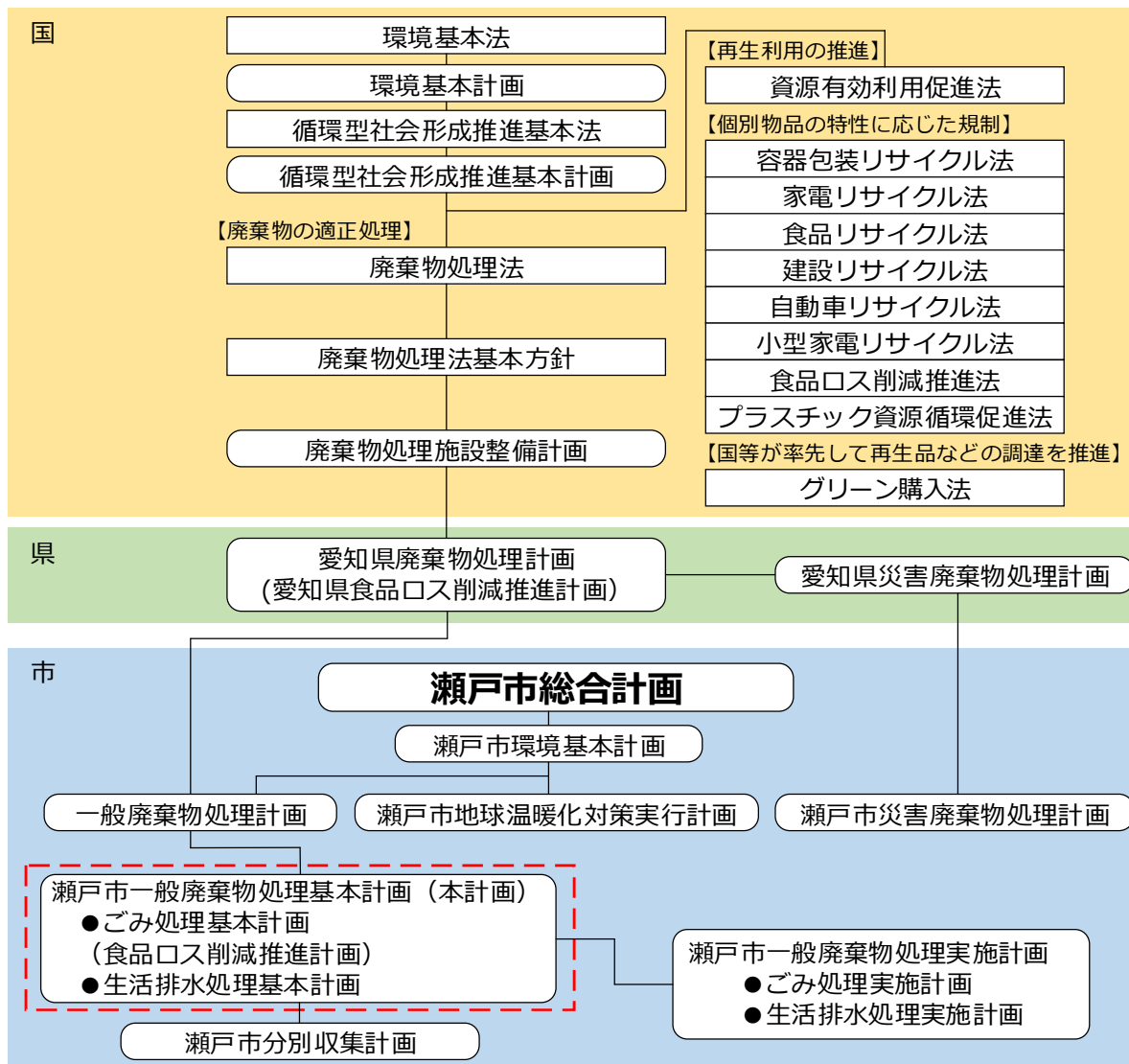


図1-1 本計画と関連法令、上位計画との位置付け

第4節 計画の期間

第1項 計画期間

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。

令和10（2028）年度を中間年度とし、計画目標年次は令和15（2033）年度とします。

	平成26 年度	～	平成30 年度	～	令和5 年度	令和6 年度	～	令和10 年度	～	令和15 年度
総合計画	第5次瀬戸市 総合計画 (平成19～28年度)		第6次瀬戸市総合計画 (平成29～令和8年度)				第7次瀬戸市総合計画			
環境基本 計画	第2次瀬戸市環境基本計画 (平成24～令和2年度)				第3次瀬戸市環境基本計画 (令和3～13年度)			第4次瀬戸市 環境基本計画		
一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画	瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（前計画） (平成26年度～令和5年度)					瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（本計画） (令和6年度～令和15年度)				
	前 計 画 開 始 年 度		前 計 画 中 間 年 度		前 計 画 目 標 年 度	本 計 画 開 始 年 度		本 計 画 中 間 年 度		本 計 画 目 標 年 度

図1-2 本計画と本市上位計画の計画期間

第2項 計画の見直し

「環境省ごみ処理基本計画策定指針」（平成28（2016）年9月15日付け環廃対発第1609152号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）では、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定することが適切であると示されています。

本計画は、中間年度である令和10（2028）年度には、計画の実施状況を分析・評価し、その上で計画の見直しを行います。また、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合など、本計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じて計画を見直します。

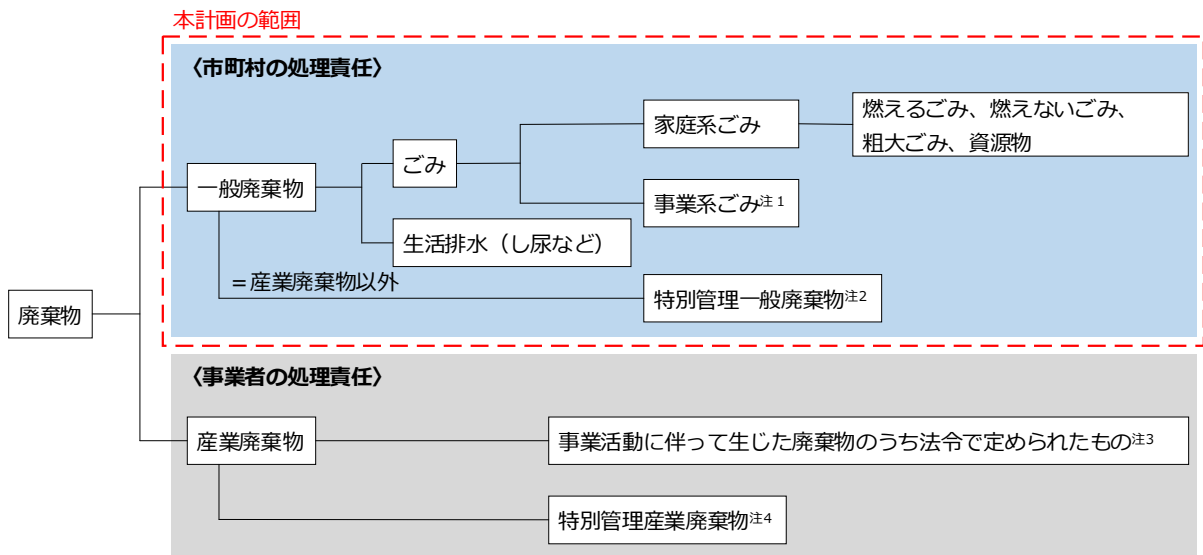
第5節 計画の対象

本計画における計画対象区域は、本市全域とします。

廃棄物の区分は図1-3に示すとおりです。廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に区分されます。一般廃棄物は産業廃棄物以外の廃棄物をいい、産業廃棄物は事業活動に伴って生じた廃棄物（図1-3注3）をいいます。

一般廃棄物は、ごみと生活排水（し尿など）からなり、ごみは家庭系ごみ、事業系ごみに区分されます。家庭系ごみは、家庭から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び資源物となります。事業系ごみは、事業活動に伴って生じた廃棄物であり、廃棄物の種類、業種により産業廃棄物と一般廃棄物に分類されます。

本計画における処理対象とする廃棄物は、一般廃棄物（ごみ及び生活排水（し尿など））とします。



注1：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外のごみ

注2：一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの。

注3：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣（さ）、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、輸入された廃棄物、前述の産業廃棄物を処分するために処理したもの。

注4：産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるもの。

資料：環境省

図1-3 廃棄物の区分

第2章 地域の概要

第1節 位置及び面積

第1項 位置

本市は図2-1に示すとおり、愛知県の北西部にあり、中部経済圏の中核都市である名古屋市の北東約20kmに位置しています。

北は岐阜県、西は春日井市、名古屋市守山区及び尾張旭市、南は長久手市、東は豊田市に接しています。市域は東西12.8km、南北13.6kmに広がり、面積は111.40km²です。



図2-1 本市の位置図

第2項 地勢

本市の約6割を森林が占めており、その森林面積の約4割は公有地及び国有地です。

また、北東部の三国山や猿投山などの木曾山脈に連なる山地、尾張丘陵の一角をなす標高100~300mの小高い山々があり、これらの山地・丘陵地に源流を持つ水野川や瀬戸川、矢田川が平地を形成しています。

第3項 土地利用

本市の令和4(2022)年における土地利用面積とその比率は表2-1に示すとおりです。最も多いのが山林で28.6%、次いで宅地で16.1%となっています。

表2-1 土地利用面積

[令和4(2022)年1月1日現在]

単位: km²、%

	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積	111.40	2.92	2.48	17.99	0.00	31.88	0.54	10.13	45.46
比率	100.0	2.6	2.2	16.1	0.0	28.6	0.5	9.1	40.8

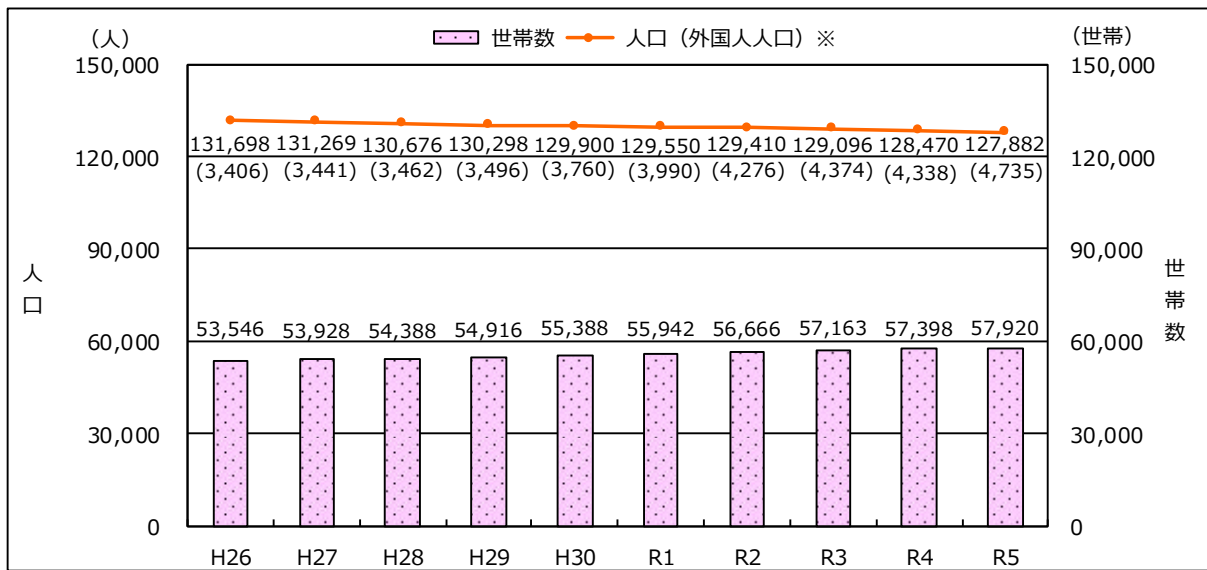
資料:「瀬戸市統計書-令和5年刊-」(令和5(2023)年7月 瀬戸市)

第2節 人口

本市の平成 26（2014）年から令和 5（2023）年までの過去 10 か年の人口及び世帯数の推移は、図 2-2 に示すとおりです。また、令和 5（2023）年 4 月 1 日（令和 4（2022）年度）の 5 歳階級別人口は、図 2-3 に示すとおりです。

令和 5（2023）年 4 月 1 日現在の人口は 127,882 人、世帯数は 57,920 世帯です。過去 10 か年の推移から人口は減少しているものの、世帯数は増加しているため、1 世帯あたりの人員が減少しており、核家族化の進行や単独世帯の増加が続いています。

令和 5（2023）年 4 月 1 日現在の 5 歳階級別人口を見ると、老年人口（65 歳以上）の割合が 30.0%（男性：26.9%、女性：33.0%）を占めており、高齢化が進んでいます。



資料：本市HP 人口と世帯（各年4月1日現在）
※ 外国人人口は内数

図 2-2 過去 10 か年の人口及び世帯数の推移

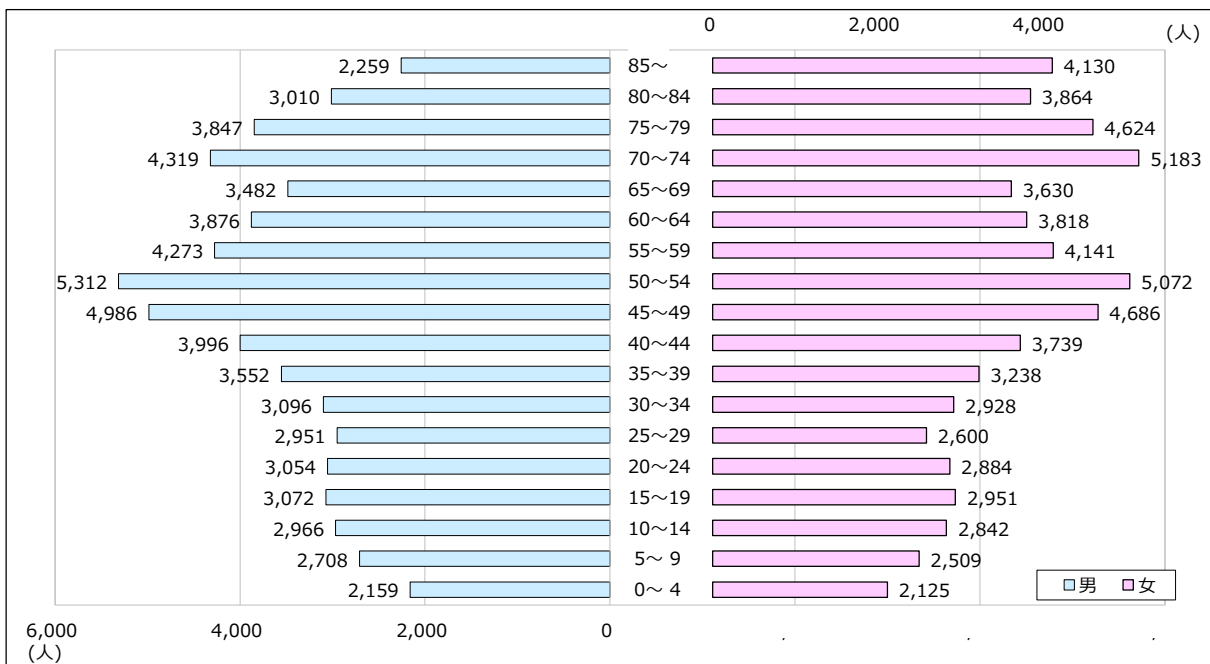


図 2-3 令和 5（2023）年 4 月 1 日（令和 4（2022）年度）の 5 歳階級別人口

第3節 産業

第1項 産業構造

本市の事業所数及び従業者数の推移は表2-2に示すとおりです。令和3(2021)年の事業所数は4,507所、従業者数は50,679人です。事業所数は平成26(2014)年から減少し続けています。従業者数は、平成26(2014)年から平成28(2016)年にかけて減少しましたが、令和3(2021)年には増加しています。これは、サービス業の医療、福祉の増加(平成28(2016)年:5,734人)が要因となります。

表2-2 産業(中分類)別事業所数及び従業者数

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	従業者率 (%)
H26 (H26年7月1日現在)	5,109	50,564	-
H28 (H28年6月1日現在)	4,791	46,118	-
R3 (R3年6月1日現在)	4,507	50,679	100
農林漁業	12	92	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	20	146	0.3
建設業	406	2,216	4.4
製造業	910	14,949	29.5
電気・ガス・熱供給・水道業	10	85	0.2
情報通信業	24	114	0.2
運輸業、郵便業	101	2,211	4.4
卸売業、小売業	1,005	8,479	16.7
金融業、保険業	53	898	1.8
不動産業、物品賃貸業	205	547	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	157	682	1.3
宿泊業、飲食サービス業	396	3,021	6.0
生活関連サービス業、娯楽業	302	1,833	3.6
教育、学習支援業	186	2,775	5.5
医療、福祉	397	8,507	16.8
複合サービス事業	22	377	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	275	2,857	5.6
公務(他に分類されるものを除く)	26	890	1.8

注)平成28(2016)年経済センサス-活動調査における産業分類の対象範囲には、家事サービス業、外国公務、公務は含まない。

資料:「平成26(2014)年経済センサス-基礎調査、平成28(2016)年、令和3(2021)年経済センサス-活動調査」(経済産業省 e-Start)

第2項 工業

工場統計による本市の平成29(2017)年から令和3(2021)年までの事業所数及び従業者数、製造品出荷額等の推移は表2-3に示すとおりです。

事業所数は減少傾向にあり、令和3(2021)年は337所で、平成29(2017)年からの5年間で約100所減少しています。

従業者数及び製造品出荷額等は平成29(2017)年から令和2(2020)年まで増加傾向にありましたが、令和3(2021)年の従業者数は11,612人、製造品出荷額等は392,116百万円となり、いずれも新型コロナウイルスなどの影響が考えられます。

表2-3 事業所数及び従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

各年6月1日現在

	H29	H30	R1	R2	R3
事業所数(所)	423	419	401	395	337
従業者数(人)	12,865	13,429	13,056	13,276	11,612
製造品出荷額等 (百万円)	397,776	418,839	441,780	452,238	392,116

資料:「平成29(2017)、30(2018)年、令和元(2019)、令和2(2020)年 工業統計調査結果」(愛知県)
「令和3年経済センサス-活動調査」(経済産業省 e-Start)

第3項 商業

本市の平成19(2007)年から令和3(2021)年までの事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移は表2-4に示すとおりです。事業所数、従業者数及び年間商品販売額は平成24(2012)年から増加傾向にありましたが、令和3(2021)年の事業所数は826所、従業者数は6,764人、年間商品販売額は169,860百万円といずれも減少しています。

表2-4 事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移

	H19 (H19.6.1現在)	H24 (H24.2.1現在)	H26 (H26.7.1現在)	H28 (H28.6.1現在)	R3 (R3.6.1現在)
事業所数(所)	1,273	974	950	983	826
従業者数(人)	9,141	6,813	6,987	7,040	6,764
年間商品販売額 (百万円)	191,894	153,879	157,773	205,991	169,860

資料:「平成19(2007)、26(2014)年商業統計調査」(経済産業省 e-Start)、
「平成24(2012)、平成28(2016)年、令和3(2021)年経済センサス-活動調査」
(経済産業省 e-Start)

〔ごみ処理基本計画編〕

第1章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみの処理の実績

第1項 ごみの分別区分と排出及び収集方法

家庭から排出されるごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」「資源物」の4つに区分されます。そのうち資源物は、さらに15品目に分別し資源化します。

燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみの排出及び収集方法は表1-1に示すとおりです。燃えるごみ及び燃えないごみは指定袋制であり、令和5（2023）年9月からごみの排出者が負担する一般廃棄物処理手数料を定めています。また、平成29（2017）年度からブロック、レンガなどを粗大ごみとして収集を開始しました。

資源物の排出及び収集方法は表1-2に示すとおりです。充電式電池が原因となる火災への対策として、令和元（2019）年度から発火性危険物として充電式電池、加熱式・電子たばこなどの分別収集を開始しました。また、令和4（2022）年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、令和5（2023）年度からは、剪定枝・竹・草、羽毛布団の資源化を開始しました。



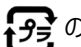
事業活動に伴って排出される一般廃棄物（以下「事業系ごみ」という。）の全ては、排出者の責任において適正に処理することを原則とし、市は収集を行いません。また、事業系ごみは、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市で構成する尾張東部衛生組合が運営するごみ焼却施設に、排出者が有料で持ち込むことが可能です。

表1-1 家庭系ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ）の分別区分と排出及び収集方法

区分	主なもの	排出方法	収集方法	一般廃棄物処理手数料
燃えるごみ	生ごみ、汚れた紙、プラスチック製品（プラスチック製容器包装は除く）、ゴム、皮革、おむつなど	市指定袋に入れて、集積所へ排出	集積所で週2回定期収集	45ℓ：18円/枚 30ℓ：16円/枚 20ℓ：14円/枚
燃えないごみ	金属、ガラス（飲料用びん以外）、陶磁器など	市指定袋に入れて、戸別に排出	予約に応じて収集（不定期）	40ℓ：25円/枚 20ℓ：18円/枚
粗大ごみ※	市指定ごみ袋に入れて口が結べないサイズのもの（ただし、1.5m以下の長尺物は燃えないごみ）、ブロック、レンガなど	粗大ごみ処理券を貼付し、戸別に排出	予約に応じて収集（不定期）	1点につき840円

※：破碎不適物含む

表 1-2 家庭系ごみ（資源物）の分別区分と排出及び収集方法

区分	主なもの	排出方法	収集方法
びん	飲食品用のびん	集積所へ排出 瀬戸市資源リサイクルセンターへの持込み	集積所で月 2 回定期収集 随時
缶	飲食品の缶  のあるもの		
ペットボトル	 のあるもの		
発火性危険物	加熱式・電子たばこ、充電式シェーバー、モバイルバッテリー、スマートフォン、タブレット、充電式電池、使用済み使い捨てライター、スプレー缶		
紙類	新聞・折込広告、本・雑誌、ダンボール、紙パック（中が白いもの）、ミックスペーパー（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック以外で汚れのない紙類）	市が指定する袋に入れて、集積所へ排出	集積所で月 2 回定期収集
古布	衣類、ダウンジャケット・着物、シーツ、毛布、カーテン など	瀬戸市資源リサイクルセンターへの持込み	随時
プラスチック製容器包装	カップ・パック類、袋・ラップ類、キャップ・ラベル類、ボトル類、トレイ類  のあるもの		
剪定枝・草・竹	剪定枝、草、竹	戸別に排出 瀬戸市クリーンセンターへの持込み	不定期（予約制） 随時
ペットボトルキャップ	ペットボトルキャップ	瀬戸市資源リサイクルセンターへの持込み	随時
廃油	植物油		
小型家電	ノートパソコン、デジタルカメラ、延長コード、DVD デッキ、プリンター、電子ミシン、炊飯器、電話機など		
金属製調理器具	包丁、鍋、フライパン、やかんなど		
乾電池・有害ごみ	乾電池、ボタン電池、水銀体温計、水銀血圧計		
羽毛布団	ダウン 50%以上含む羽毛布団		

第2項 ごみ排出区分の定義

本計画におけるごみ排出区分に関する用語の定義は、図1-1に示すとおりとします。

本計画では、家庭及び事業者から排出される処理・処分が必要なものを「総ごみ」とします。

総ごみの内、家庭から排出されるものを「家庭系ごみ」、事業者から排出されるものを「事業系ごみ」とします。

家庭系ごみの燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみは、家庭から集積所などに排出される「直営・委託収集」、家庭からごみ焼却施設に持ち込まれる「直接持込」に区分します。

資源物は、家庭から集積所などに排出または拠点回収される「収集・拠点回収」、廃品回収などの団体回収により集められる「団体回収」、新聞店で回収される「新聞店回収」に区分します。

総 ご み	家 庭 系 ご み	燃えるごみ	(直営・委託収集) 家庭から集積所などに排出・収集される資源物を除く処理・処分が必要なごみ
		燃えないごみ	(直接持込) 家庭から直接、尾張東部衛生組合へ持ち込まれて処理・処分されるごみ
		粗大ごみ	家庭から集積所などに排出・収集されるまたは拠点回収で集められる資源物
	資 源 物	収集・拠点回収	団体回収により集められた資源物
		団体回収	新聞店で回収された資源物
		新聞店回収	事業者から排出されるごみ
	事 業 系 ご み		

図1-1 ごみ排出区分の定義

第3項 ごみ処理方法

(1) ごみ処理の流れ

ごみ処理フローの概要は、図1-2に示すとおりです。

本市から発生する燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみの中間処理は、尾張東部衛生組合で行っています。中間処理後の焼却残渣及び破碎残渣（最終処分量）は、尾張東部衛生組合が所有する瀬戸市北丘町にある一般廃棄物最終処分場及び（公財）愛知臨海環境整備センターにて埋め立て処分を行っています。

本市から発生する資源物については、民間事業者処理を委託し適切に資源化を行っています。

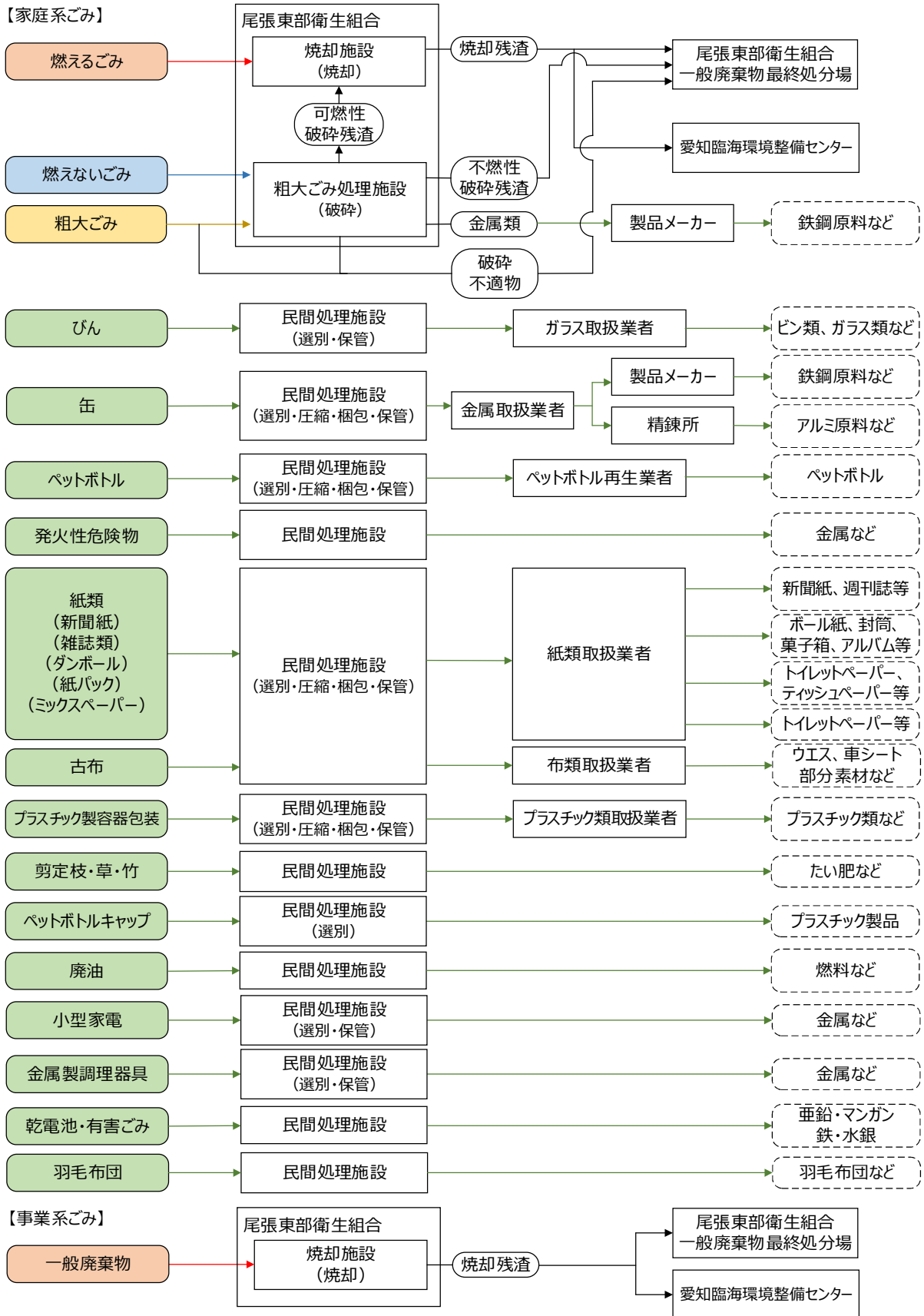


図1-2 ごみ処理フロー (令和5 (2023) 年度)

(2) 資源化施設の概要

資源物は、定期収集と合わせて拠点回収を行っています。拠点回収は、瀬戸市資源リサイクルセンターで行っており、以下の品目の持込みができます。瀬戸市資源リサイクルセンターの概要は、表1-3に示すとおりです。

表1-3 瀬戸市資源リサイクルセンターの概要

施設名称	瀬戸市資源リサイクルセンター
所在地	瀬戸市東吉田町2番地の1
受入品目	びん類、缶類、ペットボトル、紙類、古布、プラスチック製容器包装、トレイ類、発泡スチロール、電池類、スプレー缶、廃食用油、金属製調理器具類、小型家電類、使い捨てライター

資料：清掃事業の概要

(3) ごみ処理施設の概要

燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみの中間処理施設の概要は表1-4に示すとおりです。焼却施設及び粗大ごみ処理施設ともに供用開始から約30年以上が経過しています。また、一般廃棄物最終処分場の概要は、表1-5に示すとおりであり、埋立終了年度は、令和29(2047)年度となっています。

表1-4 中間処理施設の概要

施設名称	尾張東部衛生組合 晴丘センター	
所在地	尾張旭市晴丘町東33番地の1	
敷地面積	18,976m ²	
処理施設	焼却施設	粗大ごみ処理施設
処理方式	全連続燃焼式	破碎
処理能力	300 t/24h (150 t/24h×2炉)	横型回転式破碎機 50 t/5h 剪断式破碎機 5 t/5h
供用開始	平成4年4月	平成2年4月
施設使用料	一般廃棄物：50kgまで1,000円 50kgを超えるもの10kgにつき200円	

資料：事業の概要 尾張東部衛生組合

表1-5 一般廃棄物最終処分場の概要

施設名称	尾張東部衛生組合 一般廃棄物最終処分場
所在地	瀬戸市北丘町296番地
埋立面積	21,000m ²
全体容量	200,000m ³
埋立開始	平成14年4月

資料：事業の概要 尾張東部衛生組合

第4項 ごみ排出量、処理量及び資源化の状況

(1) ごみ排出量の実績

過去10年間のごみ排出量の実績は、表1-6、図1-3に示すとおりです。総ごみ排出量は増減を繰り返しほぼ横ばいの状況が続いていましたが、令和元(2019)年度から減少傾向であり、令和4(2022)年度では38,930t/年となっています。

表1-6 ごみ排出量の実績

(単位: t/年)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
燃えるごみ	直営・委託収集	25,673.29	25,495.34	25,780.10	25,185.28	25,463.47	25,263.21	25,402.79	25,254.24	24,406.22	23,194.15	
	直接持込	1,293.76	1,291.88	1,418.71	1,139.15	1,325.63	906.25	1,777.93	1,665.05	1,669.19	1,625.07	
	小計	26,967.05	26,787.22	27,198.81	26,324.43	26,789.10	26,169.46	27,180.72	26,919.29	26,075.41	24,819.22	
	燃えないごみ	直営・委託収集	1,022.08	840.78	843.15	759.60	815.25	850.11	852.15	962.24	855.40	797.21
		直接持込	62.42	85.68	85.96	92.88	111.34	128.01	168.90	167.79	140.65	156.25
		小計	1,084.50	926.46	929.11	852.48	926.59	978.12	1,021.05	1,130.03	996.05	953.46
	粗大ごみ	直営・委託収集	149.75	381.70	511.46	528.49	344.33	368.57	380.88	429.24	433.37	405.18
		直接持込	161.94	180.97	217.13	220.76	236.90	263.66	272.44	274.94	257.51	263.79
		小計	311.69	562.67	728.59	749.25	581.23	632.23	653.32	704.18	690.88	668.97
	びん	カレット	745.82	783.58	770.69	778.15	749.51	725.36	687.68	702.70	668.74	640.24
		リターナブル瓶	16.30	15.82	17.68	17.49	16.40	14.16	12.65	13.78	14.32	13.68
		小計	762.12	799.40	788.37	795.64	765.91	739.52	700.33	716.48	683.06	653.92
缶類		スチール缶	118.28	139.77	132.46	129.79	124.30	113.26	110.56	110.46	109.52	100.56
		アルミ缶	83.52	124.05	127.97	121.80	123.37	121.15	123.98	128.12	128.73	117.99
		スプレー缶	2.38	26.55	32.35	33.97	34.90	38.42	38.10	40.87	41.63	41.85
		小計	204.18	290.37	292.78	285.56	282.57	272.83	272.64	279.45	279.88	260.40
ペットボトル		259.64	244.48	244.83	245.81	254.11	258.81	269.24	273.54	286.13	307.04	
プラスチック製容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322.16
紙類		新聞紙	1,156.02	1,023.36	941.06	815.07	750.37	706.70	680.25	514.00	592.22	565.93
		雑誌	1,503.03	1,309.39	1,216.46	1,056.23	901.74	826.33	749.27	638.40	597.04	555.06
		ミックスペーパー※	-	-	-	-	110.39	115.61	130.02	205.79	280.24	439.25
	ダンボール	752.24	700.08	651.20	600.89	587.45	567.37	537.90	563.19	561.76	551.20	
	紙バック	4.03	7.15	7.54	7.70	7.43	7.42	7.77	11.87	9.42	10.42	
	小計	3,415.32	3,039.98	2,816.26	2,479.89	2,357.38	2,223.43	2,105.21	1,933.25	2,040.68	2,121.86	
古布	295.70	285.63	299.70	272.62	285.16	292.20	297.83	328.02	365.15	390.16		
その他	廃油	3.74	3.50	4.10	3.92	3.64	3.54	3.46	2.92	3.03	2.53	
	金属製調理器具	4.22	4.57	5.82	6.20	7.85	8.40	8.93	8.66	8.46	8.42	
	乾電池・二次電池	31.72	21.81	24.47	24.05	23.86	27.59	30.85	33.41	31.52	32.09	
	小計	39.68	29.88	34.39	34.17	35.35	39.53	43.24	44.99	43.01	43.04	
小型家電	65.98	76.89	70.34	86.75	97.49	115.22	136.04	135.17	116.77	110.30		
小計	5,042.62	4,766.63	4,546.67	4,200.44	4,077.97	3,941.54	3,824.53	3,710.90	3,814.68	4,208.88		
団体回収	缶類	14.99	17.08	15.66	16.56	17.14	16.27	18.60	14.47	13.35	13.39	
	新聞紙	765.40	796.10	695.39	664.99	634.31	579.83	537.82	415.97	392.62	342.65	
	雑誌	439.88	459.91	415.55	408.60	441.01	417.39	388.14	387.17	329.41	316.01	
	ミックスペーパー	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	ダンボール	254.04	280.53	264.61	272.18	274.51	262.88	263.84	238.04	232.21	231.58	
	紙バック	12.81	13.34	11.83	11.21	10.75	10.57	10.22	9.23	8.55	8.38	
	古布	52.58	56.91	55.52	52.43	58.16	56.54	69.92	58.62	62.85	67.96	
小計	1,539.70	1,623.87	1,458.56	1,425.97	1,435.88	1,343.48	1,288.54	1,123.50	1,038.99	979.97		
新聞店回収	1,229.47	1,164.20	1,257.49	1,140.82	1,054.21	951.10	852.92	736.34	730.55	686.92		
小計	7,811.79	7,554.70	7,262.72	6,767.23	6,568.06	6,236.12	5,965.99	5,570.74	5,584.22	5,875.77		
合計	36,175.03	35,831.05	36,119.23	34,693.39	34,864.98	34,015.93	34,821.08	34,324.24	33,346.56	32,317.42		
事業系ごみ	5,923.28	6,066.06	6,120.91	6,475.63	6,762.37	6,613.22	6,666.72	6,150.54	6,505.22	6,612.44		
合計	42,098.31	41,897.11	42,240.14	41,169.02	41,627.35	40,629.15	41,487.80	40,474.78	39,851.78	38,929.86		

※：平成28年度までは雑誌を雑誌とあわせて集計していたが、平成29年度から禁忌品も資源化できる体制を取り、ミックスペーパー（新聞紙・ダンボール・雑誌類・紙バック以外の汚れていない紙）として個別集計を開始した。

※：事業系ごみの令和2年度の内訳：燃えるごみ6,115.90t＋燃えないごみ0.91t＋粗大ごみ33.73t

※：事業系ごみの令和3年度の内訳：燃えるごみ6,450.50t＋燃えないごみ0.07t＋粗大ごみ54.65t

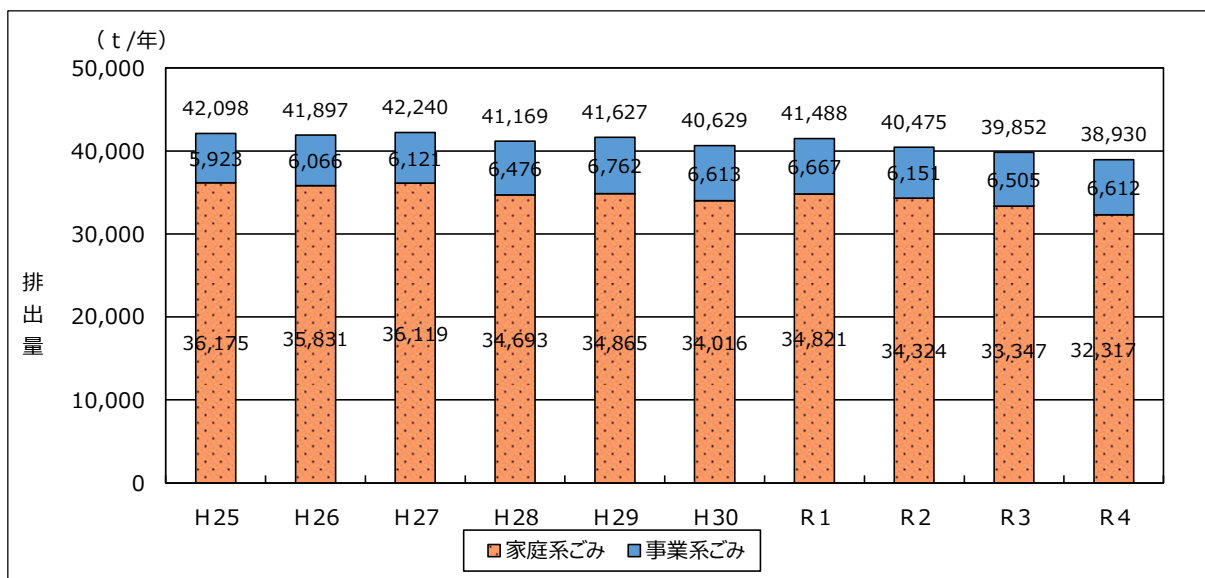


図1-3 総ごみ排出量の推移

(2) ごみ処理・処分量の実績

本市のごみ処理・処分量の実績は、表1-7、図1-4及び図1-5に示すとおりです。

焼却施設処理量は、減少傾向を示しており、令和4（2022）年度に32,334 t/年、粗大ごみ処理施設処理量は、増減を繰り返しており、令和4（2022）年度に1,622 t/年となっています。

最終処分量は、減少傾向を示しており、令和4（2022）年度に4,023 t/年となっています。

表1-7 ごみ処理・処分量の実績

(単位：t/年)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中間 処理 施設	焼却施設処理量※1	33,558	33,664	34,274	33,711	34,390	33,554	34,644	33,841	33,410	32,334
	燃えるごみ搬入量	32,890	32,853	33,320	32,800	33,551	32,783	33,847	33,035	32,526	31,432
	紙類抜き取り量	17	17	20	20	20	18	22	20	21	20
	可燃性破砕残渣量	685	828	974	931	859	789	819	826	905	922
	処理残渣計	4,637	4,683	4,617	4,499	4,394	4,260	4,188	4,142	3,672	3,735
	焼却灰	4,635	4,681	4,603	4,449	4,336	4,201	4,136	4,089	3,643	3,695
	金属類	2	2	14	50	58	59	52	53	29	40
粗大 ごみ 処理 施設	焼却施設資源回収量※2	19	19	34	70	78	77	74	73	50	60
	粗大ごみ処理施設処理量	1,396	1,489	1,658	1,602	1,508	1,610	1,674	1,869	1,742	1,622
	燃えないごみ搬入量	1,085	926	929	852	927	978	1,021	1,131	996	953
	粗大ごみ搬入量	312	563	729	749	581	632	653	738	746	669
	処理残渣計	1,396	1,490	1,655	1,598	1,510	1,596	1,660	1,870	1,742	1,622
	可燃性破砕残渣	685	828	974	931	859	789	819	826	905	922
	不燃性破砕残渣	342	269	278	247	243	352	375	445	369	309
	破砕不適物	-	2	3	5	11	14	13	22	15	19
	鉄	325	343	357	371	339	379	398	504	405	327
	アルミ	25	27	25	25	34	40	37	52	31	31
小型家電	19	21	18	19	24	22	18	21	17	14	
粗大ごみ処理施設資源回収量※3	369	391	400	415	397	441	453	577	453	372	
最終 処分 場	最終処分量	4,977	4,952	4,884	4,701	4,590	4,567	4,524	4,556	4,027	4,023
	焼却灰	4,635	4,681	4,603	4,449	4,336	4,201	4,136	4,089	3,643	3,695
	不燃性破砕残渣	342	269	278	247	243	352	375	445	369	309
	破砕不適物	-	2	3	5	11	14	13	22	15	19

注) 燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみ搬入量を除く処理・処分量は、尾張東部衛生組合での処理・処分量を本市、尾張旭市、長久手市で按分した量となる。

※1：焼却施設処理量：燃えるごみ搬入量 - 紙類抜き取り量 + 可燃性破砕残渣

※2：焼却施設資源回収量：紙類抜き取り量 + 金属類

※3：粗大ごみ処理施設資源回収量：鉄 + アルミ + 小型家電

資料：事業の概要 尾張東部衛生組合

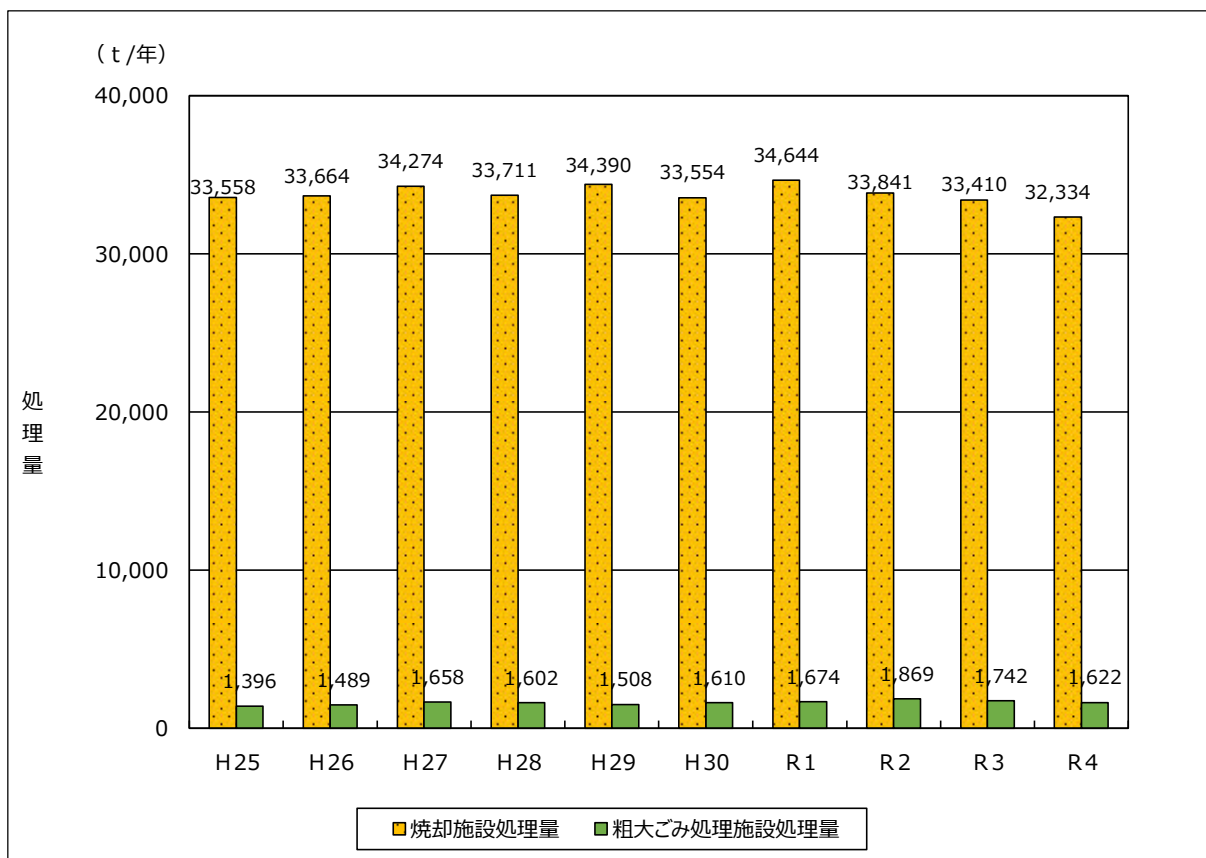


図1-4 中間処理量の推移

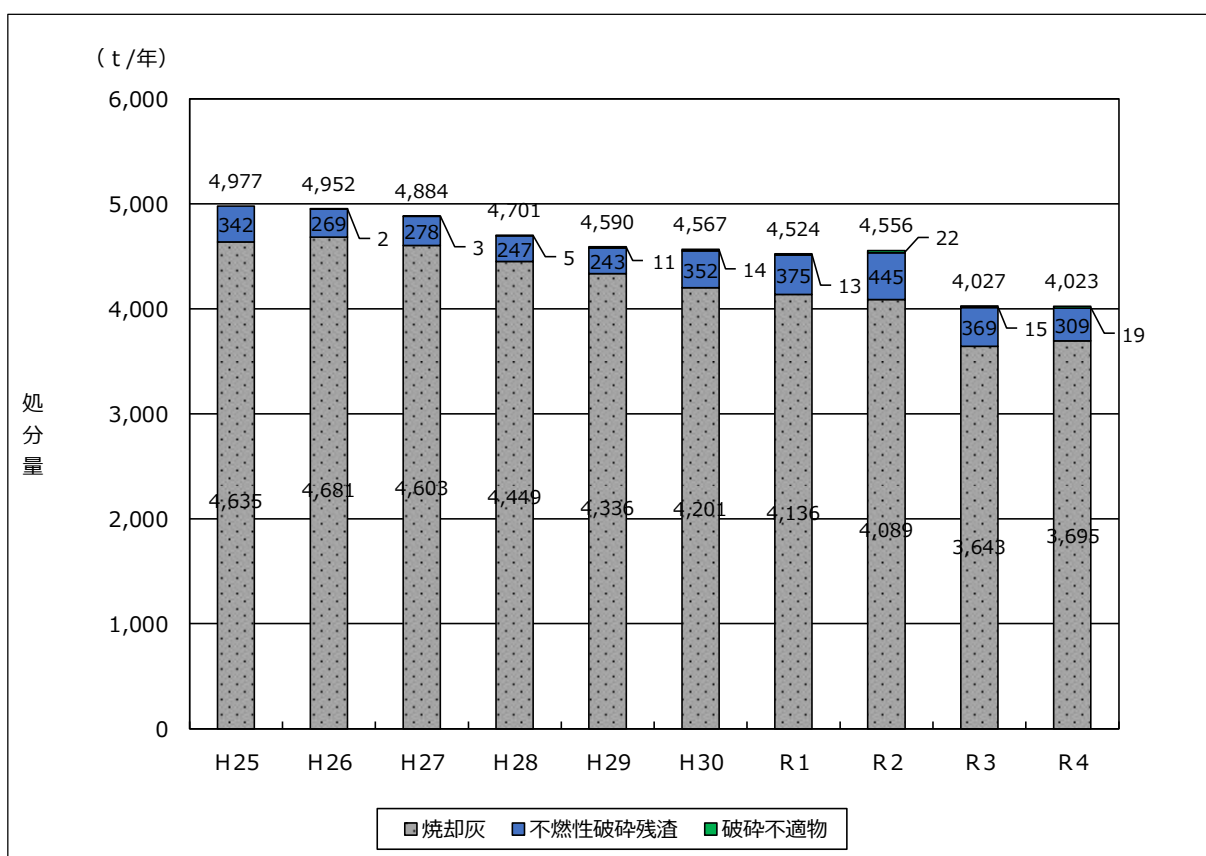


図1-5 最終処分量の推移

(3) 資源化の状況

本市の資源化量及び資源化率の推移は、表1-8、図1-6に示すとおりです。資源化量及び資源化率は、令和3(2021)年度にかけて減少しましたが、資源化量の内、家庭から排出され市が回収した資源物量は、紙類収集量の増加及び令和4年10月から開始したプラスチック製容器包装の分別収集の影響により増加しています。その結果、令和4(2022)年度の資源化量は6,308t/年、資源化率は16.2%となりました。

表1-8 資源化量及び資源化率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総ごみ排出量	42,098	41,897	42,240	41,169	41,627	40,629	41,488	40,475	39,852	38,930
資源物量※1	7,812	7,555	7,263	6,767	6,568	6,236	5,966	5,571	5,584	5,876
焼却施設資源回収量	19	19	34	70	78	77	74	73	50	60
粗大ごみ処理施設資源回収量	369	391	400	415	397	441	453	577	453	372
資源化量合計	8,200	7,965	7,697	7,252	7,043	6,754	6,493	6,221	6,087	6,308
資源化率※2	19.5%	19.0%	18.2%	17.6%	16.9%	16.6%	15.7%	15.4%	15.3%	16.2%

※1 資源物量：家庭から排出され市が回収し、民間処理施設で資源化される量

※2 資源化率 = 資源化量(資源物量 + 焼却施設資源回収量 + 粗大ごみ処理施設資源回収量) ÷ 総ごみ排出量

資料：事業の概要 尾張東部衛生組合

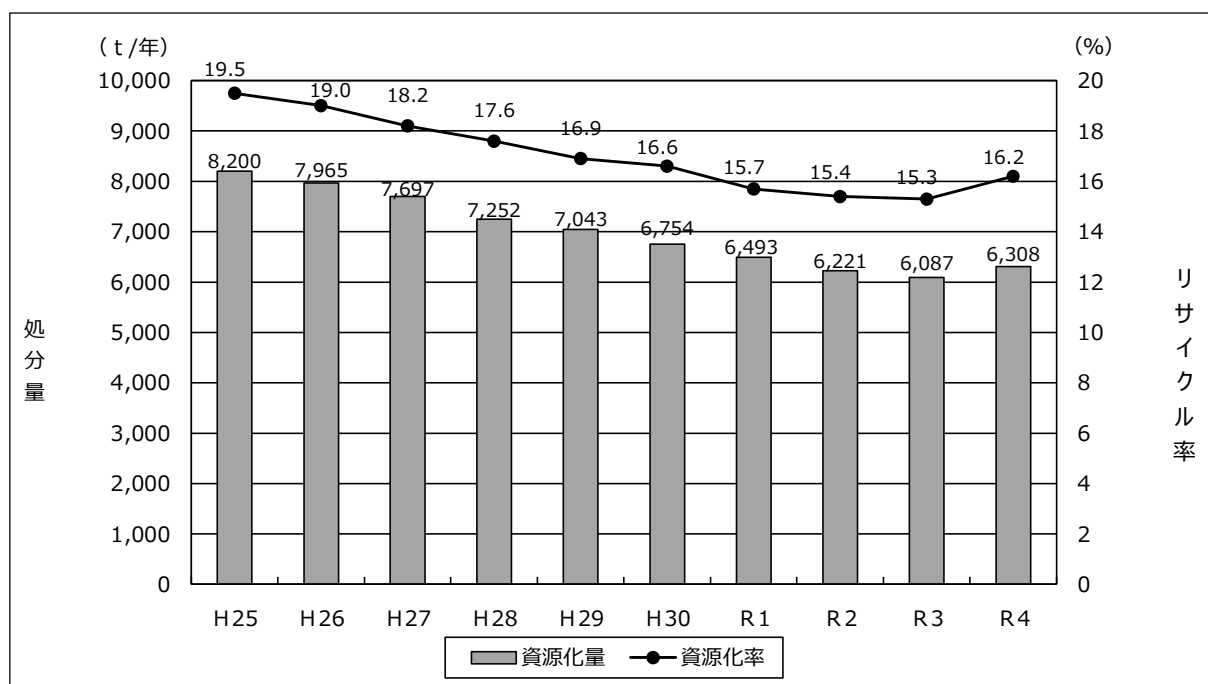


図1-6 資源化量及び資源化率の推移

第5項 市で取り扱わないごみ

本市では、特定家庭用機器再商品化法(平成10(1998)年法律第97号)に基づく家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、自動車リサイクル法に基づく自動車部品、建築廃材、土砂等、タイヤや消火器などの適正な処理が困難である廃棄物、有害性・危険性がある劇薬・農薬などの薬品類及び自宅治療で使用した医療系廃棄物については、収集・処理を行わないものとしています。これらの廃棄物は、尾張東部衛生組合が運営する中間処理施設にも持ち込みができないため、適正な処理方法について、市民・事業者へ情報提供を行い、周知徹底を図っています。

第2節 家庭系ごみ組成調査結果

第1項 家庭系燃えるごみ組成調査結果

令和元（2019）年度から令和 4（2022）年度に実施した家庭系燃えるごみ組成調査の結果は、表1-9に示すとおりです。

令和 4（2022）年度では、調理くずが 17.3%と最も多く、次いでプラスチック製容器包装が 12.6%、紙類（資源紙類、ミックスペーパー）が 11.2%であり、分別により資源化が見込めるものが多く含まれていました。食べ残し・手つかず食品・調味料を併せた食品ロスは 13.2%であり、発生抑制が可能な生ごみが多く含まれている状況です。

燃えるごみ、不燃物、資源物などに区分した組成結果は、図1-7に示すとおりであり、燃えるごみの中で食品ロスや資源物（プラスチック製容器包装含む）が占める割合は、増加傾向にあります。

表1-9 家庭系燃えるごみの組成別重量及び比率

大分類	中分類	R1		R2		R3		R4	
		重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)
生ごみ	調理くず	41.56	15.9	33.90	14.1	50.95	20.8	60.29	17.3
	食べ残し	7.45	2.9	13.55	5.6	8.73	3.6	31.32	9.0
	手つかず食品	6.50	2.5	11.88	4.9	12.68	5.2	12.98	3.7
	調味料	0.23	0.1	1.11	0.5	1.12	0.5	1.85	0.5
	混在品（仕分け不可）	22.59	8.7	50.91	21.2	14.04	5.7	7.97	2.3
紙類	資源紙類 （ミックスペーパー以外）	12.07	4.6	7.71	3.2	8.83	3.6	13.55	3.9
	ミックスペーパー	18.02	6.9	11.07	4.6	19.96	8.1	25.54	7.3
	その他の紙類	9.35	3.6	19.08	7.9	22.48	9.2	24.34	7.0
プラスチック類	プラスチック製容器包装	22.05	8.5	17.77	7.4	28.37	11.6	43.99	12.6
	ペットボトル	2.24	0.9	1.11	0.5	1.91	0.8	1.60	0.5
	その他プラスチック	17.02	6.5	19.12	7.9	19.60	8.0	7.34	2.1
その他 可燃ごみ	布類	8.70	3.3	6.33	2.6	14.30	5.8	8.46	2.4
	ゴム・皮革類	4.20	1.6	2.83	1.2	5.56	2.3	3.62	1.0
	木・草類	5.48	2.1	7.69	3.2	8.34	3.4	31.68	9.1
	紙おむつ	21.29	8.2	13.00	5.4	11.51	4.7	32.12	9.2
	その他可燃ごみ	59.32	22.7	15.61	6.5	11.43	4.7	32.18	9.2
びん・缶	びん・缶	0.41	0.2	0.26	0.1	2.66	1.1	0.66	0.2
乾電池	乾電池	0.01	0.0	0.00	0.0	0.10	0.0	0.00	0.0
不燃物	不燃物	1.16	0.4	1.53	0.6	2.39	1.0	3.97	1.1
適正処理 困難物	適正処理困難物	1.22	0.5	6.11	2.5	0.00	0.0	4.51	1.3
合計		260.87	100.0	240.57	100.0	244.96	100.0	347.97	100.0

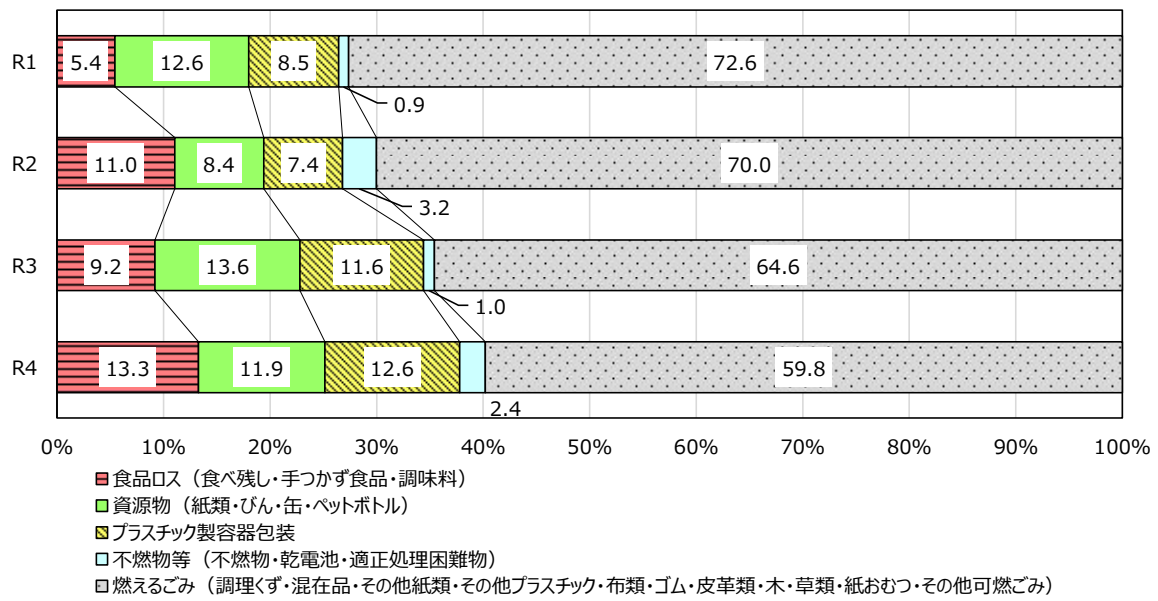


図1-7 家庭系燃えるごみ組成別比率の比較



食品ロスのうち手つかず食品



水切りで減量が見込める調理くず



資源化品目に追加したプラスチック製容器包装



紙類の中で混入が多いミックスペーパー

第2項 家庭系燃えないごみ組成調査結果

令和元（2019）年度から令和 4（2022）年度に実施した家庭系燃えないごみ組成調査の結果は、表1－10に示すとおりです。

令和 4（2022）年度では、小型家電類が23.7%と最も多く、次いで金属類が19.2%となっています。

燃えないごみ、資源物、燃えるごみなどに区分した組成結果は、図1－8に示すとおりであり、分別されなければならない資源物と燃えるごみの割合が高くなっています。

表1－10 家庭系燃えないごみの組成別重量及び比率

大分類	中分類	R1		R2		R3		R4	
		重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)
生ごみ	生ごみ	0.00	0.0	1.99	0.2	0.00	0.0	0.00	0.0
紙類	紙類	0.30	0.1	3.43	0.4	1.74	0.2	1.23	0.2
プラスチック類	プラスチック類	9.48	3.2	31.27	3.4	31.30	3.9	23.13	4.1
その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	11.24	3.8	27.58	3.0	32.96	4.1	31.89	5.7
びん・缶	びん・缶	2.45	0.8	16.79	1.8	12.21	1.5	18.79	3.3
乾電池	乾電池	0.99	0.3	3.25	0.4	1.78	0.2	0.99	0.2
不燃物	金属類	70.01	23.9	106.28	11.6	104.07	13.1	107.69	19.2
	金属製調理器具	27.37	9.3	55.18	6.0	64.02	8.0	24.09	4.3
	ガラス類	23.52	8.0	86.48	9.4	50.78	6.4	43.15	7.7
	陶器類	60.13	20.5	215.08	23.5	195.15	24.5	70.17	12.5
	蛍光灯類	8.14	2.8	13.41	1.5	9.06	1.1	6.56	1.2
	小型家電類	42.58	14.5	181.23	19.8	181.10	22.7	132.76	23.7
	電気ケーブル類	5.98	2.0	16.46	1.8	16.43	2.1	23.58	4.2
	小型充電式電池内蔵製品	0.80	0.3	1.51	0.2	5.76	0.7	3.52	0.6
その他不燃物	30.53	10.4	137.05	15.0	90.62	11.4	73.08	13.0	
適正処理困難物	適正処理困難物	0.00	0.0	18.30	2.0	0.00	0.0	0.56	0.1
合計		293.52	100.0	915.29	100.0	796.98	100.0	561.19	100.0

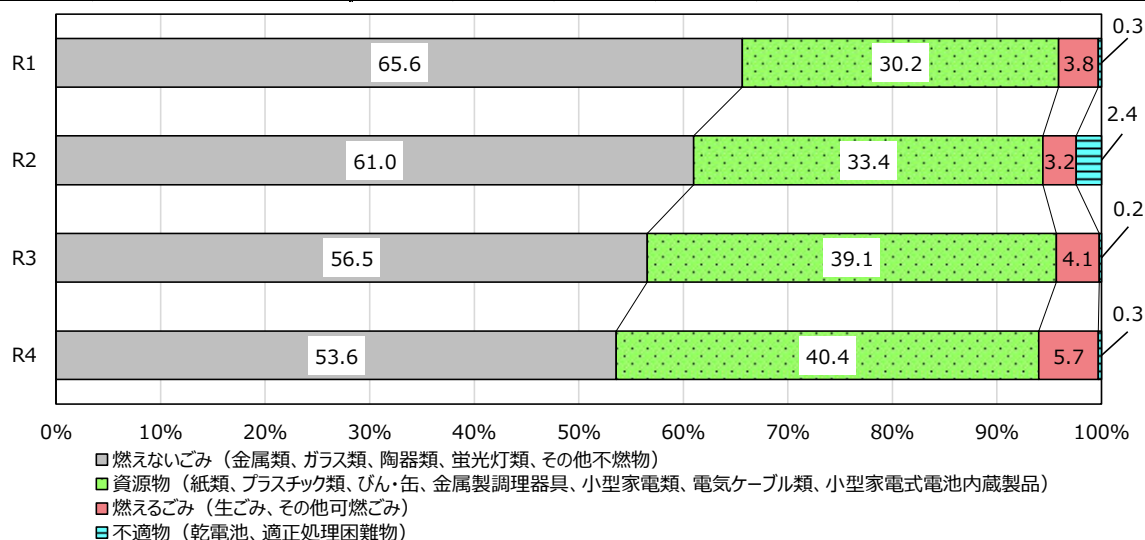


図1－8 家庭系燃えないごみ組成別比率の比較

第3節 家庭系ごみ処理経費

本市の家庭系ごみ処理経費（組合分担金含む）の推移は、表1-11、図1-9に示すとおりです。

平成29（2017）年度から、行政が一部で実施していた燃えるごみの収集運搬業務を全面的に委託化したことにより、前年度と比較してごみ処理費用が大幅に増加しました。令和3（2021）年度から令和4（2022）年度においても、収集運搬の委託契約の更新に伴い増加しています。また、平成29（2017）年度から平成30（2018）年度にかけて、尾張東部衛生組合のごみ焼却施設の延命化工事により費用が増加しています。

令和4（2022）年度の建設改良費を除くごみ処理経費の合計は、915,642千円となりました。1tあたりごみ処理経費は23,944円、市民1人あたりのごみ処理経費は7,152円と、ごみ処理には多額の経費が掛かっています。

表1-11 家庭系ごみ処理経費の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
建設改良費	組合分担金	0	0	0	0	0	2,078	6,016	118,353	287,720	2,932
処理及び 維持管理費	一般職	37,823	42,282	39,201	40,421	43,644	50,267	36,762	39,376	39,923	52,375
	収集運搬費	137,754	126,545	120,121	106,306	98,733	101,279	100,700	104,311	103,528	112,511
	計	175,577	168,827	159,322	146,727	142,377	151,546	137,462	143,687	143,451	164,886
	委託費	274,069	245,536	269,192	256,330	336,652	336,652	339,769	342,887	342,886	386,356
	中間処理費	22,465	12,690	20,130	13,130	16,423	16,604	16,881	18,416	18,616	30,937
	計	296,534	258,226	289,322	269,460	353,075	353,256	356,650	361,303	361,502	417,293
	組合分担金	274,943	262,224	223,215	243,117	303,010	307,056	272,103	272,103	236,675	292,691
	計	747,054	689,277	671,859	659,304	798,462	811,858	766,215	777,093	741,628	874,870
その他		49,250	51,326	35,794	43,561	34,530	36,505	39,721	26,059	33,114	40,772
	計	796,304	740,603	707,653	702,865	832,992	850,441	811,952	921,505	1,062,462	918,574
	計（建設改良費除く）	796,304	740,603	707,653	702,865	832,992	848,363	805,936	803,152	774,742	915,642
	1tあたりごみ処理経費	19,484	18,172	17,267	17,559	20,529	21,381	19,834	20,211	19,804	23,944
	1人あたりごみ処理経費	6,046	5,642	5,415	5,394	6,413	6,549	6,228	6,221	6,031	7,152

※事業系ごみは、廃棄物を排出する事業者の責任において処理・処分を行っているため、処理費は事業者が負担しています。

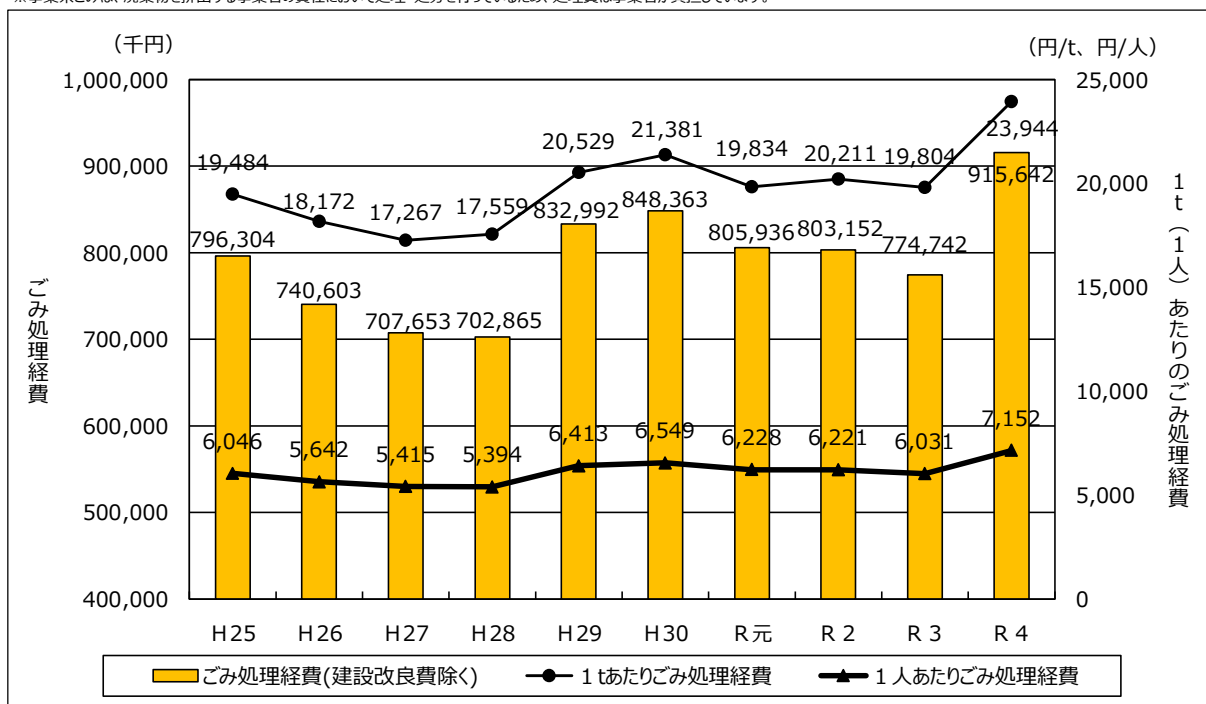


図1-9 家庭系ごみ処理経費の推移

第4節 ごみ処理の現状評価

第1項 前計画の取り組み状況

前計画の施策の実施状況は、表1-12に示すとおりです。

表1-12(1) 前計画の施策の実施状況

注) 赤太字は重点項目を示す。

基本方針	施策	項目	実施状況
1 意識向上・協働 ～ごみ問題は「自分ごと」～	市民・事業者への 情報提供	様々な媒体・機会を用いた情報提供	○ ・「ごみ・資源物の収集カレンダー」、「ごみ・資源物の出し方」を毎年更新し配布した。 ・広報せと、市ホームページをはじめ、行政情報番組（ケーブルテレビ、コミュニティFM）、チラシ配布、ポスター掲示を活用して情報を提供した。 ・各町内会の衛生委員を対象とした勉強会や自治会と協働した説明会を実施したほか、チラシの回覧を行った。 ・「せとまちアプリ」によるごみ出し日プッシュ通知、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」の運用を開始した。 ・啓発チラシを作成し、イベントなどで配布した。 ・動画を活用した啓発を実施（発火性危険物、プラスチック製容器包装の分別）した。 ・LINEを活用し、分別の情報を提供した。 ・ごみ収集車の車両側面を活用した啓発を実施した。
		事業者団体との協働	○ 事業系ごみの削減に向け、商工会議所を通じ啓発チラシを配布した。また、市内事業所に向け、適正処理の啓発チラシを個別送付し、呼びかけを行った。
		市民参加のごみ減量PRの実施	○ ごみ減量推進会議と協働して「みんなの生活展」などの市内で実施されるイベントに参加し、市民へ対面でごみに関する情報提供を行った。
	環境教育・環境学習の促進	学校教育におけるごみに関する学習の実施	○ 既存の出前講座や地域清掃への協力に加えて、オンラインでの授業参加を行った。
		学習拠点の充実	△ 環境学習の拠点として、資源リサイクルセンターに「環境ひろば」を開設したが、市民に浸透するまでの取り組みにはならなかった。
		行政主体の環境教育・環境学習の実施	△ 「せと環境塾」の中で、ごみに関するバスツアー、古布リサイクル講座、エコクッキング教室などを開催し、参加者に対し対面で啓発することができたが、広く多くの市民に啓発する取り組みまでには至らなかった。
	排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの促進	地域や自治会での取り組みに対する支援の仕組みづくり	○ 地域や自治会への説明を要請に応じて対応した。開催の要請数などに地域差はあるものの、市民に直接説明する場として学習会は有効な取り組みであった。プラスチック製容器包装の分別収集や有料化制度の開始にあたり、自治会などからの依頼に応じて学習会を開催した。
		市民・事業者がごみについて相談できる体制づくり	○ 衛生委員の委嘱式に参加し、既存のごみに関する啓発を行うとともに、相談先について積極的に地域への周知を行った。
		地域の実情にあった衛生委員などの活動の推進	△ 地域により衛生委員などの役員が担う役割に差があり、衛生委員などと協働した効果的な取り組みを行なうまでには至らなかった。
	家庭系ごみの適正負担の検討	家庭系ごみの処理コスト・処理手数料徴収に関する検討	○ 平成23（2011）年度に開始した粗大ごみの有料化に加え、燃えるごみ及び燃えないごみについても、令和5（2023）年9月1日から有料化を開始した。

○：施策を実施。△：施策を実施したが不十分。×：着手、実施なし。

表1-12(2) 前計画の施策の実施状況

注) 赤太字は重点項目を示す。

基本方針	施策	項目	実施状況
2 発生抑制 ～ごみを買わずに身軽な生活～	家庭からの生ごみの減量促進	家庭での生ごみの発生抑制・減量手法の普及・促進	△ 生ごみの水切りアイデア募集、環境にやさしい料理教室の開催、食品ロス削減に関する事業所視察などを実施したが、継続した普及・促進の取り組みには至らなかった。
		生ごみ減量に取り組む家庭・地域への支援	○ 令和4(2022)年10月から、生ごみの減量を実施する家庭などに対して、ごみ減量化容器などの補助金交付を開始した。
		地域における大型生ごみ処理機貸与などの検討	× 機器のレンタルなどにより、モデル地区に一定期間貸与などを行うことを想定していたが、実施には至らなかった。
	発生抑制(リデュース)の促進	容器包装ごみの発生抑制	○ ミックスペーパーの回収を強化するため、積極的な啓発を実施した。また、資源物指定袋を新たに作成し、令和4(2022)年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。
		安易にごみを出さない消費行動の促進	○ 食品ロス削減の啓発を中心に取り組みを実施した。
		リサイクル商品、再生しやすい商品の利用拡大	× 市ではグリーン購入を推進しているが、市民に対して周知・啓発ができていない。
	再使用(リユース)の促進	資源リサイクルセンターのリユース機能の充実	△ 資源リサイクルセンターにておもちゃ病院、古布リサイクル講座、ミニリサイクルマーケットを定期的に開催した。また、平成27(2015)年度から年末の資源物臨時回収拠点を開設したが、コロナ禍の影響を受け令和2(2022)年度から開催中止となった。
		事業者との連携によるリユースなどの機会の活用	○ リユースショップの紹介を市ホームページ、「ごみ・資源物の出し方」にて実施した。
		リサイクルマーケットの開催支援	△ リサイクルマーケットの開催マニュアルを作成し支援を行ったが、近年はコロナ禍もあり、リサイクルマーケット自体が開催されなかった。
	3 資源化 ～捨てればごみ、活かせば資源～	資源ごみ分別の徹底	雑がみ回収の更なる強化
あらゆる資源回収機会の活用		事業所と連携した資源回収の普及促進	○ スーパーマーケットなどの店頭における資源物回収実施店舗、品目、買い替え引取りができるホームセンター、民間の紙回収ステーションの紹介をホームページなどで実施した。
		集団回収の促進	○ ごみ減量活動団体に交付している奨励金の対象品目を紙類だけでなく、缶類まで拡大した。また、交付金額を回収方法別に設定し、より効果的な啓発となるように制度の見直しを行った。
		店頭回収の促進	○ スーパーマーケットなど店頭における資源物回収実施店舗・品目、買い替え引取りができるホームセンターの紹介をホームページなどで実施した。
		小規模事業所における資源回収の仕組みづくり	○ 回収形態は異なるが、民間事業者が設置している紙類回収拠点に関し、場所を把握し市ホームページに掲載した。
資源回収拠点の充実		資源回収機能の充実	○ ・年末の資源物臨時拠点回収「分けっこ広場」を開設した。 ・雑がみの取扱い品目を拡大(名称をミックスペーパーへ)した。 ・「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に賛同し、小型家電回収を強化した。 ・スーパーなど店頭における資源物回収実施店舗・品目を紹介した。 ・充電電池の分別収集を開始した。 ・民間の紙など回収ステーションの地域での活用促進の啓発を行った。 ・リネットジャパンによるパソコンなどの回収事業活用を開始した。 ・資源リサイクルセンター回収品目にプラスチック製容器包装を追加した。 ・剪定枝、羽毛布団の資源化を開始した。

○: 施策を実施。△: 施策を実施したが不十分。×: 着手、実施なし。

表1-12(3) 前計画の施策の実施状況

注) 赤太字は重点項目を示す。

b>

基本方針	施策	項目	実施状況
3 資源化 ～捨てればごみ、活かせば資源～	資源回収品目拡充に向けた検討	廃陶磁器の資源化の促進	× 「Re瀬戸」は手法として確立されたが、設備にコストが掛かるとともに、商品も割高となるため、採算性の確保が難しく、実施に至らなかった。
		容器包装プラスチックの資源化に向けた検討	○ 令和4(2022)年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始した。
	ごみ出しルールの徹底	ごみ分別の啓発資料の充実	○ 現行の「ごみ・資源物の出し方」チラシに加え、市ホームページやアプリ、LINEなど様々な媒体を使用し、啓発資料の充実を図った。
		転入者・外国人などへの説明の実施	○ 転入者に対しては、転入手続きの際にごみの出し方に関する資料を提供した。また、外国人に対しては、5か国語版「ごみ・資源物の出し方」などの啓発資料を作成し、ごみ出しルールの啓発を行った。
	違反ごみ対策の実施	○ ・マナー違反ごみの排出者を特定し、直接注意・啓発を実施した。 ・監視カメラ設置や啓発看板の提供を実施した。	
4 適正なごみ処理 ～未来に向けたしくみづくり～	収集運搬計画	集積場の適正配置	○ 収集効率を考慮しながらも、高齢者への配慮やカラス対策など、地域の実情に合わせた集積所の適正配置に努めた。
		適正かつ効率的な収集運搬体制の確立	○ ・燃えるごみ収集運搬の全面委託化(燃えないごみ・粗大ごみを直営収集へ)を実施した。 ・ごみの収集運搬の最適化に関する情報を収集した。 ・破砕不適物(ブロック・レンガなど)の収集運搬を開始した。 ・各集積所のごみ量、収集車両の積載量などを勘案し、BCP対策を盛り込みながら、適正かつ効率的な収集ルートを設定した。
	中間処理・最終処分計画	民間リサイクル施設との連携	○ 民間の食品リサイクル施設活用推進に向けて、事業者などへの紹介を行った。
		適正かつ効率的な中間処理・最終処分の実施	○ ・ごみ処理施設の広域処理の方向性について、令和3(2021)年3月に広域化ブロック協議会にて決定した。 ・焼却残渣の一部を愛知臨海環境整備センターに搬出するなど、最終処分場の延命化に努めた。
近隣自治体との協力	尾張東部衛生組合、隣接市との連携	○ 近隣市との情報交換や先進事例の視察を実施した。尾張東部衛生組合の一般廃棄物処理基本計画に掲げる施策の推進などに協力した。	
市民・事業者への情報提供	適正なごみ処理に関する情報の提供	○ 「ごみ・資源物の出し方」の内容を毎年度見直して発行した。令和5(2023)年度には、詳細な分別方法を記載した「分別辞書」を発行し、全戸配布を行った。また、広報せとでの連載記事掲載を行ったほか、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」を導入し、市民への適切なごみ処理に関する情報提供に努めた。	

○：施策を実施。△：施策を実施したが不十分。×：着手、実施なし。

第2項 前計画の目標達成状況

前計画に掲げた目標の達成状況は、以下のとおりです。

前計画では、燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみの直接持込量を事業系ごみとして区分しており、本計画における排出区分の定義と異なるため、同じ排出区分名でも数字が異なる箇所が一部あります。

(1) 家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量【前計画目標】

家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量の推移は、表1-13、図1-10に示すとおりです。ここ10年では増減を繰り返しながら減少傾向となっていますが、令和4(2022)年度時点で38,930t(H24基準値比10%減)と、目標36,000t(H24基準値比17%減)には届いていません。

表1-13 家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量の推移

	H24 基準値	H25	前計画期間									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標値
家庭系・事業系の 総ごみ・資源物排 出量	43,164	42,098	41,897	42,240	41,169	41,627	40,629	41,488	40,475	39,852	38,930	36,000

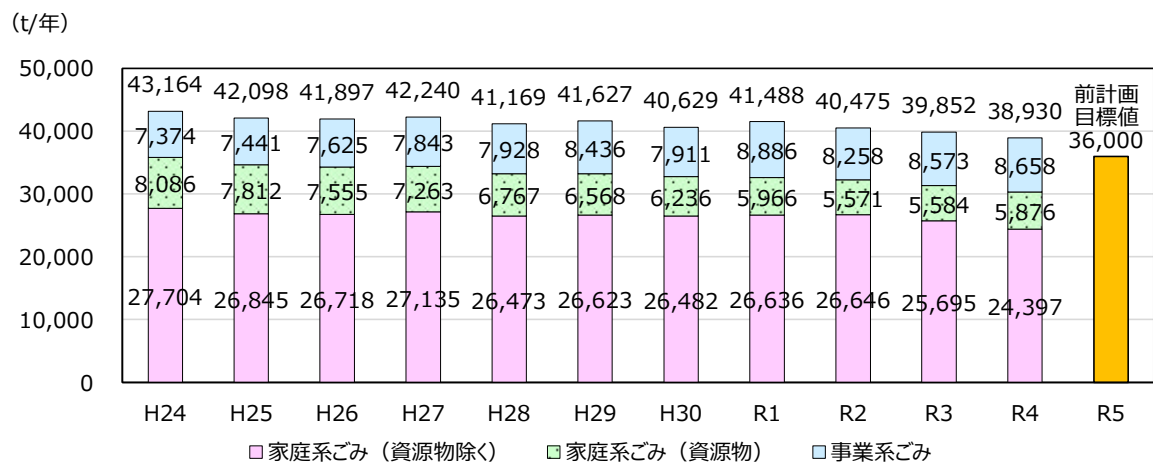


図1-10 家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量の推移

(2) 資源化率(家庭から排出される不要物のうち資源物の割合)【前計画参考指標】

資源化率の推移は、表1-14、図1-11に示すとおりです。平成24(2012)年度以降、令和2(2020)年度までは減少しましたが、令和3(2021)年度に0.6%、令和4(2022)年度に1.5%増加しています。

表1-14 資源化率の推移

	H24 基準値	H25	前計画期間									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5参考 目標値
資源化率※	22.6%	22.5%	22.0%	21.1%	20.4%	19.8%	19.1%	18.3%	17.3%	17.9%	19.4%	26.4%

※前計画の資源化率は、資源物量÷家庭系ごみ排出量で算出している。

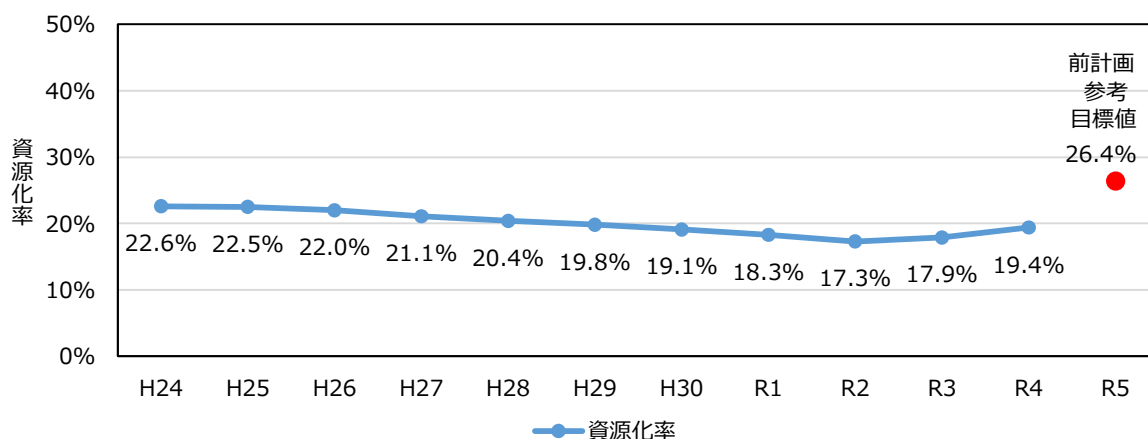


図1-11 資源化率の推移

(3) 1人1日あたりのごみ排出量（家庭系+事業系）【前計画参考指標】

（家庭及び事業所から排出されたごみ量（資源物は除く））

1人1日あたりのごみ排出量（家庭系+事業系（資源物は除く））の推移は表1-15、図1-12に示すとおりです。平成24（2012）年度以降、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいで推移していましたが、令和4（2022）年度では708g/人・日となり、他の年度と比べて大きく減少しました。しかしながら、参考目標値の達成には、まだ1人1日あたり99gの減量が必要です。

(4) 家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量【前計画参考指標】

家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量の推移は表1-15、図1-12に示すとおりです。平成24（2012）年度以降は減少傾向であり、令和4（2022）年度時点では649g/人・日であり、参考目標値（656g/人・日）を達成しています。

(5) 家庭系1人1日あたりのごみ排出量【前計画参考指標】

（家庭から排出されたごみ量（資源物は除く））

資源物を除いた家庭系1人1日あたりのごみ排出量の推移は表1-15、図1-12に示すとおりです。平成24（2012）年度以降、令和2（2020）年度までは、計画当初に若干の減少は見られるものの、ほぼ横ばいで推移しています。令和4（2022）年度では、523g/人・日となっており、参考目標値の達成には1人1日あたり40gの減量が必要です。

表1-15 1人1日あたりのごみ排出量の推移

単位：排出量：t/年、1人1日あたりのごみ排出量：g/人・日

	H24 基準値	H25	前計画期間									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5参考 目標値
1人1日あたりのごみ排出量（資源物は除く）	727	713	717	731	723	739	727	750	741	731	708	609
家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量	742	721	715	719	699	700	692	688	684	667	649	656
家庭系1人1日あたりのごみ排出量（資源物は除く）	574	558	558	567	557	562	560	562	565	548	523	483

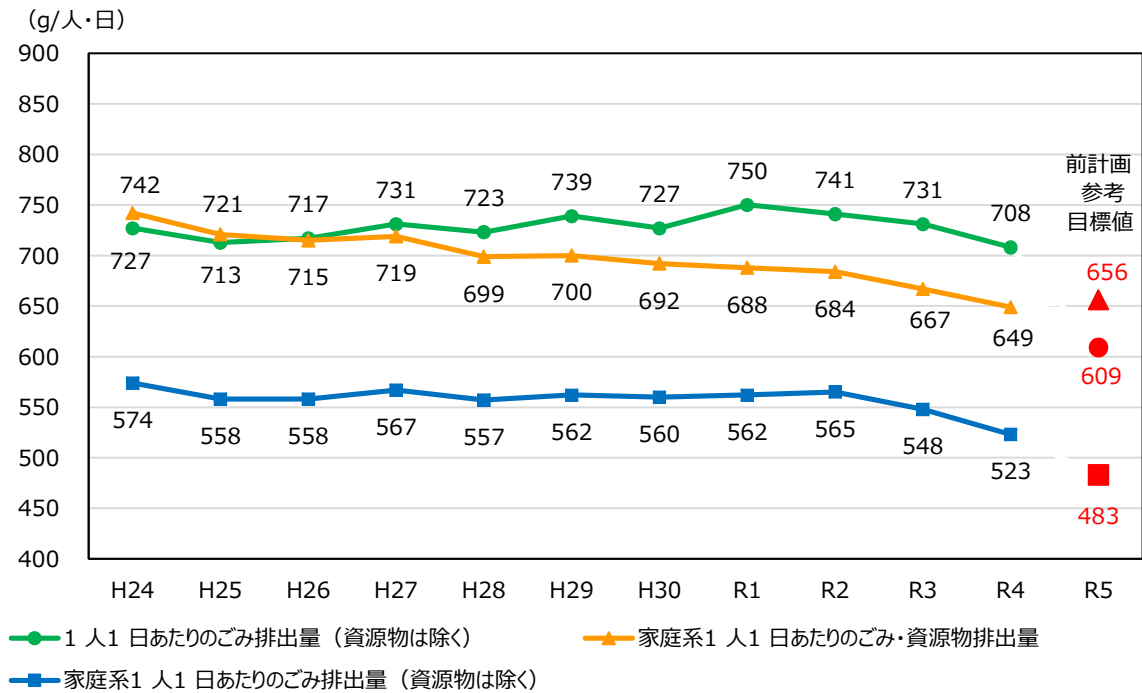


図1-12 1人1日あたりのごみ排出量の推移

(6) 前計画の目標達成状況のまとめ

前計画の目標達成状況のまとめは表1-16に示すとおりです。

「家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量」は、家庭系ごみが減少傾向、事業系ごみが増加傾向であり、目標達成のためには、約2,900t減量することが必要です。

家庭系ごみは、平成24(2012)年度から燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び資源物いずれの品目も排出量が減少しました。

一方で、事業系ごみは、平成24(2012)年度から令和元年度までは増加し、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスなどの影響により一旦減少しましたが、基準年度(平成24(2012)年度)からは大きく増加しています。

参考指標の推移では、「資源化率」は、令和4(2022)年10月に開始したプラスチック製容器包装の分別収集の影響もあり若干の増加傾向がみられましたが、資源となる品目の流通量の減少や民間の資源回収ステーション増加などの影響をうけ、参考目標値の達成には至りませんでした。また、「家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量」は参考目標値を達成する見込みですが、資源物を除いた「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」については減少しているものの参考目標値の達成までには至らない見込みであることから、資源物を除いた家庭系ごみの更なる減量が必要です。

表1-16 前計画目標値の達成状況

項目	目標値 令和5年度	実績値			達成 状況※
		平成24年度	平成30年度	令和4年度	
家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量	36,000 t	43,164 t	40,629 t	38,930 t	△

【参考指標】

項目	参考目標値 令和5年度	実績値			達成 状況※
		平成24年度	平成30年度	令和4年度	
資源化率 家庭から排出される不要物のうち資源物の割合	26.4%	22.6%	19.1%	19.4%	×
1人1日あたりのごみ排出量(家庭系+事業系) 家庭及び事業所から排出されたごみ量(資源物は除く)	609g/人・日	727g/人・日	727g/人・日	708g/人・日	×
家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量	656g/人・日	742g/人・日	692g/人・日	649g/人・日	○
家庭系1人1日あたりのごみ排出量 家庭から排出されたごみ量(資源物は除く)	483g/人・日	574g/人・日	560g/人・日	523g/人・日	△

※：達成状況は、目標を達成している場合は「○」、平成24年度実績と目標値(令和5年度)までの減量(増加率)が50%以上達成している場合は「△」、50%以下の場合を「×」としている。

第5節 今後のごみ処理の課題

前計画の状況から考えられる課題は以下に示すとおりです。本計画ではこれらの課題をふまえて新たに目標値を掲げ、施策の見直しを行います。

① 意識改革・協働 ～ごみ問題は「自分ごと」～

積極的な広報・啓発を実施してきたミックスペーパーについては、年々回収量が上がっており、本市の啓発による意識改革が進んだものと考えます。前計画では、市民・事業者・行政の各主体が、ごみの減量を自らの責任と捉えて自主的に行動することが重要であると定め、環境学習をはじめとする様々な形での啓発を行いました。引き続き、市民全員の意識改革・協働につながるように、啓発方法を工夫するなど更なる取り組みが必要です。

② 発生抑制 ～ごみを買わずに身軽な生活～

○家庭系ごみの発生抑制が必要

リデュース、リユースを推進するため、様々な取り組みを行なってきましたが、家庭系ごみの排出量は、過去10年間で減少しているものの、市民1人あたりが1日に排出する資源物を除いたごみ量は参考目標値には達しませんでした。市民の更なる意識向上を図り、ごみを出さない行動やものを長く使うことによる発生抑制の推進が必要です。

○食品廃棄物の削減が必要

燃えるごみの中には、調理くずや食品ロス（食べ残し・手つかず食品・調味料）などの生ごみが占める割合が高いことから、これらを削減することで減量の効果が期待できます。

○事業系ごみの発生抑制が必要

事業系ごみは、平成24（2012）年度よりも増加しています。経済活動の活性化による避けられない部分もありますが、ごみの発生抑制や資源物分別により、ごみとして排出されるものが削減されるような取り組みの推進が必要です。

③ 資源化 ～捨てればごみ、活かせば資源～

○資源物の分別が必要

家庭系ごみ組成調査結果を見ると、依然として、ごみの中に多くの資源物が含まれています。分別ルールの徹底、資源回収機会の活用などによる資源物分別の推進が必要です。

○あらゆるプラスチック資源の有効活用が必要

プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、その他のプラスチック製廃棄物の資源化が求められており、新たに資源化できる体制を整備することが必要です。

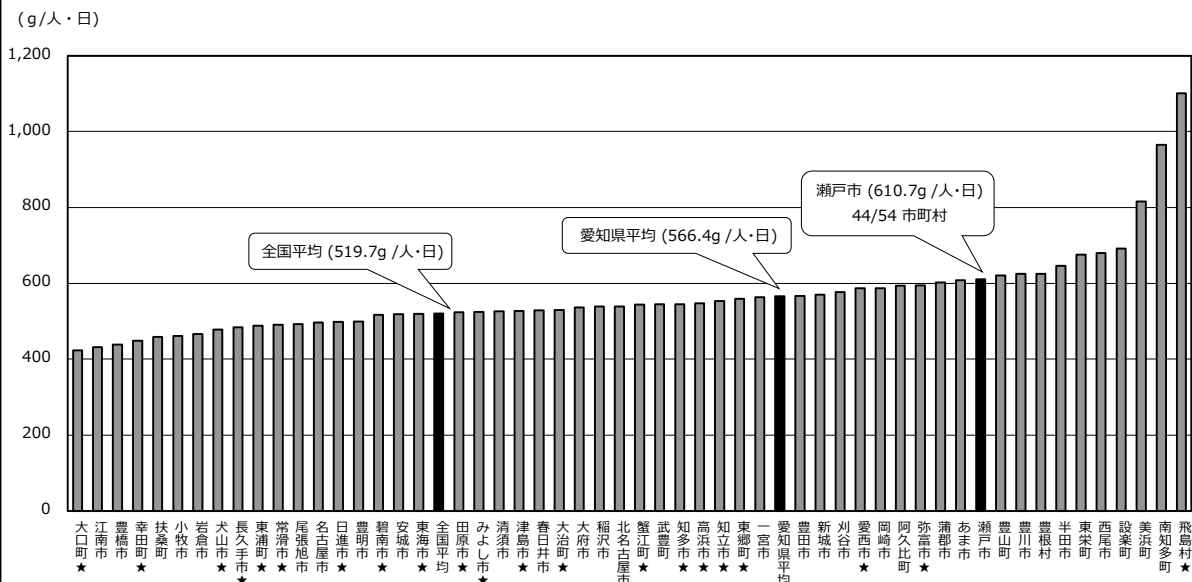
④ 適正なごみ処理 ～未来に向けたしくみづくり～

ごみ処理に関する市民サービスが低下しないよう、社会情勢に合わせて収集運搬体制に留意する必要があります。

また、収集品目の追加などにより、収集回数や集積場所をはじめとする収集運搬体制の見直しが必要となりますが、費用対効果をふまえ、より安心・安全で効率的な収集運搬・処理処分体制を検討し、確保していくことが必要です。

【コラム】 家庭系ごみ排出量の比較

令和3（2021）年度における愛知県内の自治体（54市町村）の家庭系1人1日あたりごみ排出量（資源物除く）を比較すると、本市は44番目、愛知県平均より多くなっています。県内でも家庭系ごみの排出量が多い状況にあり、更なるごみ減量が必要です。



※他自治体との比較を行うため、ごみ量は最新の環境省一般廃棄物処理実態調査結果を用いています。一般廃棄物処理実態調査では、家庭系ごみの中に直接持込量が含まれないため、本計画で掲げる指標とは数値が異なります。

愛知県の目標は480g!!

まわりのみんなは
少ないね。



引きつづき
ごみを減らそう

第2章 基本理念及び基本方針

第1節 基本理念

経済の発展に伴い、大量生産・大量消費型の経済活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物資循環を阻害しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化、大規模な資源採取による資源破壊や天然資源の枯渇など、様々な環境問題にも関係しています。

そのため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」への転換が求められており、本市においても、ごみの発生抑制や資源循環を推進することで、持続可能な社会の形成を推進していきます。

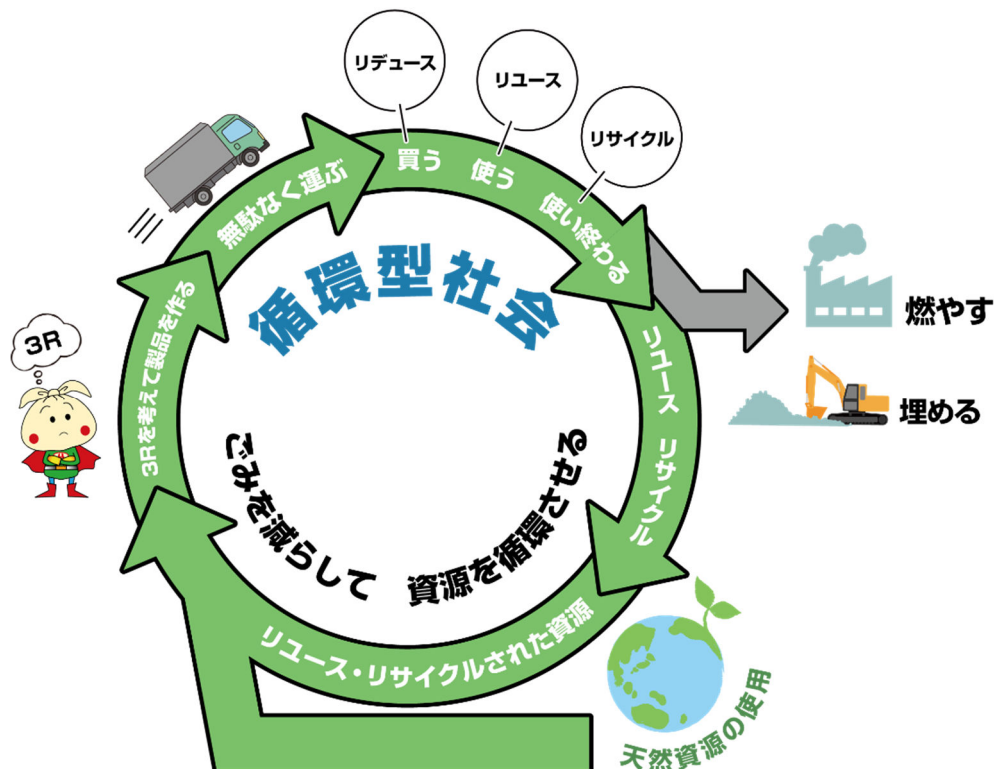
循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政が一丸となつてごみの減量（ごみを減らす）・資源化（資源を循環させる）に取り組むことで、将来にわたって良好な環境を引き継ぐことができるよう、本計画の基本理念を以下のとおり掲げます。

実践×実感×実現 ごみを減らして資源を循環させるまち せと

日々の生活や事業活動において、どれだけのものを手にし、資源を消費しているのか、それに伴いどれだけのコストをかけているのかを考え、ごみの発生抑制や資源循環を促進する行動を「実践」することが重要です。

私たちが「実践」する過程や結果において、ごみ減量や資源化が「実感」できると、より効果の高い「実践」に変わります。全ての市民・事業者に「実感」してもらうため、行政はごみに関する情報を積極的に発信することが重要となります。

「ごみを減らして資源を循環させるまち」を目指し、私たち一人ひとりが意識を向上させ、「実践」「実感」「実現」を積み重ねることが重要です。



第2節 基本方針

基本理念を実現するため、次の3つの基本方針を定め、取り組みを実施していきます。

基本方針 1

発生抑制の行動促進



ごみを減らすためには、そもそもごみを発生させないことが最も重要です。そのためには、日々の生活や事業活動の中で無駄をなくし、ものの価値や判断基準を見直すことで、できるだけごみにしない行動を促進していきます。

基本方針 2

リサイクルの推進



リサイクルとは、使い終わったものや不要となったものを回収し、資源として活用することです。そのためには、ごみとして出さなければいけないもの以外は、資源物として分別を徹底するとともに、資源化できる品目を拡大することで、ごみ処理量の削減を図っていきます。

基本方針 3




適正処理体制の確保



市民生活を支えるうえで、安心・安全なごみ処理事業を継続していくことが必要不可欠であることから、収集運搬・中間処理・最終処分において、今後も安定的なごみ処理を実施していきます。また、自然災害や感染症などの様々なリスクに対応できるように、尾張東部衛生組合や近隣自治体と連携し、適正な処理体制の構築を図ります。

【コラム】SDGsにおけるごみに関する目標とターゲット

SDGsでは、17のゴールと169のターゲットから構成されています。その中でごみに関係性の高い目標とターゲットは、以下に示すとおりです。

目標	ターゲット
	11.6 令和12(2030)年までに、大気質、自治体などによる廃棄物管理への特別な配慮などを通じて、都市部の一人あたり環境影響を軽減する。
	12.3 令和12(2030)年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。
	12.5 令和12(2030)までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
	13.2 気候変動への対応を、戦略、計画に入れる。
	13.3 気候変動が起きるスピードをゆるめたり、気候変動の影響に備えたり、影響を減らしたり、早くから警戒するための、教育や啓発をより良いものにし、人や組織の能力を高める。

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 計画の目標値

本計画で掲げる基本理念の達成に向けて、ごみ減量に関する具体的な数値目標を設定し、市民・事業者とその目標を共有し、達成状況を把握・評価しながら、ごみ減量・資源化に取り組みます。ごみ処理に関する数値目標は以下のように設定します。

また、目標値の達成に向けた本計画の進捗状況や課題の把握、施策の見直しの参考とするため、目標値に付随する指標を表3-1のとおり設定します。なお、目標値及び指標の設定根拠の詳細は、資料編に記載します。

○ごみ処理に関する目標値

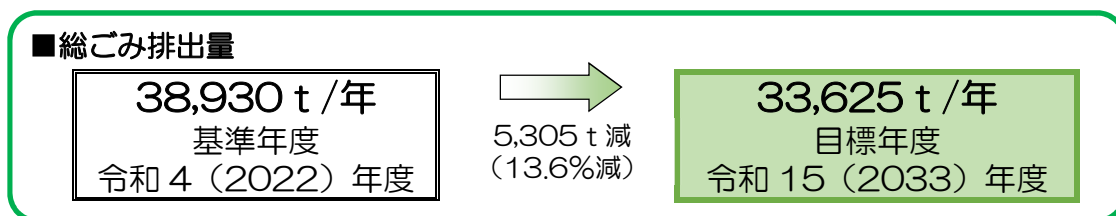


表3-1 ごみ処理に関する指標

指標	基準年度 令和 4 年度 ^{※1}	目標年度 令和 15 年度	増減量
総ごみ 1 人 1 日あたり排出量 (資源物含む)	834g/人・日	749g/人・日	85g/人・日減 10%減
総ごみ 1 人 1 日あたり排出量 (資源物除く)	708g/人・日	550g/人・日	158g/人・日減 22%減
家庭系ごみ 1 人 1 日あたり 排出量 (資源物含む)	692g/人・日	623g/人・日	69g/人・日減 10%減
家庭系ごみ 1 人 1 日あたり 排出量 (資源物除く)	566g/人・日	423g/人・日	143g/人・日減 25%減
資源化率 ^{※2}	16.2%	27.8%	11.6%増
事業系ごみ排出量 ^{※3}	6,612 t /年	5,676 t /年	936 t 減 14%減
最終処分量 ^{※3}	4,023 t /年	2,923 t /年	1,100 t /年減

※1：本計画から、ごみの排出の実態に合わせて、直接持込分を家庭系ごみに含めて計上しています。その結果、項目の名称が同じであっても、前計画の目標達成状況（p26～29）で示す数字と異なっています。

※2：(資源物量+焼却施設及び粗大ごみ処理施設の資源回収量) ÷ 総ごみ排出量にて算出（本計画から国の算出方法に合わせて算出方法を変更しています。）

※3：本計画から新たに追加した指標です。

※4：1人1日あたり排出量の算出に用いた人口：令和4年度 = 127,882人
令和15年度 = 122,970人

第2節 目標及び指標の設定理由

目標や指標の設定理由は、表3-2に示すとおりです。

表3-2 目標及び指標の設定理由

区分	設定理由		対象となるごみ・資源物
目標	総ごみ排出量	発生抑制を最優先する考えから、前計画と同様に目標値として設定。	家庭系ごみ、事業系ごみ、資源物
指標	総ごみ1人1日あたり排出量 (資源物含む)	人口動向に左右されず総ごみ排出量の推移を把握するために設定。	家庭系ごみ(資源物含む)、事業系ごみ
	総ごみ1人1日あたり排出量 (資源物除く)	上記のうち、ごみの発生抑制の状況を把握するために設定。	家庭系ごみ(資源物除く)、事業系ごみ
	家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (資源物含む)	人口動向に左右されず、市民一人ひとりの取り組み状況を把握するために設定。	家庭系ごみ(資源物含む)
	家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (資源物除く)	上記のうち、ごみの発生抑制の状況を把握するために設定。	家庭系ごみ(資源物除く)
	資源化率	資源化の取り組み状況を表す指標として、ごみ処理工程全体で発生する資源物の割合を指標として設定。	資源物、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の資源回収量
	事業系ごみ排出量	家庭系ごみと同様に事業系ごみの減量を目指すことから、ごみ減量・資源化の取り組み状況を表す指標として設定。	事業系ごみ
	最終処分量	ごみ処理の最終工程である最終処分量はごみ減量及び資源化の結果であるため、指標として設定。	焼却灰、不燃性破碎残渣

第3節 目標値の考え方

目標値は、図3-1に示すように、前計画の現状施策*を継続した場合のごみ発生量の見込みに対して、本計画で取り組んでいく施策による発生抑制、資源物分別によるごみの減量効果を加えて設定しています。なお、令和4（2022）年10月からプラスチック製容器包装の分別を開始したことから、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて、ごみの排出状況に大きな変化が生じています。そのため、平成24（2012）年度から令和3（2021）年度の実績から前計画の施策を継続した場合のごみ発生量の見込みや発生抑制・資源化分別効果を設定しました。

発生抑制、資源物分別効果の考え方は表3-3に示すとおりです。

ごみの発生抑制・資源化分別効果のイメージは、図3-2に示すとおりです。

※前計画の現状施策：前計画で掲げた施策の内、令和3（2021）年度までに実施した施策とします。

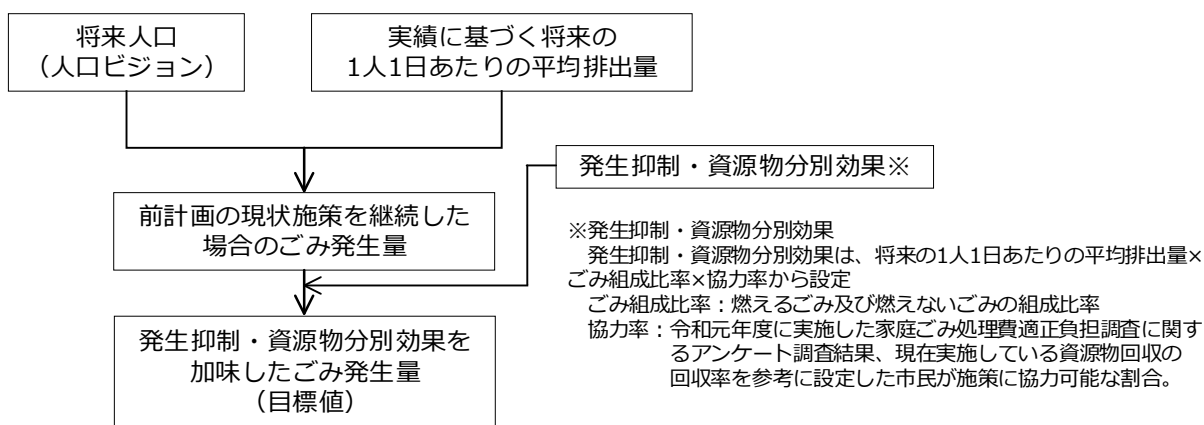
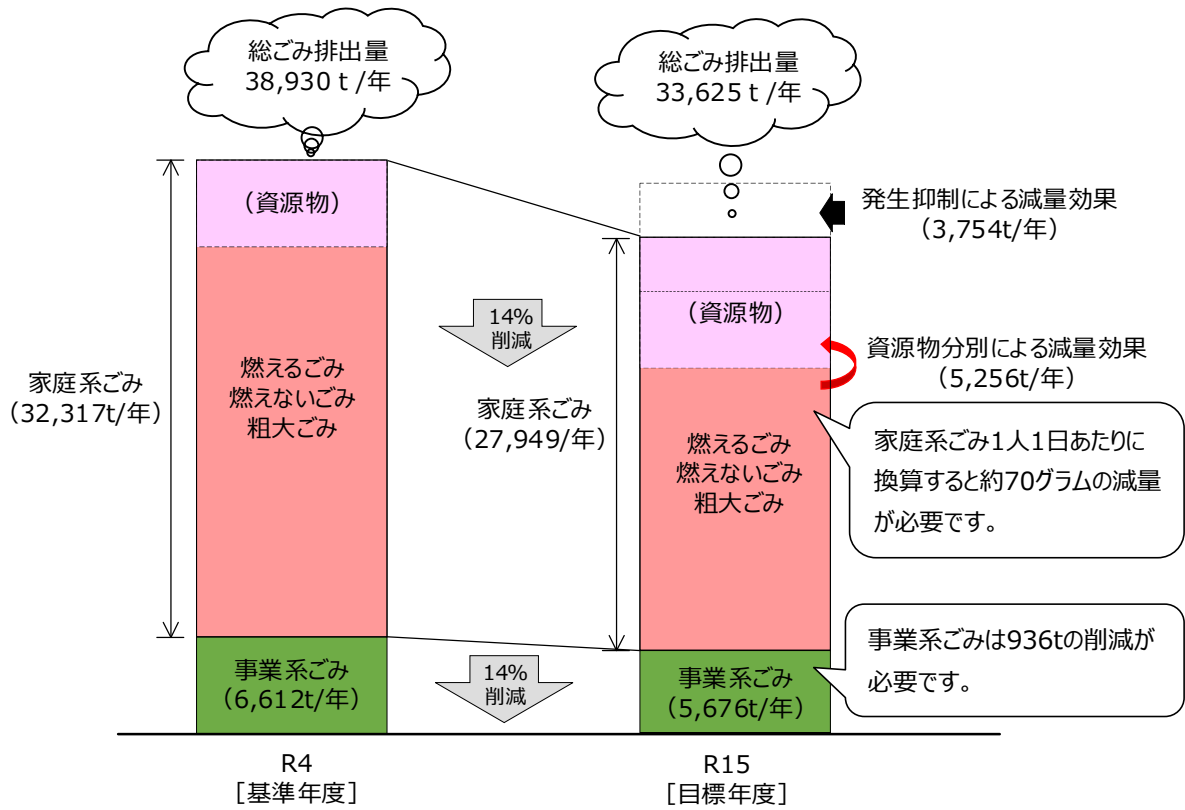


図3-1 目標値設定の流れ

表3-3 発生抑制・資源物分別効果の考え方

区分	対象となるごみ		考え方
発生抑制	家庭系ごみ	燃えるごみ	○調理くずなどの生ごみの水切り、食品ロス（食べ残し・手つかず食品・調味料）の削減を協力率から見込む。 ○施策の実施による相乗効果により、10g/人・日の発生抑制を見込む。
		粗大ごみ	○直近実績（令和3（2021）年度）の排出量を維持する。
	事業系ごみ		○家庭系ごみと同等の削減（資源物分別含む）を見込む。
資源物分別	家庭系ごみ	燃えるごみ	○燃えるごみに多く混入している資源物（プラスチック製容器包装、紙類）の分別率を、本市での分別率が最も高いびん・缶類と同等まで引き上げる。 ○新たにプラスチック製品を資源化する。
		燃えないごみ	○燃えないごみに多く混入している資源物（びん・缶類、金属製調理器具、小型家電）の分別率を、本市での分別率が最も高いびん・缶類と同等まで引き上げる。 ○燃えないごみとして排出されるべきではない資源物（紙類、乾電池類）は全て分別する。



令和4年度家庭系ごみ量 = $692.36\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}\times 365\text{日}\times 127,882\text{人}\div 10^6 = 32,317\text{t}/\text{年}$
 令和15年度家庭系ごみ量 = $622.69\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}\times 365\text{日}\times 122,970\text{人}\div 10^6 = 27,949\text{t}/\text{年}$

図3-2 ごみの発生抑制・資源物分別効果のイメージ

第4節 目標達成のための基本的事項

基本方針に従って計画を進めていくうえで、全ての方針に共通する土台となる考え方が「意識向上・啓発」「協働」です。

ごみ減量のためには、市民・事業者は、ごみの排出者であるという意識を持ち、ごみを出すことで発生する諸問題を「自分ごと」と捉え、行政とともに目標達成に向けた施策を実践していくことが重要です。そのためには、常にごみに関する情報を更新し、あらゆる情報が正確に伝わるように発信・共有することが重要となります。

意識向上が進むことで、目標達成に向けた一人ひとりの取り組みがより大きな効果を生み、本計画の目標が達成され、循環型社会の形成につながります。

【意識向上・啓発】「実感」

市民や事業者がごみに対する正確な情報を知り、本市の現状や課題を把握し、なぜ今ごみ減量が必要かを正しく理解しなければなりません。その上で、減量に向けた行動を実践していくことが、市民や事業者にとって将来にわたり価値のあることだ、と、「実感」することが大切です。

こうした点をふまえ、本計画では「意識向上・啓発」を計画における重要な要素として捉え、積極的に啓発を行っていきます。

① 市民・事業者への情報提供

市民・事業者に自ら発生抑制・資源化の行動を起こしてもらうためには、ごみの現状だけでなく、環境問題などの情報を広く提供し、ごみについて考えるきっかけを作ることが大切です。

一方で発信された情報を受け取る市民・事業者は、若年層や高齢者、外国人など全ての人が高い意識を持ってごみ減量に取り組めるとは限りません。そのため、情報を発信する行政は、ターゲットを意識しながら様々な媒体・機会を活用し、具体的な行動に結びつくような情報提供を行うことが必要です。

これまで実施してきた環境教育・環境学習機会の創出、市民参加型イベントの開催や、広報せと、ホームページや SNS の活用などの既存の媒体に限らず、新しい方法を取り入れ、ごみや環境問題に対する市民の意識向上につながる情報提供について、積極的に検討していきます。

② 家庭系ごみ処理費用の有料化（適正負担）

本市では、ごみ処理費用の有料化制度を導入しています。有料化制度は、ごみを出す人がごみ処理費用の一部を負担することで、経済的な動機付けを活用し、ごみ減量と資源化の促進を期待するもので、市民の意識向上についても大きな効果があります。有料化制度をごみ減量の意識を高める施策の一つとして捉え、ごみを出す際に処理費用を意識することで、ごみ分別の徹底、発生抑制の促進などの行動の変容を促すことが期待されます。

【協働】「実践・実現」

本計画を推進するためには、市民・事業者・行政それぞれの主体が担うべき役割を意識し、一丸となって取り組みを「実践」することが不可欠です。

市民は、日々の暮らしの中でごみの減量や正しい分別を行う、事業者は事業活動で発生するごみの減量や資源化の促進に努める、行政は正しい情報の提供とごみ減量に向けた基盤やルールの整備を行うなど、それぞれの主体がごみの減量に向けた取り組みの方向性を共有し、互いに参画と協働を重ねながら、ともに歩みを進めていくことで、基本理念の「実現」を目指します。

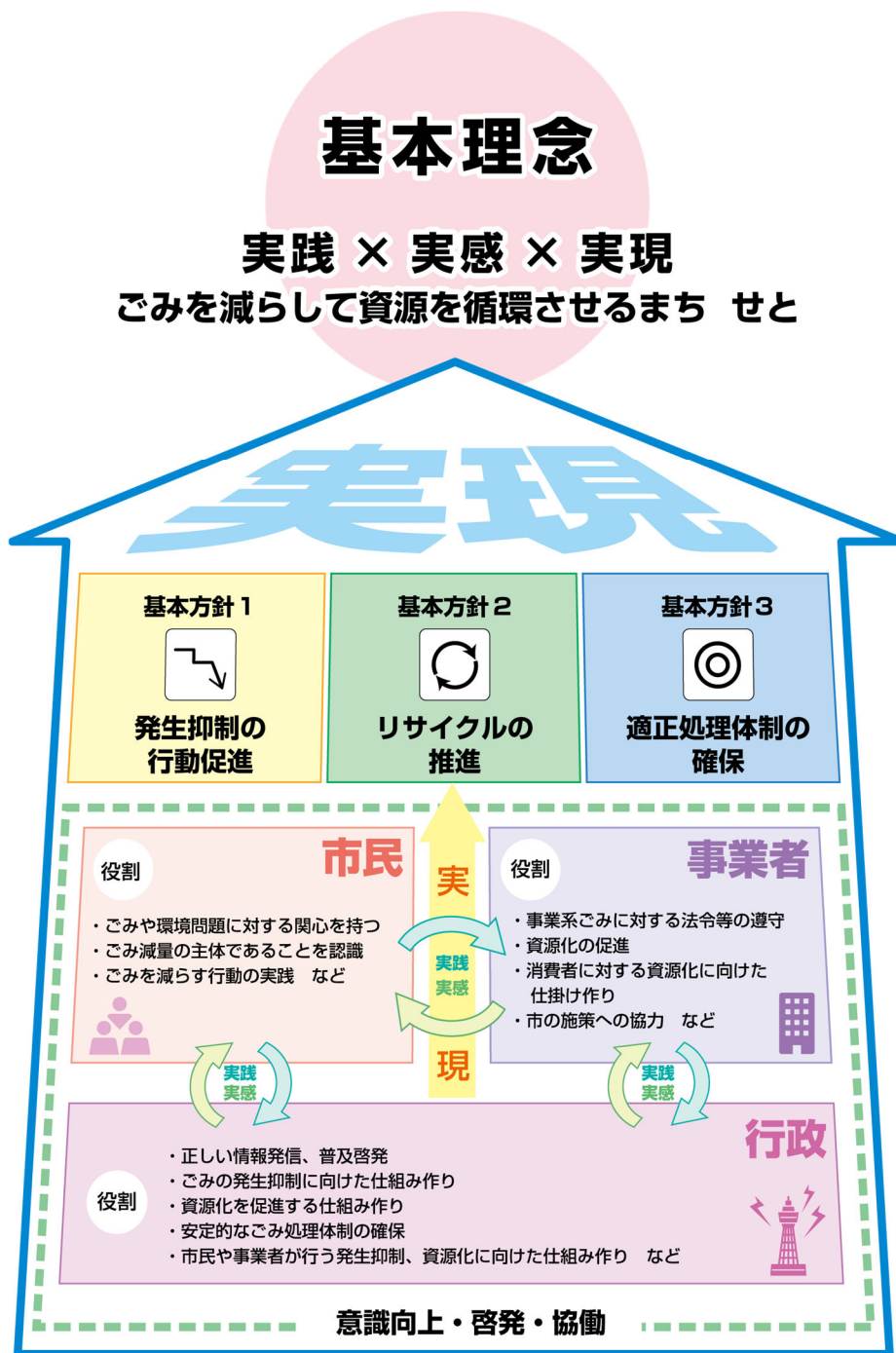


図3-3 基本理念及び基本方針、市民・事業者・行政の役割

【コラム】なぜごみを減らさなければならないの？

○わたしたちの地球をまもる

ごみの焼却の工程では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出されており、その9割以上は、プラスチックごみを燃やすときに発生しています。

プラスチックは、わたしたちの身の回りでたくさん使われていますが、資源の枯渇、地球温暖化の進行など環境への影響が大きく、その削減が世界的な課題となっており、本計画においても、あらゆるプラスチック資源の有効活用を施策としています。

この施策を進めることで、ごみを燃やすときに発生する二酸化炭素排出量^{※1}を現状（令和4（2022）年度）より50%程度減らせる見込みであり、地球温暖化の進行を軽減させるとともに、限りある資源を守ることができます。

※1：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和5年3月）に基づき算出。

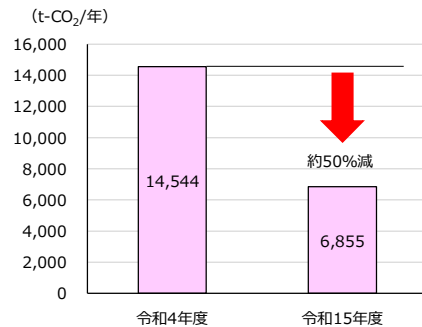


図 ごみ焼却などにより発生する二酸化炭素排出量

○将来的なごみ処理の負担を減らす

燃えるごみの量が減ると、将来新たに整備するごみ処理施設の規模が小さくなり、少ないエネルギーでごみを焼却できるようになります。また、今ある最終処分場を長く使うことができます。

ごみ処理には多くの費用がかかります。ごみが減れば、ごみ処理施設の建設費や運営費を減らすことができます。これらの費用が削減されると、ごみ処理にかかっていた費用を他の行政サービスに役立てることが可能となります。

○軽やかな生活ができる

普段の生活においてごみの減量が進むと、自宅の中でごみを溜めておく場所が小さくなったり、ごみを出しに行く回数が減る、ごみの重さが軽くなることにより、物理的な負担の軽減につながります。

○経営コストの削減

事業者が負担しているごみ処理費用は、ごみの量を減らすことで削減することができ、経営コストの削減にもつながります。



第5節 目標達成に向けた施策

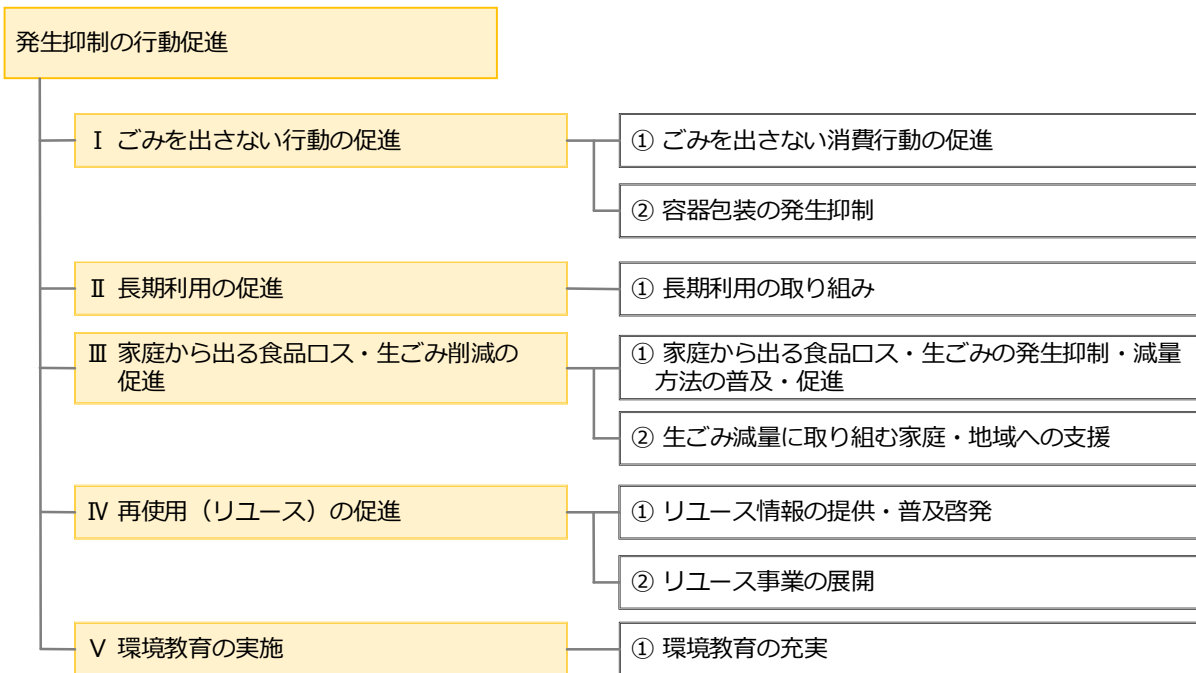
基本方針
1

発生抑制の行動促進



本計画で目標とする総ごみ排出量を減らすためには、市民一人ひとりが出すごみの量自体を減らしていくことが求められます。

基本方針1では、以下の5つの施策を推進し、ごみの発生抑制に取り組みます。



施策 I ごみを出さない行動の促進

I-① ごみを出さない消費行動の促進

ごみを出さないためには、消費者が計画的な購入や消費に努めるだけでなく、ごみをできるだけ発生させない商品作りや販売方法を工夫するといった事業者の取り組みも重要となります。日々の生活の中で具体的な行動に結びつく取り組みを進めていきます。

<みんなで実践>

(市民)

- ごみを出さない消費行動への関心、理解
- ごみの発生が少ない商品の選択

(事業者)

- ごみをできるだけ発生させない商品作りや販売・提供方法の検討
- 消費者がごみを出さない消費行動を選択するための動機付けを与える仕掛け作り

(行政)

- ごみを出さない消費行動の考え方の普及・啓発
- 具体的な消費行動の紹介

I-② 容器包装の発生抑制

買い物をする際の簡易包装やマイバックの持参を推進することで、紙容器やプラスチック製容器包装の発生抑制に取り組みます。

<みんなで実践>

(市民)

- 簡易包装商品の選択
- マイボトル、マイ箸、マイ食器などの利用

(事業者)

- 簡易包装商品の販売、梱包材の減量化
- マイボトル、マイ箸、マイ食器などの利用者に動機付けを与える仕掛け作り

(行政)

- 簡易包装商品の選択やマイバック持参の啓発、レジ袋削減の取り組み推進

施策Ⅱ 長期利用の促進

Ⅱ-① 長期利用の取り組み

安易にものを捨てるのではなく、できるだけ長く使い今一度ものの価値を考えることで「もったいない」意識を高めます。

<みんなで実践>

(市民)

- 使い捨て商品の購入を控える
- 購入時に長く使えるかを検討

(事業者)

- リペアサービスの提供

(行政)

- 長期利用に目を向けるきっかけ作り
- 長期利用に関する情報提供、啓発

施策Ⅲ 家庭から出る食品ロス・生ごみの削減の促進

総ごみ排出量を減らすためには、燃えるごみのうち約3割を占める食品ロス・生ごみの発生抑制を図る取り組みが非常に有効となるため、食品ロス・生ごみの削減に向けた意識向上を図ります。

Ⅲ-① 家庭から出る食品ロス・生ごみの発生抑制・減量方法の普及・促進

食品ロス削減に係る各施策の詳細については、「第4章 食品ロス削減推進計画」に記載します。

Ⅲ-② 生ごみ減量に取り組む家庭・地域への支援

生ごみ減量に向けては、各家庭における継続した取り組みが非常に重要となるため、生ごみの減量に取り組む家庭への支援を継続します。

<みんなで実践>

(市民)

生ごみを減量・減容する行動の徹底

(行政)

生ごみ減量に取り組む家庭・地域への支援施策の継続

生ごみを減量する方法の普及・啓発

施策Ⅳ 再使用（リユース）の促進

民間事業者が運営するリユースショップや不用品を販売・交換するインターネットサイトなどを上手に活用し、ものを捨てることなく長く使う生活を目指します。

Ⅳ-① リユース情報の提供・普及啓発

民間リユースショップや不用品を引き取ってもらえるホームセンターの紹介など、情報の提供や普及啓発に取り組みます。

<みんなで実践>

(市民)

積極的なリユース機会の活用

(事業者)

リユース機会の提供、情報発信

(行政)

リユースに係る情報の積極的な発信

事業者との連携

Ⅳ-② リユース事業の展開

本市では、瀬戸市資源リサイクルセンターを拠点に様々なイベントを開催してきました。これまでの取り組みに加えて、市民、事業者と連携した新しい形でのリユース事業を展開することによる意識向上を図ります。

<みんなで実践>

(市民)

リユース事業への積極的な参加

(事業者)

リユース事業の開催・協力

(行政)

イベントの情報提供・開催

施策V 環境教育の実施

V-① 環境教育の充実

市民一人ひとりの意識を変え、環境に配慮した暮らし方を普及させ発生抑制につなげるため、様々な方法により環境教育の充実を図ります。

<みんなで実践>

(市民)

□環境教育の機会の積極的な活用

(事業者)

□環境教育への協力

(行政)

□環境教育、人材育成の場の提供

□環境教育の実践

【コラム】 3R (スリーアール) とは？

3R (スリーアール) は、発生抑制 (リデュース (Reduce))・再使用 (リユース (Reuse))・再生利用 (リサイクル (Recycle)) の3つの頭文字をとったもので、循環型社会を構築するための行動として、国の第四次循環型社会形成推進基本計画にも定められています。

3Rは、どれも「ごみ」として処理するものを少なくすることができる取り組みのため、ごみ処理費用や処理に伴う環境負荷の低減にも繋がります。

3つのRと取り組みの順番をもう一度理解し、生活の基本的な行動として取り組んでいきましょう。

1 まずは

発生抑制
(Reduce)

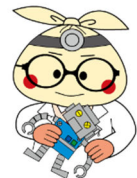
できるだけ
ごみにしない



2 次に

再使用
(Reuse)

ものを捨てずに
繰り返し使う



3 最後に

再生利用
(Recycle)

使い終わった
ものを資源と
して再生する

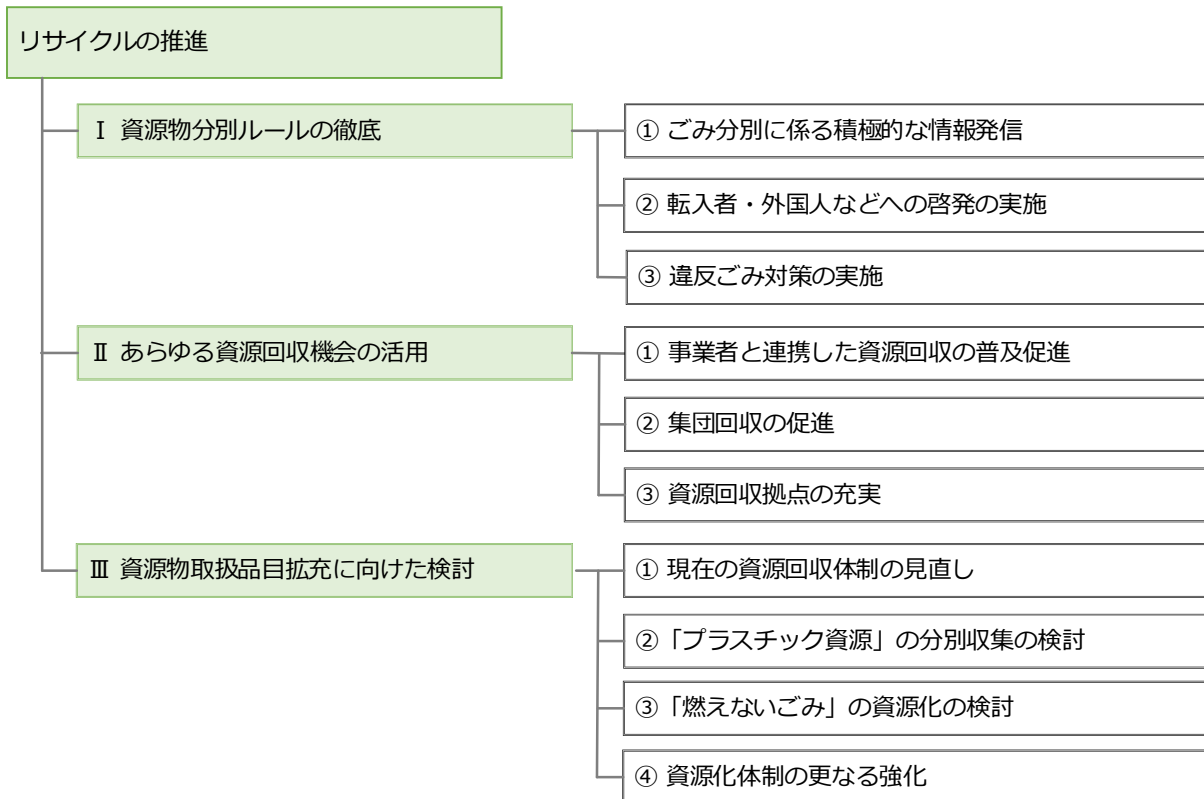




本市では、雑がみの取扱範囲の拡大(ミックスペーパー)、プラスチック製容器包装や剪定枝、羽毛布団の資源化を開始するなど、資源化の促進を図ってきました。

一方で、資源化の過程では多くの費用が発生する現状があることから、資源化率の向上と発生する費用を考慮しながら、優先順位を付けて取り組みを進めます。

基本方針2では、以下の3つの施策を基本とし、リサイクルの推進を図ります。



施策 I 資源物分別ルールの徹底

資源化できるものであっても、資源物として分別・排出されなければ資源化されません。分別ルールを徹底することが、ごみの減量と資源化率の上昇につながります。

I-① ごみ分別に係る積極的な情報発信

年齢、世帯、地域の特性など、市民一人ひとりが置かれた状況が異なるため、情報を受け取る人にとって分かりやすい情報提供ができるように啓発資料の充実を図ります。

<みんなで実践>

(市民)

□ごみ分別の積極的な情報取得・実践

(行政)

□媒体を最大限に活用した啓発資料の充実(紙媒体、web 媒体、マスメディア、対面形式 など)

I-② 転入者・外国人などへの啓発の実施

本市の一年間の転入者は4,313人（令和4年10月1日から令和5年9月31日まで）であり、毎年新しく転入される方が一定数います。また、外国籍の世帯は2,445世帯（令和5（2023）年4月1日現在）あり、外国籍の市民の中には、日本語の理解が難しい方もいるため、外国籍の方に対する啓発が課題となっています。必要としている情報を提供できる体制を継続していきます。

<みんなで実践>

（市民）

本市の分別方法、収集体制の理解

（事業者）

外国籍従業員への啓発

（行政）

機会や対象を適切に捉えた情報提供

I-③ 違反ごみ対策の実施

ごみ出しルールが守られていないごみは収集せず、啓発シール貼付による指導を実施します。また、ごみの排出者を特定し、場面に応じて個別に指導を行うなどの取り組みを行い、市民へごみ出しルールの徹底を図ります。

<みんなで実践>

（市民）

ごみ出しルールの理解、遵守

（事業者）

事業系一般廃棄物の適正処理、処分

（行政）

パトロールの実施

ごみ出しルールを知らない又は守らない排出者への指導

施策Ⅱ あらゆる資源回収機会の活用

資源物については、定期収集及び瀬戸市資源リサイクルセンターをはじめとする一部の公共施設での拠点回収を行っていますが、収集頻度や適正な拠点配置などの課題もあります。本市が提供する以外の資源回収機会も積極的に活用しながら、資源化の促進を図ります。

Ⅱ-① 事業者と連携した資源回収の普及促進

市が行う資源回収だけでなく、民間の資源回収ステーションについて、市民の利用促進を図ります。

<みんなで実践>

(市民)

民間の資源回収ステーションの積極的な活用

(事業者)

資源回収ステーションの設置、運営

(行政)

資源回収ステーションの設置支援

資源回収ステーションの利用促進に向けた情報提供

II-② 集団回収の促進

自主的に資源物を回収する子ども会などの団体に、回収量に応じた奨励金を交付し、集団回収の促進に向けた取り組みを継続します。

<みんなで実践>

(市民)

地域・団体などの集団回収の積極的な活用

(事業者)

集団回収で収集した資源物の適切な資源化

(行政)

奨励金制度の効果検証、点検

効果的な奨励金制度の継続

II-③ 資源回収拠点の充実

本市が実施する定期収集及び瀬戸市資源リサイクルセンターをはじめとする一部の公共施設での拠点回収だけでなく、更に回収拠点を増やしてほしいという市民からの声もあり、市民の資源回収の更なる利便性向上を目指して、民間事業者と協力をしながら回収拠点の充実を図ります。

<みんなで実践>

(市民)

資源回収拠点の積極的な活用

(事業者)

資源回収拠点の設置、運営

(行政)

既存の拠点への持込可能品目の拡大

資源回収拠点利用に対する啓発

資源回収拠点の新設の検討

施策Ⅲ 資源物取扱品目拡充に向けた検討

現在の資源回収方法や対象品目を適宜見直すことで、資源物として取り扱いができる品目の拡充を図ります。

Ⅲ-① 現在の資源回収体制の見直し

リサイクル技術の進歩や生活スタイルの変化に合わせて、現行の資源回収体制を見直します。

Ⅲ-② 「プラスチック資源」の分別収集の検討

「プラスチック資源循環推進法」が制定され、本市においても「プラスチック資源」（プラスチック製品含む）の分別収集を検討します。

Ⅲ-③ 「燃えないごみ」の資源化の検討

燃えないごみの中に含まれる資源化できる品目につき、他自治体での取り組みを調査・研究し、資源化の方法を検討します。

Ⅲ-④ 資源化体制の更なる強化

環境問題を取り巻く国の動向や、他自治体での取り組み事例を調査・研究し、資源物分別品目の更なる拡充に向けた取り組みを模索します。

<みんなで実践>①～④共通

(市民・事業者)

資源回収体制への参加・協力

(行政)

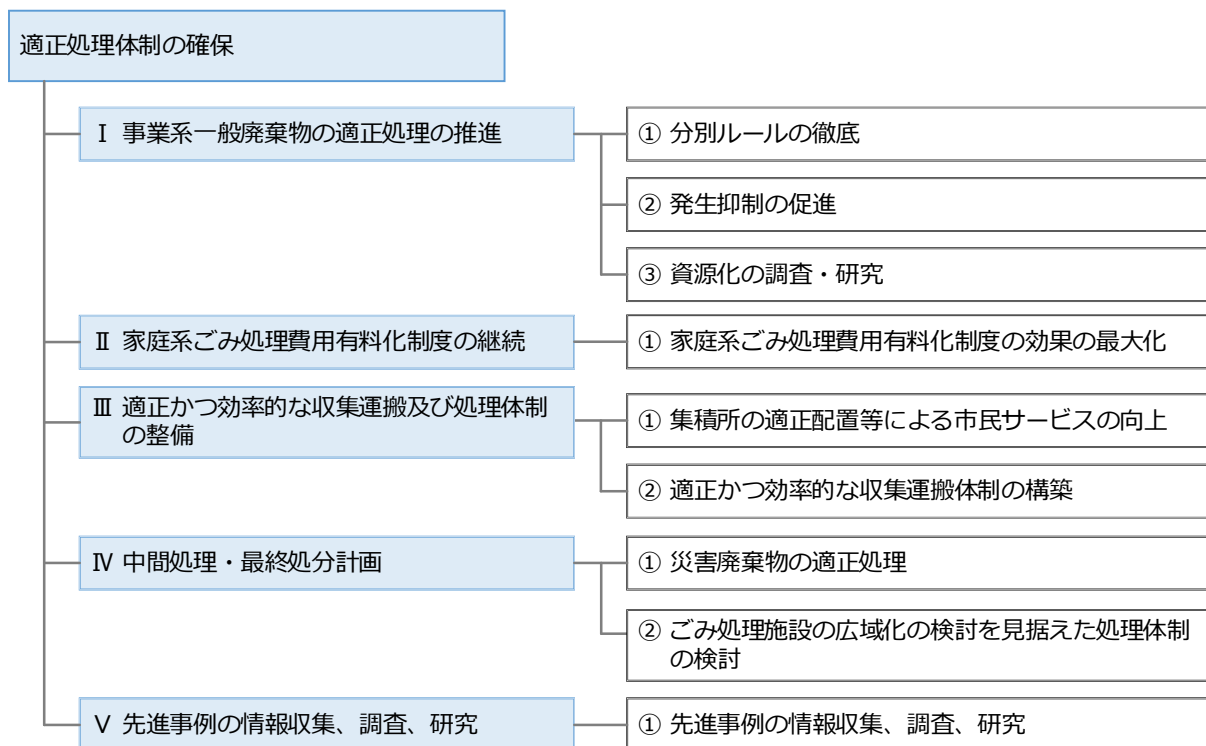
資源化品目の拡大の検討

回収体制の変更や品目拡大に伴うルールの整備・啓発



市民が安心して暮らすためには、ごみの収集運搬、処理・処分の過程において、公衆衛生と環境保全の水準を維持していくことが不可欠です。また、市内の事業者が排出するごみについても適正処理を継続していくことが必要です。

基本方針3では、以下の5つの施策を基本として取り組みを進めます。基本方針3の推進は行政が担うものであり、尾張東部衛生組合や近隣市と連携し、適正なごみ処理に努めます。



施策 I 事業系一般廃棄物の適正処理の推進

I-① 分別ルールの徹底

事業活動に伴い発生する一般廃棄物は、排出者が自ら処理を行うことが瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定められています。産業廃棄物や紙類などの資源物が一般廃棄物として排出されることがないように分別を徹底することが重要であることから、事業者への啓発・指導を行います。

I-② 発生抑制の促進

事業所が自発的に発生抑制の取り組みを進められる仕組み作りを目指し、ごみの減量や分別、処理に係るコストなどの情報を提供します。

I-③ 資源化の調査・研究

事業系一般廃棄物のうち、生ごみや剪定枝などの資源化について、市外での処理を含めた処理先の情報収集や積極的な提供を実施します。

施策Ⅱ 家庭系ごみ処理費用有料化制度の継続

家庭系ごみ処理費用有料化の対象としている燃えるごみ、燃えない及び粗大ごみについて、制度を適宜見直しながら継続したごみ減量を目指します。

Ⅱ-① 家庭系ごみ処理費用有料化制度の効果の最大化

家庭系ごみの減量状況を分析し、制度の内容と効果の点検、評価を行い、市民が負担するごみ処理手数料を含めた制度の内容を見直すことで、継続的なごみ減量を図ります。

施策Ⅲ 適正かつ効率的な収集運搬及び処理体制の整備

高齢者や外国籍の市民の増加など、社会情勢は年々変化していきます。これらに柔軟に対応し市民サービスを維持するためには、適正かつ効率的な収集運搬及び処理体制の整備が必要です。

Ⅲ-① 集積所の適正配置等による市民サービスの向上

高齢者や障がい者など排出者の状況や地域の状況に合わせて、集積所配置の検討や収集サービスの提供などを図ります。

Ⅲ-② 適正かつ効率的な収集運搬体制の構築

収集運搬量の変化に対応した収集体制の確保や、収集運搬による環境影響の低減及び収集運搬の効率化など、適正な収集運搬の実施に向け、収集業者との調整を図ります。併せて、近年の清掃事業の担い手不足を視野に入れ、AI やIoT を積極的に活用しながら収集運搬体制の構築を図ります。

施策Ⅳ 中間処理・最終処分計画

平時はもとより、大規模災害時や将来に向けたごみ処理体制を計画的に検討することが必要です。

Ⅳ-① 災害廃棄物の適正処理

「瀬戸市災害廃棄物処理計画」（令和2（2020）年3月）に基づき、周辺の市町村、県内外の市町村を含む広域的な連携や民間業者・市民との協力体制の構築を目指します。

Ⅳ-② ごみ処理施設の広域化の検討を見据えた処理体制の検討

「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021 年度～2030 年度）」に基づき、本市、尾張旭市、長久手市、日進市、みよし市、東郷町、尾張東部衛生組合及び尾三衛生組合で構成する尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会において、ごみ焼却施設の1施設への集約に向けた協議を進めていきます。

施策V 先進事例の情報収集、調査、研究

行政が担う廃棄物処理について、現在は市が取り扱わないごみや資源化が難しい品目であっても、技術の進歩によって新たに資源化できる可能性もあるため、常時、情報収集、調査、研究を行います。

V-① 先進事例の情報収集、調査、研究

収集運搬、中間処理、最終処分について、先進事例の情報収集、調査、研究を継続し、更なるごみ減量に寄与する仕組み作りを目指します。

第4章 食品ロス削減推進計画

第1節 食品ロスの現状

第1項 食品廃棄物の現状

世界の食料廃棄量は年間約 13 億 t で、人の消費のために生産された食料のおおよそ3分の1を廃棄しています。一部の国では、食料を大量に生産、輸入しているにもかかわらず、その多くを捨てているという現実があります。一方で、7人に1人の子どもが貧困で食事に困っている状況であり、私たち一人ひとりが食べ物をもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。

食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の発生は、様々な問題に繋がっています。食品ロスを含めた多くのごみを廃棄することで、ごみの処理に多額の費用が掛かっており、焼却処理における CO₂ 排出や焼却後の灰の埋め立てなどによる環境負荷が懸念されています。

日本においても、ごみとして廃棄される物の中には食品ロスの占める割合も多く、食品ロスの量は年間 523 万 t と推計されており、日本の人口1人あたりの食品ロス量は年間約 41kg となっています（環境省報道発表資料：我が国の食品ロスの発生量の推計値（令和3（2021）年度）より）。

日本の食品ロス量年間 523 万 t のうち、事業者からの発生量は 279 万 t で、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなどであり、家庭からの発生量は 244 万 t で、主に食べ残し、手つかずの食品（直接廃棄）、皮の剥きすぎなど（過剰除去）が発生要因となっています。食品ロスを減らすためには、事業者や家庭において一人ひとりが意識して、国民全体で食品ロスの削減を目指すことが大切とされています。

大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、社会を構成する主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、実践していくことが重要です。

第2項 食品廃棄物の発生量

燃えるごみとして排出されている食品廃棄物量を、燃えるごみ量及び家庭系燃えるごみ組成調査結果から算出した結果は、表4-1 に示すとおりです。

令和4（2022）年度の食品廃棄物の発生量は 8,161t/年と見込まれます。燃えるごみ全体の約 33%が食品廃棄物であり、そのうち削減が見込める食べ残し、手つかず食品及び調味料は約 13%、水分を減らせば減量が見込める調理くずは約 17%となっています。

表4-1 令和4年度の食品廃棄物の発生見込み量

(単位：組成比率：%、発生量：t/年)

	燃えるごみ	食べ残し	手つかず食品	調味料	調理くず	混在品	食品廃棄物 合計
発生量	24,819	2,234	926	132	4,301	568	8,161
組成比率	-	9.0	3.7	0.5	17.3	2.3	32.9

※着色部：食品ロス削減推進計画での対象物

第2節 削減に向けた施策

本計画の目標を達成するために掲げる家庭から出る食品ロス・生ごみの発生抑制・減量方法の普及・促進に向けた施策を以下に示します。

I 無駄のない購買行動の普及啓発

消費期限・賞味期限を正しく理解し、買いすぎや使いきれないことで発生する手つかず食品の廃棄を減らすなど、無駄なものをそもそも買わない、必要な量だけ買うなどの購買行動の普及に向けた啓発に努めていきます。

II 生ごみの「3キリ運動」の推進

生ごみの減量に向けて、①買った食材を使いきる「使いキリ」、②食べ残しをしない「食べキリ」に加えて、③生ごみを出す前に余分な水分をもうひとしぼりする「水キリ」をする「3キリ運動」を推進します。

III エコ・クッキングの推進

調理の工夫や食材を無駄なく使う方法の紹介や、エコ・クッキング教室の開催により、生ごみ減量に向けた意識の向上を推進します。

IV フードバンクなどの活用

農家や食品関連企業から規格外の食材・食品や賞味期限が近づいた食品を寄付するフードバンクや、家庭から余った食品を寄付するフードドライブなどの活動を紹介することにより、食品ロス削減に向けた意識の向上を推進します。

V 30(さんまる)・10(いちまる)運動の推進

会食などの席で、「乾杯後 30 分はできたての料理を美味しく味わう時間。終了前 10 分は、残った料理、デザートを美味しく食べきる時間」の 30・10 運動の啓発に努めています。

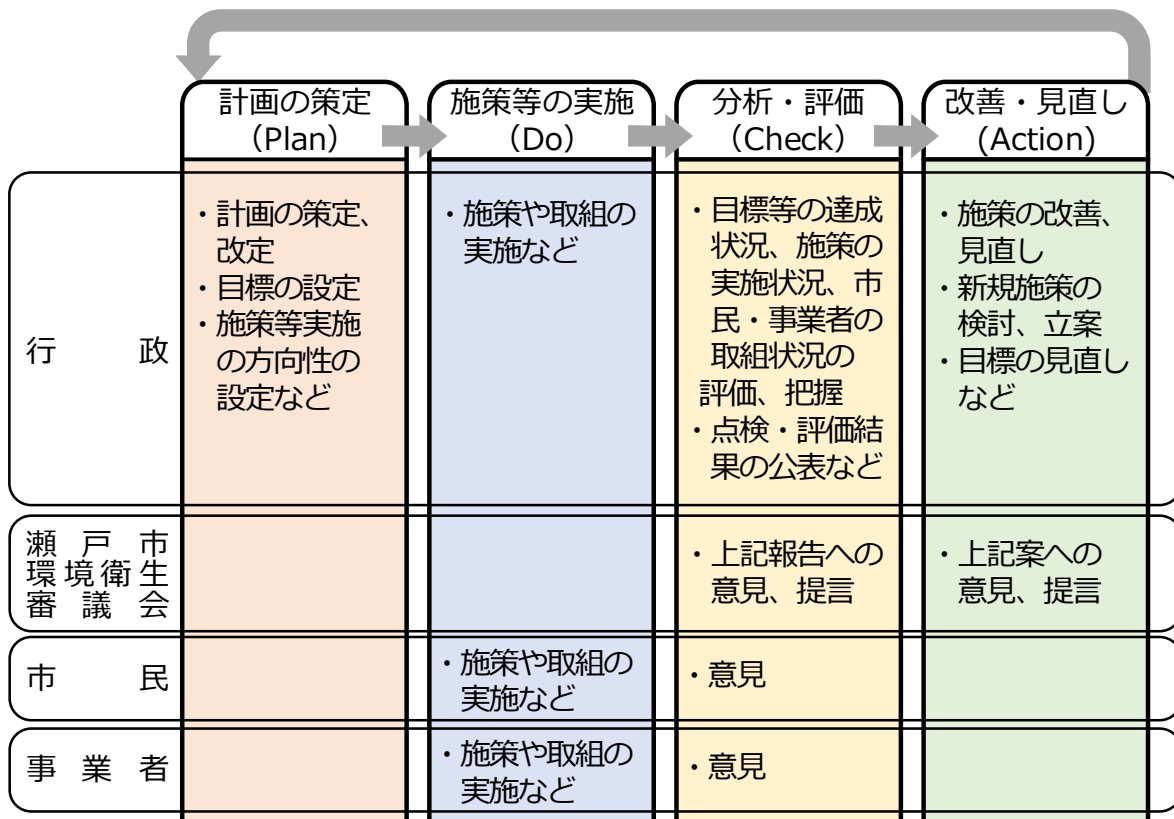
また、毎月 10 日と 30 日は冷蔵庫クリーンアップデーとし、冷蔵庫の中をチェックし眠っている食材を効率よく活用する家庭での 30・10 運動を推奨していきます。

第5章 進行管理計画

本計画に掲げた施策を効果的・効率的に推進していくために、計画の目的や目標を市民・事業者・行政の三者が共有し、それぞれが自らの役割と責任をしっかりと意識した上で施策に取り組むことにより、目標の達成を目指します。

以下に示すように、本計画策定後、施策を実施し、それぞれの目標や具体的施策の進捗状況を随時把握し、それらの進行管理と定期的な点検を通じて、計画全体の評価と見直しを行います。

また、本計画に掲げた施策の総合的かつ計画的な推進について、「環境衛生審議会」へ状況などの報告を行い、助言を得るとともに、広く市民の意見などを反映し計画を推進します。



進行管理計画に基づき、施策や取り組みを**実践**し、ごみの減量や資源化効果を**実感**することで、計画目標の**実現**を目指します。

〔生活排水処理基本計画編〕

第1章 生活排水処理の現状と課題

第1節 生活排水処理の現状

第1項 処理体制

本市のし尿・生活雑排水の処理・処分体系は、図1-1に示すとおりです。

くみとり便槽の世帯から発生するし尿及び単独・合併処理浄化槽を設置している世帯から発生する浄化槽汚泥（各浄化槽で処理後）は、し尿処理施設（瀬戸市クリーンセンター）で、公共下水道へ接続している世帯では、下水処理施設（瀬戸市西部浄化センター及び瀬戸市水野浄化センター）において適切に処理しています。

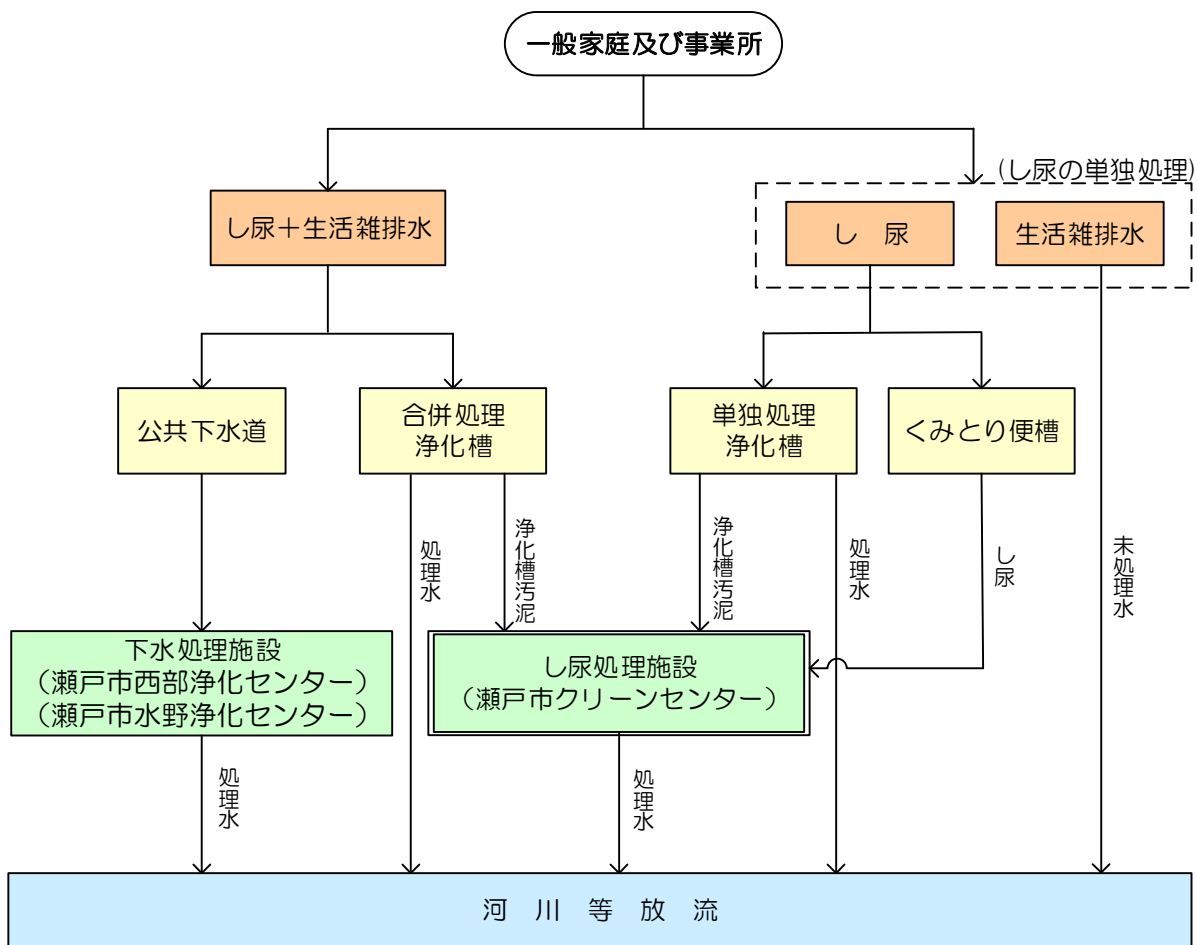


図1-1 生活排水処理体系フロー

第2項 処理形態別人口

本市における過去10か年（平成25（2013）年度～令和4（2022）年度）の処理形態別人口の実績は、表1-1に示すとおりです。

令和4（2022）年度における計画処理区域内人口127,882人のうち、102,132人の生活排水を適正に処理しており、生活排水処理率は79.9%となっています。

表1-1 処理形態別人口の推移（実績値）

（単位：人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1. 計画処理区域内人口	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096	129,233	127,882
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	88,190	90,668	93,134	96,065	98,649	99,037	100,556	101,535	102,354	102,132
(1) 合併処理浄化槽	25,061	26,031	26,949	28,793	29,255	28,564	28,111	27,552	27,363	25,086
(2) 公共下水道	63,129	64,637	66,185	67,272	69,394	70,473	72,445	73,983	74,991	77,046
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	35,819	33,240	30,561	27,550	24,851	24,736	23,392	22,344	21,816	20,876
4. 非水洗化人口 ^{※1}	7,689	7,361	6,981	6,683	6,400	5,777	5,462	5,217	5,063	4,874
生活排水処理率 ^{※2} (%)	67.0	69.1	71.3	73.7	75.9	76.4	77.7	78.7	79.2	79.9

※1：非水洗化人口＝くみとり便槽＋自家処理

※2：生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口（計算例：令和4年度＝102,132人÷127,882人＝79.9%）

第3項 し尿及び浄化槽汚泥の発生状況

本市のし尿及び浄化槽汚泥の発生状況は、表1-2に示すとおりです。

表1-2 し尿及び浄化槽汚泥の発生状況

（単位：㎏/年）

	し尿発生量 (①)	浄化槽汚泥発生量 (②)	し尿処理量 (③＝①＋②)
H25	5,455	28,529	33,984
H26	4,683	29,252	33,926
H27	4,077	29,624	33,701
H28	3,390	31,480	34,870
H29	3,555	30,621	34,176
H30	3,521	28,993	32,514
R1	3,347	28,478	31,825
R2	3,143	28,697	31,840
R3	2,932	27,271	30,203
R4	2,761	26,508	29,269

第4項 前計画の目標達成状況

前計画の目標達成状況は、表1-3に示すとおりです。令和4（2022）年度実績値から、目標達成までには、約4%の改善が必要です。

表1-3 前計画目標値の達成状況

項目	目標値	実績値			達成状況※
	令和5年度	平成24年度	平成30年度	令和4年度	
瀬戸市全域における生活排水処理率	83.8%	65.6%	76.4%	79.9%	△

※：達成状況は、目標を達成している場合は「○」、平成24年度実績と目標値（令和5年度）までの増加率が50%以上達成している場合は「△」、50%以下の場合を「×」としている。

第2節 生活排水処理の課題

前計画の状況から考えられる課題は以下に示すとおりであり、本計画ではこれらの課題をふまえて、新たに目標値を掲げ、施策の見直しを行います。

現状

- 生活排水処理率は、平成25（2013）年度に約67.0%であったが、令和4（2022）年度には約79.9%と生活排水の適正処理が進んでいます（表1-1参照）。
- 令和4（2022）年度における公共下水道の普及率は、68.8%であり、整備区域の水洗化率は87.6%となっています。
- 公共下水道の整備区域内で公共下水道への未接続の世帯があることや、事業計画区域外においても合併処理浄化槽への転換がされておらず、生活雑排水の適正処理が行われていない世帯があります。
- し尿処理量は、処理対象人口（合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口及びし尿収集人口）の減少に伴い、減少傾向となっています。

課題

- 公共下水道の整備を進めていますが、公共下水道の整備区域内において未接続世帯に対して、下水道接続のメリットや必要性の理解促進と啓発活動を行っていく必要があります。
- 公共下水道の事業計画区域外におけるくみとり便槽、単独処理浄化槽を設置している世帯などに対して、生活雑排水の適正処理のために合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。

第2章 基本理念及び基本方針

第1節 基本理念

生活排水処理の重要性を認識し適正に処理するために、公共下水道の事業計画区域内の地域は接続を推進し、また、事業計画区域外の地域では、合併処理浄化槽の整備を推進します。そのため、市民に対して生活排水処理対策の必要性の啓発を行い、協力のもと進めていくことが重要です。

身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本計画の基本理念を以下のとおり掲げます。

安心・安全かつ快適に過ごせる水環境を支える排水処理

第2節 基本方針

身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための生活排水処理対策の基本は、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することであり、そのために処理施設の整備及び適正処理に関する啓発を行っていくこととし、次の3つの基本方針を掲げます。

基本方針1 し尿処理施設における適正処理の継続・推進

し尿処理施設の点検整備を計画的に実施し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を継続・推進します。

基本方針2 公共下水道整備区域内の接続率を向上

公共下水道の整備区域内における未接続世帯の早期接続に向け、広報啓発を行います。

基本方針3 くみとり便槽、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の推進

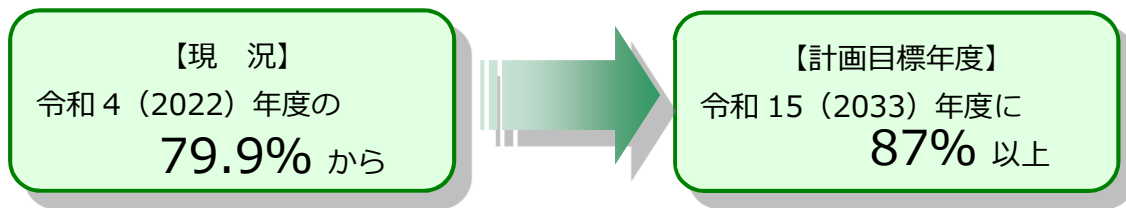
公共下水道の事業計画区域外でのくみとり便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換を図ります。

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 計画の目標値

本計画における目標値を以下のように設定します。基本方針に沿って、本市の実情に適合した生活排水処理施設の整備を推進し、本市の生活排水処理率 87%以上の目標達成を目指します。なお、目標値の設定根拠の詳細は、資料編に記載します。

○生活排水処理率の目標



第2節 生活排水を処理する区域、人口など

第1項 生活排水を処理する区域、人口

生活排水の処理区域は、本市の行政区域全域とし、そのうち集合処理区域は、公共下水道により処理を行います。それ以外の区域は個別処理区域とし、浄化槽整備を推進します。

目標達成に向けた本市の処理形態別人口の見込みは、表3-1に示すとおりです。

生活排水処理率は、公共下水道への接続の推進、合併処理浄化槽への転換により、目標年度の令和15（2033）年度で、87.3%となる見込みです。

表3-1 目標達成に向けた処理形態別人口の見込み

(単位：人)

	R4 実績値	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1. 計画処理区域内人口	127,882	126,944	126,006	125,068	124,129	123,153	122,177	121,201	120,227	119,234	118,241	117,248
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	102,132	102,234	102,439	102,677	102,958	103,212	103,174	103,062	102,904	102,728	102,578	102,406
(1) 合併処理浄化槽	25,086	24,359	23,878	23,279	22,555	21,741	21,180	20,647	20,118	19,541	18,888	18,218
(2) 公共下水道	77,046	77,875	78,561	79,398	80,403	81,471	81,994	82,415	82,786	83,187	83,690	84,188
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	20,876	20,319	19,489	18,623	17,712	16,781	16,086	15,444	14,834	14,214	13,564	12,923
4. 非水洗化人口※	4,874	4,391	4,078	3,768	3,459	3,160	2,917	2,695	2,489	2,292	2,099	1,919
生活排水処理率 (%)	79.9	80.5	81.3	82.1	82.9	83.8	84.4	85.0	85.6	86.2	86.8	87.3

※：非水洗化人口＝くみとり便槽＋自家処理

※：計画処理区域内人口は、瀬戸市污水適正処理構想に合わせた人口であるためごみ処理基本計画と異なります。

第2項 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

目標達成に向けたし尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込みは、表3-2 に示すとおりです。人口減少及び公共下水道への接続、または合併処理浄化槽への転換により、目標年度の令和15(2033)年度で19,272kℓ/年となる見込みです。比率は目標年度の令和15(2033)年度でし尿5.7%、浄化槽汚泥94.3%となる見込みです。

表3-2 目標達成に向けたし尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

		R4 実績値	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
排出量	し尿 (kℓ/年)	2,761	2,555	2,373	2,190	2,013	1,825	1,679	1,570	1,464	1,314	1,205	1,095
	浄化槽汚泥 (kℓ/年)	26,508	25,295	24,601	23,908	23,131	22,119	21,462	20,842	20,276	19,601	18,907	18,177
	合計 (kℓ/年)	29,269	27,850	26,974	26,098	25,144	23,944	23,141	22,412	21,740	20,915	20,112	19,272
比率	し尿 (%)	9.4	9.2	8.8	8.4	8.0	7.6	7.3	7.0	6.7	6.3	6.0	5.7
	浄化槽汚泥 (%)	90.6	90.8	91.2	91.6	92.0	92.4	92.7	93.0	93.3	93.7	94.0	94.3

第3節 目標達成に向けた取り組み

I し尿処理施設における適正処理の継続・推進

し尿及び浄化槽汚泥を処理するし尿処理施設は、令和5(2023)年度から基幹的設備改良工事を行い施設の延命化を図るとともに、適切な点検整備を行い、適正処理を継続・推進します。

II 公共下水道の整備区域の拡大と水洗化率の向上

① 公共下水道の整備の推進

財政状況、土地利用動向などを勘案しつつ、計画的・効率的に公共下水道の整備を推進します。

② 公共下水道の接続率の向上

公共下水道の整備による事業効果を確保するためには、公共下水道の整備区域内において、公共下水道への接続を速やかに実施することが必要です。

公共下水道の整備区域内で接続していない世帯などへ周知を行うなど、公共下水道の普及と水洗化率の向上を図るための本市の取り組みを促進します。

III くみとり便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

未だに多くのくみとり便槽や単独処理浄化槽が使用され、生活雑排水が未処理のまま公共用水域へ排出されているため、下水道事業計画区域外においてくみとり便槽や単独処理浄化槽を使用している世帯へ合併処理浄化槽への転換を促進します。

IV 浄化槽の適正管理の啓発

浄化槽は「浄化槽法」（昭和 58（1983）年法律第 43 号）第 7 条及び第 11 条に基づく処理水質の検査のほか、第 10 条に基づく清掃及び定期的な保守点検が義務付けられています。

また、浄化槽は法に基づいた検査、清掃、保守点検の維持管理が適正に行われることにより、処理性能を維持・確保することが可能になることから、浄化槽の管理者に対して維持管理の重要性や実施方法に関する周知・啓発を行います。

第4節 収集運搬・処理・処分計画

第1項 収集運搬計画

1) 収集運搬体制

計画収集区域は本市の全域とし、収集運搬体制は、し尿は委託業者、浄化槽汚泥は許可業者による収集・運搬とします。

2) 収集方法

搬入変動を抑制するため、現状と同様に、今後も計画収集を行っていきます。

また、浄化槽については、必要な保守点検、年 1 回の清掃及び法定検査の実施を指導します。

第2項 中間処理計画

生活排水処理施設別の処理主体は、表 3-3 に示すとおりです。生活排水処理の主体は、今後も現状と同様の形態を継続していくものとします。

表 3-3 生活排水処理の主体

処理施設の種類	生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道	し尿及び生活雑排水	瀬戸市
(2) 合併処理浄化槽		個人等
(3) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(4) し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	瀬戸市

し尿及び浄化槽汚泥は、今後も現状と同様に、本市が運営するし尿処理施設にて継続処理を行うものとします。

また、本市のし尿処理施設は、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図りますが、適正処理を継続するため、適切な点検整備を行います。

第3項 最終処理計画

し尿処理施設にて発生する脱水汚泥及びし渣などの残渣は、今後も現状と同様に、外部委託により、処理を行うものとします。

資料編

第1章 計画検討の経緯

第1節 環境衛生審議会

第1項 役割

市長の諮問を受け、一般廃棄物処理基本計画の策定、見直し及び市の廃棄物の処理及び清掃業務に関する重要事項の調査、審議を行う機関です。

第2項 構成

学識経験者、公募市民及び各種団体の代表者など

第3項 委員名簿

区分	団体	役職	氏名
学識経験者	名古屋大学大学院工学研究科 化学システム工学専攻	准教授	小林 敬幸
学識経験者	人間環境大学 環境科学部長	教授	藤井 芳一
自治会	瀬戸市自治連合会	会長	伊藤 勉
各種団体	瀬戸市ごみ減量推進会議	議長	服部 富久美
各種団体	瀬戸商工会議所	事務局長	加藤 純
市長が必要と認めた者	公募市民	—	古謝 忍
市長が必要と認めた者	公募市民	—	大倉 大貴
市長が必要と認めた者	公募市民	—	菅岡 愛

第4項 審議会スケジュール

審議会	日時	検討内容
令和4年度第2回	令和5年1月27日	前計画の取り組み状況の評価を実施し、本計画の策定スケジュールを決定した。
令和4年度第3回	令和5年3月20日	委員意見を反映した施策案を作成することを決定した。
令和5年度第1回	令和5年6月12日	本計画の基本理念、方針を決定した。発生抑制、資源物分別の両方を実施し、目標値を設定することを決定した。具体的な目標値については継続審議とした。
令和5年度第2回	令和5年8月29日	目標・指標の項目及び数値、施策内容を決定した。
令和5年度第3回	令和5年11月14日	パブリックコメントに向けた計画素案を決定した。
令和5年度第4回	令和6年2月20日	パブリックコメントでの市民意見に対する回答を決定し、パブリックコメントに基づく計画の最終案を決定した。

第2章 国や県の廃棄物に関する動向

第1節 国の動向

第1項 関係法令

平成13(2001)年1月「循環型社会形成推進基本法」が策定され、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会形成の推進や「3R」の考え方が示され、この法律の施行を契機に、特定の廃棄物を対象としたリサイクル法が次々と施行されています。

関連法の概要を表2-1に示します。

表2-1 関連法の概要

年月	関連法	概要
S45.12	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 完全施行	廃棄物の排出抑制と処理の適正化による生活環境保全を目的として、「法律の目的」「廃棄物の定義」「処理・保管等の方法」「責任の所在と罰則」などが記載されています。
H6.8	環境基本法 完全施行（環境全般）	本法律では、基本となる理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民と、あらゆる主体の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めています。
H12.4	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 完全施行	一般家庭から排出されるごみの容積比で6割、重量比で2～3割を占める容器包装廃棄物の再資源化を進めるため、消費者には分別排出、市町村には分別収集、製造事業者には再資源化の責任を明確化しています。
H13.1	循環型社会形成推進基本法 完全施行（循環型社会形成）	廃棄物・再資源化対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立するとともに、個別の廃棄物・リサイクル関係法律の整備と相まって、循環型社会の形成に向け実効ある取組の推進を図るための基本的な枠組みを定めています。
H13.4	特定家庭用機器再商品化法 完全施行（家電品）	平成13年4月以降、エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を特定家庭用機器として位置付けており、製造メーカーには再商品化を、小売業者には消費者からの引取及び製造メーカーへの引き渡しを、排出者にはリサイクル料金および運搬費の負担を義務付け、家電製品の再資源化を推進しています。
	資源の有効な利用の促進に関する法律 完全施行（各種製品、パソコンなど）	10業種・69品目（一般廃棄物及び産業廃棄物の約5割をカバー）を対象業種・対象製品として位置付け、事業者に対して3R（リデュース、リユース、再資源化）の取組を求めており、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装については平成13年4月より、事業者に対し、識別表示が義務付けられています。
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 完全施行（自治体の調達品）	国などの公的部門による環境物品などの調達の推進、環境物品などの情報提供の推進及び環境物品などへの需要の転換を促進するために必要な事項を定め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成を図ることを目的としています。
H13.5	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 完全施行（食品残渣）	食品廃棄物について、発生抑制と最終処分量の削減を図るため、飼料や肥料などの原材料として再生利用するなど、食品関連事業者（製造、流通、外食など）による食品循環資源の再生利用などを促進しています。
H14.5	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 完全施行（建設廃棄物）	建築物を解体する際に廃棄物（コンクリート、アスファルト、木材）を分別し再資源化することを解体業者に義務付けています。
H17.1	使用済自動車の再資源化等に関する法律 完全施行（自動車）	循環型社会を形成するため、自動車の再資源化について最終所有者、関連事業者、自動車メーカー、輸入業者の役割を定めた法律で、これにより最終所有者には、リサイクル料金（フロム類、エアバッグ類、シュレッダーダストの再資源化）を負担することが義務付けられています。
H25.4	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 完全施行	使用済小型電子機器などの再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的としています。
R1.10	食品ロスの削減の推進に関する法律 完全施行	食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とします。
R4.4	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 完全施行	プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

第2項 第四次循環型社会形成推進基本計画の策定

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。

平成 30（2018）年に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、第三次循環型社会形成推進基本計画で掲げた「質」に着目した循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を、引き続き中核的な事項として重視しています。加えて、経済的側面や社会的側面にも視野を広げ、「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、「地域循環共生圏による地域の活性化」、「ライフサイクル全体での資源循環の徹底」、「適正処理の推進と環境再生」、「万全な災害廃棄物処理体制の構築」、「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開」及び「循環分野における基盤整備」の7つの方向性を示しました。この方向性に基づき、具体的な取組として、家庭系食品ロス半減に向けた国民運動やライフサイクル全体での徹底的な資源循環を挙げています。

第3項 食品ロス削減推進に関する法律の施行

「本来食べられるのに捨てられる食品廃棄物」＝「食品ロス」が、生産、製造、販売、消費等の各段階において大量に発生しており、平成 27（2015）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」の1つに、「2030 年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」ことが盛り込まれるなど、その削減が国際的にも重要な課題となっています。

我が国では令和元（2019）年 10 月に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和 2（2020）年3月に食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針が閣議決定されるなど、国の方針として食品ロス削減が推進されています。

第4項 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。

このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要があることから、令和4（2022）年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、自治体はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集の促進に努めることが求められています。

第5項 国の方針・計画の経過

廃棄物処理に関しては、廃棄物処理法に基づき、ごみの適正処理、処分に重点を置いた事業が行なわれてきましたが、廃棄物処理法の改正、環境及びリサイクル関連法の施行に伴い、環境負荷の軽減、資源循環の促進に重点を置いた事業が求められるようになりました。

廃棄物処理に関する国の方針・計画などの経過を表2-2に示します。

表2-2 廃棄物処理に関する国の方針・計画などの経過

年月	関連する計画など
平成13(2001)年5月	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
平成15(2003)年3月	第一次循環型社会形成推進基本計画
平成17(2005)年4月	循環型社会形成推進交付金制度の導入
平成17(2005)年5月	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 改正
平成20(2008)年3月	第二次循環型社会形成推進基本計画
平成22(2010)年12月	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 改正
平成25(2013)年5月	第三次循環型社会形成推進基本計画
平成28(2016)年1月	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 改正
平成30(2018)年6月	第四次循環型社会形成推進基本計画
令和5(2023)年6月	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 改正

第2節 県の動向

愛知県では、廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化や資源化を進めています。

愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)は、食品ロスの削減を推進するため、食品ロス削減推進法第12条に基づく、愛知県食品ロス削減推進計画としても位置づけています。

愛知県の計画などの経過を表2-3に示します。

表2-3 愛知県の計画などの経過

年月	関連する計画など
平成10(1998)年10月	愛知県ごみ焼却処理広域化計画
平成14(2002)年2月	第1次愛知県廃棄物処理計画
平成19(2007)年2月	第2次愛知県廃棄物処理計画
平成21(2009)年3月	第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画
平成24(2012)年2月	第3次愛知県廃棄物処理計画
平成29(2017)年2月	第4次愛知県廃棄物処理計画
令和3(2021)年11月	愛知県ごみ処理広域化・集約化計画
令和4(2022)年2月	愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)

第3章 ごみ処理の評価

国では、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 17（2005）年 5 月改正）」において、市町村の一般廃棄物処理事業の 3R 化を進めるため、一般廃棄物処理事業のシステム評価手法等を示します。また、平成 19（2007）年 6 月には、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成 25（2013）年 4 月改訂）」（以下、「処理システムの指針」という。）を公表しています。

本計画では、処理システムの指針に基づき、分別区分の評価、ごみ処理の評価を行います。

第1節 分別区分の評価

処理システムの指針によると、「標準的な分別収集区分及び適正な循環的利用・適正処分の考え方」について、3 段階に類型区分が示されており、類型Ⅰの区分となる自治体は類型Ⅱ、類型Ⅲを目指し、分別の拡大を図ることを促しています。

一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本市の現状の分別区分の比較は、表 3-1 に示すとおりであり、類型Ⅲ相当の分別となっています。

表 3-1 一般廃棄物の標準的な分別収集区分と現状の分別区分の比較

分別収集区分		類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	現状※	備考
①資源回収する 容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	○	○	○	○	
	①-2 ガラスびん	○	○	○	○	
	①-3 ペットボトル	○	○	○	○	
	①-4 プラスチック製容器包装		○	○	○	
	①-5 紙製容器包装		○	○	△	ミックスペーパーとして分別回収
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）		○	○	○	○	
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス				○	△	廃食用油：瀬戸市資源リサイクルセンターへの持込み
④小型家電			○	○	△	瀬戸市資源リサイクルセンターへの持込み
⑤燃やすごみ（廃プラスチック類含む）		○	○	○	○	
⑥燃やさないごみ		○	○	○	○	
⑦その他専用の処理のために分別するごみ		○	○	○	○	
⑧粗大ごみ		○	○	○	○	

※現状の分別区分の評価 ○：標準的な分別収集区分と同じ区分となっている。

△：標準的な分別収集区分の内容を一部実施している。

第2節 ごみ処理の評価

廃棄物処理の状況を評価するために、処理システムの指針に基づき、本市のごみ処理状況について類似団体等と比較を行います。

類似団体は、都市形態区分・人口・産業構造が類似している市であり、類似団体の抽出は総務省が提示している類似団体別市町村財政指数表の類型（平成17年6月22日付総務省自治財政局長通知総務第106号「団体間で比較可能な財政情報の開示について」）に準拠しています。

本市は表3-2に示す『都市Ⅲ-2』に該当し、類似都市は18団体あります。参考に近隣の愛知県、岐阜県及び三重県の類似都市を表3-3に示します。

表3-2 本市の類型都市の概要

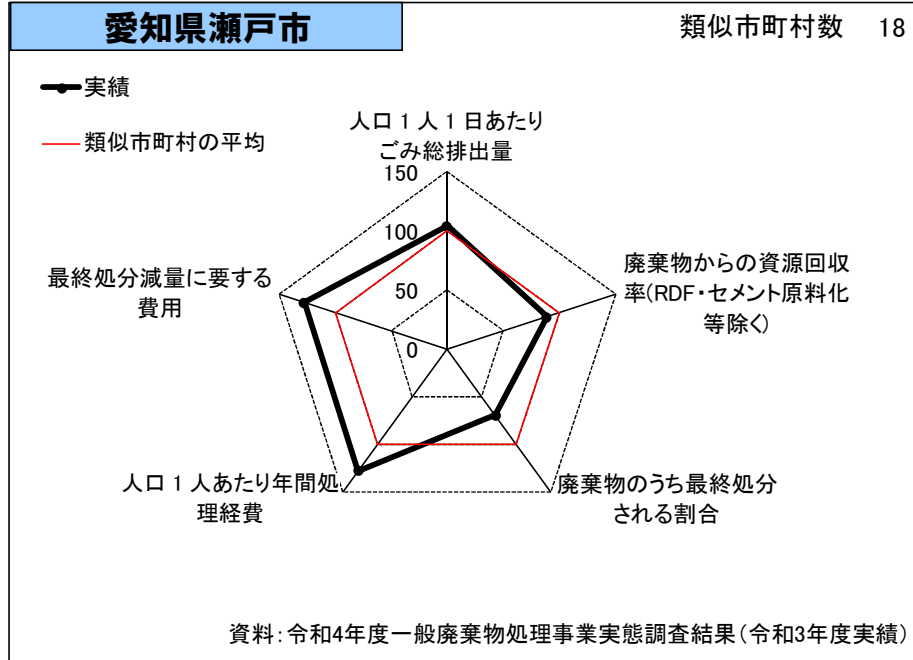
都市形態	都市
人口区分	【Ⅲ】100,000人以上～150,000人未満
産業構造	【2】第2次・第3次産業人口比95%以上、 第3次産業人口65%未満

表3-3 近隣県の類似都市

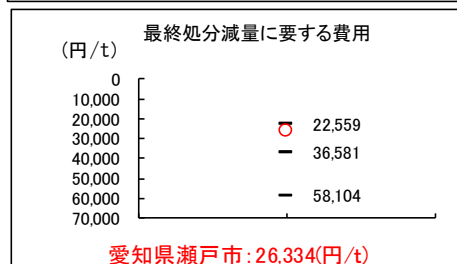
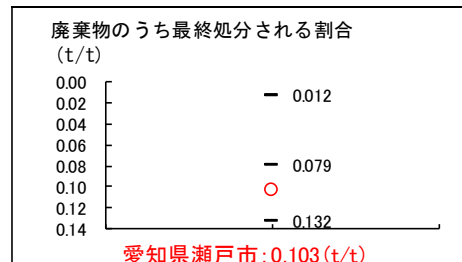
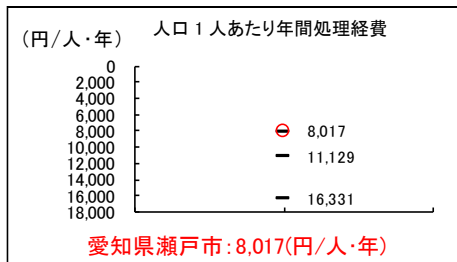
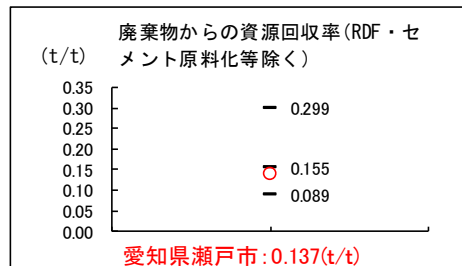
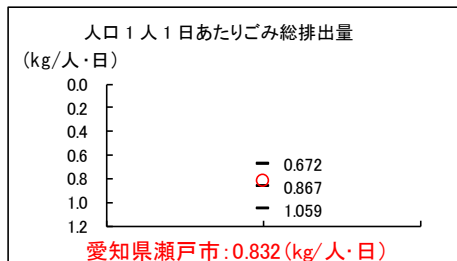
県名	市名
愛知県	半田市、稲沢市、東海市
岐阜県	各務原市、可児市
三重県	桑名市

(1) 全国の類似団体との比較

「人口1人1日あたりごみ総排出量」及び「廃棄物からの資源回収率」は、類似団体の平均並みです。「人口1人あたり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は優れていますが、「廃棄物のうち最終処分される割合」は劣っている状態です。



注) 五角形の図において、基準の100に対し、外側に位置するほどよい状況といえます。
注) 「最終処分減量に要する費用」とは、最終処分までに処分量を減量するための処理に要した費用(収集運搬、中間処理に要した費用)を意味します。

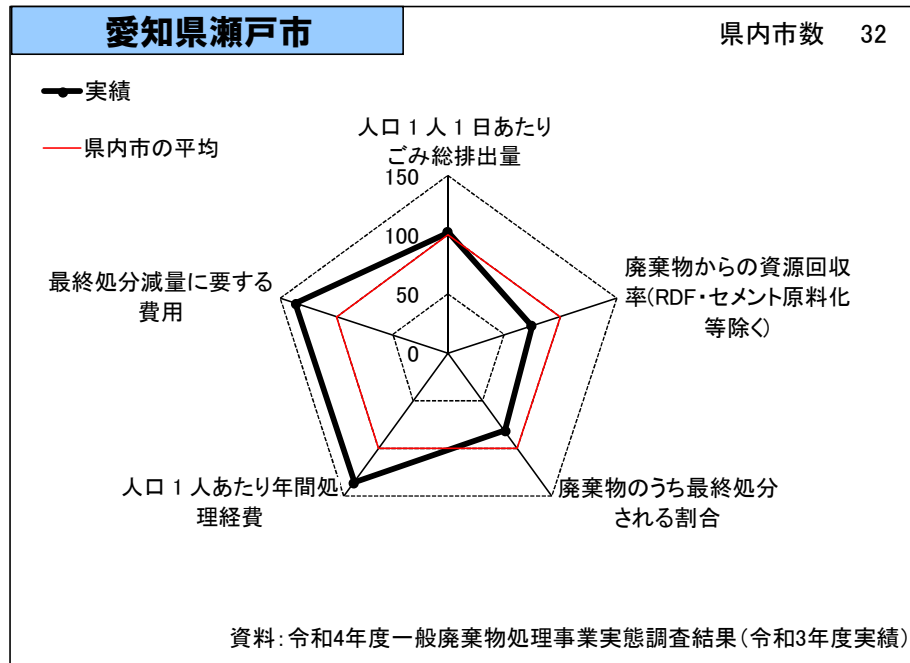


注) 図中の上段「—」は最低値、中段「—」は平均値、下段「—」は最高値を示し、「○」は瀬戸市を示します。

図3-1 システム評価(全国類型団体比較)

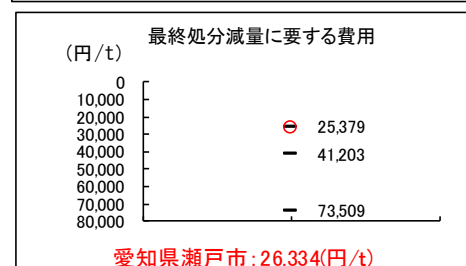
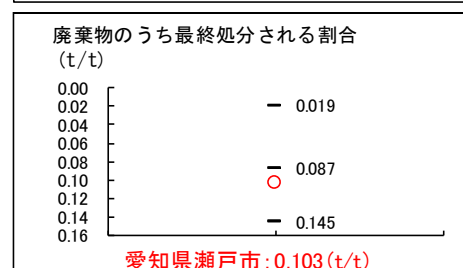
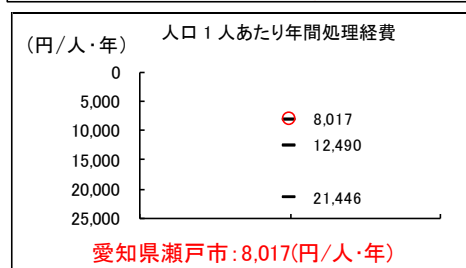
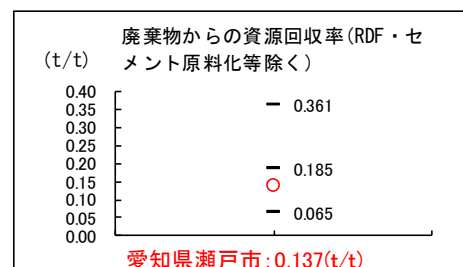
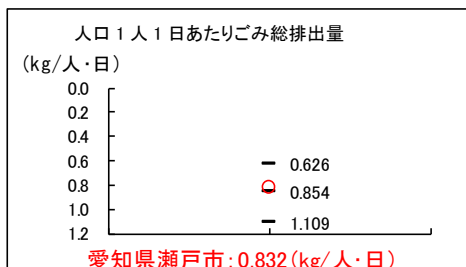
(2) 愛知県内市との比較

「廃棄物からの資源回収率」及び「廃棄物のうち最終処分される割合」は、県内市平均より劣っていますが、「人口1人あたり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は優れています。



注) 五角形の図において、基準の100に対し、外側に位置するほどよい状況といえます。

注) 「最終処分減量に要する費用」とは、最終処分までに処分量を減量するための処理に要した費用(収集運搬、中間処理に要した費用)を意味します。



注) 図中の上段「—」は最低値、中段「—」は平均値、下段「—」は最高値を示し、「○」は瀬戸市を示します。

図3-2 システム評価(県内市比較)

第3節 上位計画との比較

上位計画である国や県の廃棄物処理計画等の目標値は、表3-4に示すとおりです。

本市の令和4（2022）年度の実績は、国が「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」及び「第四次循環型社会形成推進基本計画」で定める目標に対して、「1人1日あたりのごみ排出量」は達成しています。しかし、「ごみ排出量」、「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源等除く）」、「再生利用率」及び「最終処分量」は、目標達成に向け更なる減量、資源分別等が必要です。

また、県が「愛知県廃棄物処理計画」で定める目標に対しては、令和4（2022）年度時点の実績で、「ごみ排出量」、「1人1日あたりのごみ排出量」及び「最終処分量」は目標を達成しています。しかし、「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源等除く）」、「再生利用率」は、目標達成に向け、更なる減量、資源分別等が必要です。

表3-4 国や県の目標値

	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 (令和5(2023)年6月改正)	第四次循環型社会形成推進基本計画 (平成30(2018)年6月改正)	愛知県廃棄物処理計画 (令和4(2022)年3月策定)	瀬戸市実績値 (令和4(2022)年度)
目標年度	令和7(2025)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	-
ごみ排出量	平成24(2012)年度に対し、約16%削減 (36,290 t/年)		令和元(2019)年度に対し、約6%削減 (38,999 t/年)	38,930 t/年
1人1日あたりのごみ排出量		約850 g/人・日		834 g/人・日
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源等除く)	440 g/人・日	約440 g/人・日	480 g/人・日	566 g/人・日
再生利用率	約28%※		約23%	16.2%
最終処分量	平成24年度に対し、約31%削減 (3,512 t/年)		令和元年度に対し、約4%削減 (4,343 t/年)	4,023 t/年

注) ()内数値は、瀬戸市の目標数値を示します。

※ 再生利用率の目標年度は令和9（2027）年度となる。

第4章 ごみ発生量の見込み

第1節 推計手順

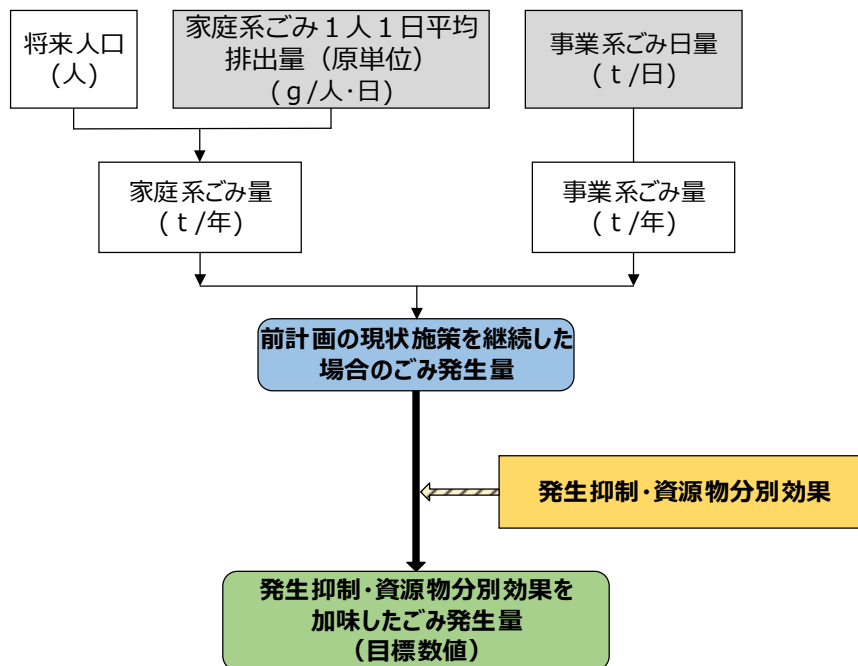
基本的な推計手順は、図4-1 に示すとおりです。推計するものとしては、家庭系ごみ1人1日平均排出量（原単位）及び事業系ごみ1日あたり排出量（原単位）であり、時系列分析※により行ないます。推計式は、表4-1 に示すとおりです。

家庭系ごみ量は、原単位の推計値に将来人口を乗じて求めます。この家庭系ごみ量と事業系ごみ量との推計値を合計し、前計画の現状施策※を継続した場合におけるごみ発生量とします。

次に、発生抑制・資源物分別効果を設定し、発生抑制・資源物分別効果を加味したごみ発生量を目標数値とします。

なお、令和4（2022）年10月よりプラスチック製容器包装の分別を開始したことから、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて、ごみの排出状況に大きな変化が生じています。そのため、将来のごみ発生量の推計においては、平成24（2012）年度から令和3（2021）年度までの実績を用います。

※前計画の現状施策：前計画で掲げた施策の内、令和3（2021）年度までに実施した施策とします。



※□は、時系列分析による推計値。

図4-1 基本的な推計の手順

※時系列分析

時間の経過に従って変化する現象を、一定の規則性を持つ傾向線として近似的に一次関数、指数関数等によってモデル化し、これを延長することにより、将来に一定期間における変化の状態を数量的に把握する予測手法です。

表4-1 推計式及びその特徴

名 称	推 計 式	式の傾向及び特徴
直線式	$y = a x + c$	最も基本となる式であり、傾きが一定で直線的に推移する式。直線的に増加または減少することから、長期の予定では不自然な傾向となってしまうこともあり、予測値の妥当性を判断する必要がある。
2次関数式	$y = a x + b x^2 + c$	増減の大きな傾向曲線を示す場合が多く、実績値によっては、傾向曲線の中に極値を含み、増減の逆転が生じる場合もある。従って、人口などの推計では整合がよくないが、ごみの推計では採用される場合もある。
対数式	$y = a \cdot \log(x) + b$	徐々に増減率が収束していくような推移となる推計式である。長期の予測でも実績値との乖離が少なく、比較的採用しやすい式である。
べき乗式	$y = x^a \cdot b + c$	指数式と同様に、徐々に増減率が大きくなっていく式であるが、推計式の特性上、実績値が減少傾向となっている場合には推計結果が得られないことがある。
指数式	$y = b x^a$	実績値にばらつきが少ない場合に良く適合する式であり、多くの場合において実績値の増減率が徐々に大きくなることから、長期的な予測では推計値の妥当性について判断する必要がある。
修正指数式	$y = K - b \cdot a^x$	特定値に向って収束していく傾向がある場合に当てはまるが、上・下限値であるKが求められない場合発散してしまうため整合しない場合がある。
ロジスティック式	$y = K / (1 + b \exp(-a x))$	生物の個体数の変化を表すモデルとして考案された式であり、成長曲線とも呼ばれる。 一般的に、飽和値Kはその環境下で存在できる最大値を示す定数であり、yが増加するにつれ、増加率は抑制され、最終的には飽和値に収束していく。

備考) y : 計画年次における数値

x : 計画年次

a, b, c : 定数

K : 飽和数値

※ 式の傾向及び特徴の内容は、推計手法関連 HPなどを参考に記載

第2節 将来ごみの予測

(1) 原単位

予測に用いる家庭系ごみ原単位及び事業系ごみ原単位は、表4-2 に示すとおりとなります。

表4-2 予測に用いる1人1日(1日)あたり排出量

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
人口		人	132,130	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096	128,470
燃えるごみ	t/年	28,279.22	26,967.05	26,787.22	27,198.81	26,324.43	26,789.10	26,169.46	27,180.72	26,919.29	26,075.41	
	原単位 g/人・日	586.37	561.00	559.08	568.69	553.51	565.01	553.43	573.87	571.29	556.08	
燃えないごみ	t/年	1,016.45	1,084.50	926.46	929.11	852.48	926.59	978.12	1,021.05	1,130.03	996.05	
	原単位 g/人・日	21.08	22.56	19.34	19.43	17.92	19.54	20.69	21.56	23.98	21.24	
粗大ごみ	t/年	447.81	311.69	562.67	728.59	749.25	581.23	632.23	653.32	704.18	690.88	
	原単位 g/人・日	9.29	6.48	11.74	15.23	15.75	12.26	13.37	13.79	14.94	14.73	
びん	カレット	t/年	783.97	745.82	783.58	770.69	778.15	749.51	725.36	687.68	702.70	668.74
	リターナル瓶	t/年	3.91	16.30	15.82	17.68	17.49	16.40	14.16	12.65	13.78	14.32
缶類	スチール缶	t/年	169.16	118.28	139.77	132.46	129.79	124.30	113.26	110.56	110.46	109.52
	アルミ缶	t/年	121.27	83.52	124.05	127.97	121.80	123.37	121.15	123.98	128.12	128.73
ペットボトル	スプレー缶	t/年	3.02	2.38	26.55	32.35	33.97	34.90	38.42	38.10	40.87	41.63
	小計	t/年	293.45	204.18	290.37	292.78	285.56	282.57	272.83	272.64	279.45	279.88
プラスチック製容器包装	原単位 g/人・日	6.08	4.25	6.06	6.12	6.00	5.96	5.77	5.76	5.93	5.97	
	t/年	253.22	259.64	244.48	244.83	245.81	254.11	258.81	269.24	273.54	286.13	
紙類	新聞紙	t/年	1,195.73	1,156.02	1,023.36	941.06	815.07	750.37	706.70	680.25	514.00	592.22
	雑誌	t/年	1,600.08	1,503.03	1,309.39	1,216.46	1,056.23	901.74	826.33	749.27	638.40	597.04
古布	ミックスペーパー	t/年	-	-	-	-	-	110.39	115.61	130.02	205.79	280.24
	ダンボール	t/年	761.29	752.24	700.08	651.20	600.89	587.45	567.37	537.90	563.19	561.76
資源物	紙パック	t/年	4.11	4.03	7.15	7.54	7.70	7.43	7.42	7.77	11.87	9.42
	小計	t/年	3,561.21	3,415.32	3,039.98	2,816.26	2,479.89	2,357.38	2,223.43	2,105.21	1,933.25	2,040.68
その他	原単位 g/人・日	73.84	71.05	63.45	58.88	52.14	49.72	47.02	44.45	41.03	43.52	
	t/年	302.50	295.70	285.63	299.70	272.62	285.16	292.20	297.83	328.02	365.15	
小型家電	原単位 g/人・日	6.27	6.15	5.96	6.27	5.73	6.01	6.18	6.29	6.96	7.79	
	t/年	3.91	3.74	3.50	4.10	3.92	3.64	3.54	3.46	2.92	3.03	
小計	金属製調理器具	t/年	4.09	4.22	4.57	5.82	6.20	7.85	8.40	8.93	8.66	8.46
	乾電池・二次電池	t/年	36.70	31.72	21.81	24.47	24.05	23.86	27.59	30.85	33.41	31.52
小計	小計	t/年	44.70	39.68	29.88	34.39	34.17	35.35	39.53	43.24	44.99	43.01
	原単位 g/人・日	0.93	0.83	0.62	0.72	0.72	0.75	0.84	0.91	0.95	0.92	
団体回収	缶類	t/年	14.77	14.99	17.08	15.66	16.56	17.14	16.27	18.60	14.47	13.35
	新聞紙	t/年	747.04	765.40	796.10	695.39	664.99	634.31	579.83	537.82	415.97	392.62
古布	雑誌	t/年	459.15	439.88	459.91	415.55	408.60	441.01	417.39	388.14	387.17	329.41
	ダンボール	t/年	262.29	254.04	280.53	264.61	272.18	274.51	262.88	263.84	238.04	232.21
新聞店回収	紙パック	t/年	13.06	12.81	13.34	11.83	11.21	10.75	10.57	10.22	9.23	8.55
	紙類小計	t/年	1,481.54	1,472.13	1,549.88	1,387.38	1,356.98	1,360.58	1,270.67	1,200.02	1,050.41	962.79
小計	原単位 g/人・日	30.72	30.62	32.35	29.01	28.53	28.70	26.87	25.34	22.29	20.53	
	t/年	54.16	52.58	56.91	55.52	52.43	58.16	56.54	69.92	58.62	62.85	
小計	原単位 g/人・日	1.12	1.09	1.19	1.16	1.10	1.23	1.20	1.48	1.24	1.34	
	t/年	1,550.47	1,539.70	1,623.87	1,458.56	1,425.97	1,435.88	1,343.48	1,288.54	1,123.50	1,038.99	
小計	原単位 g/人・日	32.15	32.03	33.89	30.50	29.98	30.28	28.41	27.21	23.84	22.16	
	t/年	1,340.59	1,229.47	1,164.20	1,257.49	1,140.82	1,054.21	951.10	852.92	736.34	730.55	
小計	原単位 g/人・日	27.80	25.58	24.30	26.29	23.99	22.23	20.11	18.01	15.63	15.58	
	t/年	8,164.33	7,811.79	7,554.70	7,262.72	6,767.23	6,568.06	6,236.12	5,965.99	5,570.74	5,584.22	
合計	原単位 g/人・日	169.29	162.51	157.67	151.85	142.29	138.53	131.88	125.96	118.22	119.09	
	t/年	37,907.81	36,175.03	35,831.05	36,119.23	34,693.39	34,864.98	34,015.93	34,821.08	34,324.24	33,346.56	
事業系ごみ	原単位 g/人・日	786.02	752.55	747.83	755.20	729.48	735.34	719.37	735.18	728.44	711.14	
	t/年	5,294.81	5,923.28	6,066.06	6,120.91	6,475.63	6,762.37	6,613.22	6,666.72	6,150.54	6,505.22	
	日量	14.51	16.23	16.62	16.72	17.74	18.53	18.12	18.22	16.85	17.82	

※人口は、各年度末人口(表示年の翌年4月1日時点)

(2) 時系列分析結果

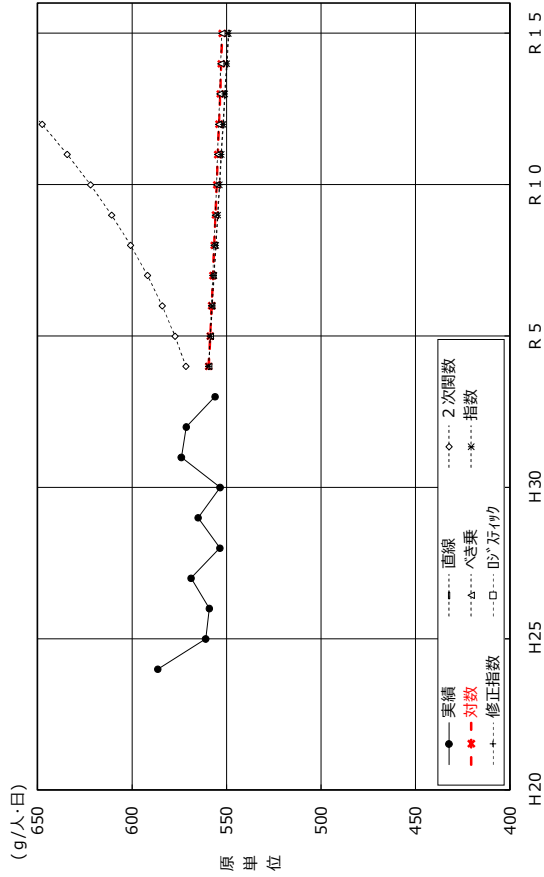
家庭系ごみ、事業系ごみの時系列分析で採用した推計式は、表4-3に示すとおりです。
また、各品目の予測結果を「① 家庭系燃えるごみ」～「⑮ 事業系ごみ」に示します。

表4-3 時系列分析で採用した推計式

		採用の考え方	
家庭系ごみ	燃えるごみ	増加率の高い「2次関数式」を除き、相関係数の最も高い「 対数式 」を、将来を示す線形として採用。	
	燃えないごみ	増加率の高い「2次関数式」を除き、相関係数の最も高い「 べき乗式 」を将来を示す線形として採用。	
	粗大ごみ	増加率の高い「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 べき乗式 」を、将来を示す線形として採用。	
	資源物	びん	減少率が高い「2次関数式」を除き、相関係数の最も高い「 指数式 」を将来を示す線形として採用。
		缶類	減少率の高い「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 べき乗式 」を、将来を示す線形として採用。
		ペットボトル	増加率が大きくなる「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 直線式 」を、将来を示す線形として採用。
		紙類	増加率が大きくなる「2次曲線式」を除き、相関係数最も高い「 べき乗式 」を、将来を示す線形として採用。
		古布	増加率が大きくなる「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 直線式 」を、将来を示す線形として採用。
		その他	増加率が大きくなる「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 直線式 」を、将来を示す線形として採用。
		小型家電	実績において令和2年度から3年度に減少していますが、総体的に増加傾向を示しています。将来においても増加傾向を示す線形のうち、相関係数の最も高い「 対数式 」を、将来を示す線形として採用。
	団体回収	缶類	減少率の高い「2次関数式」を除き、相関係数の最も高い「 指数式 」を、将来を示す線形として採用。
		紙類	減少率の高い「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 直線式 」を、将来を示す線形として採用。
		古布	増加率の高い「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 指数式 」を、将来を示す線形として採用。
新聞店回収	減少率の高い「2次関数式」及び「直線式」を除き、相関係数の最も高い「 指数式 」を、将来を示す線形として採用。		
		採用の考え方	
事業系ごみ		減少率の高い「2次曲線式」を除き、相関係数の最も高い「 対数式 」を、将来を示す線形として採用。	

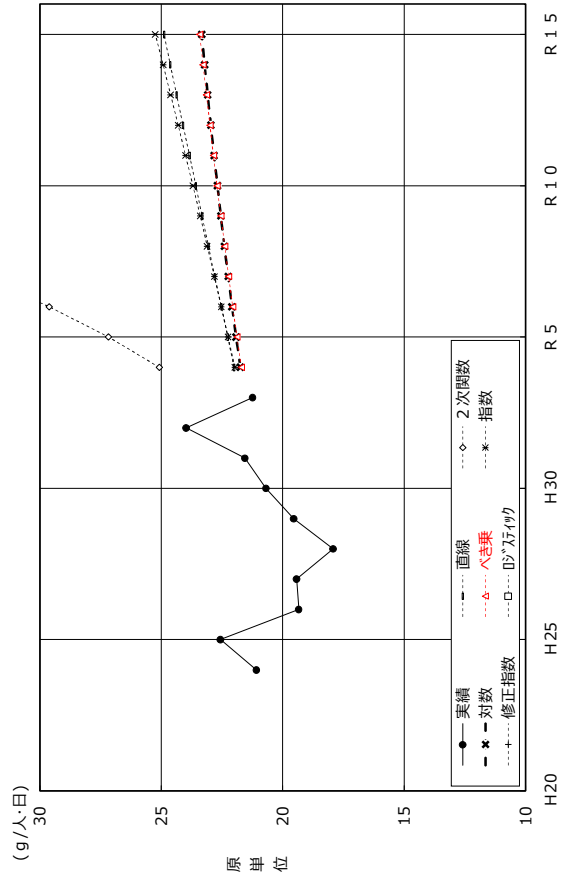
① 家庭系燃えるごみ

実績	実績値		ノンパラ推計値				(単位: g/人・日)
	直線	2次関数	対数	べき乗	指数	修正指数	
H24	586.37	-	-	-	-	-	
H25	561.00	-	-	-	-	-	
H26	559.08	-	-	-	-	-	
H27	568.69	-	-	-	-	-	
H28	553.51	-	-	-	-	-	
H29	565.01	-	-	-	-	-	
H30	553.43	-	-	-	-	-	
R1	573.87	-	-	-	-	-	
R2	571.29	-	-	-	-	-	
R3	556.08	-	-	-	-	-	
R4	-	559.48	571.61	559.48	559.49	559.50	
R5	-	558.50	577.26	558.69	558.73	558.55	
R6	-	557.53	584.00	557.94	557.99	557.60	
R7	-	556.55	591.85	557.21	557.29	556.65	
R8	-	555.58	600.81	556.52	556.62	555.71	
R9	-	554.60	610.86	555.85	555.97	554.76	
R10	-	553.63	622.02	555.21	555.35	553.82	
R11	-	552.66	634.28	554.59	554.75	552.88	
R12	-	551.68	647.65	553.99	554.17	551.94	
R13	-	550.71	662.12	553.41	553.61	551.00	
R14	-	549.73	677.69	552.85	553.06	550.07	
R15	-	548.76	694.37	552.30	552.54	549.13	
推計式		$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=b \cdot x^a$	$y=k \cdot (1+a \cdot e^{bx})$		
x(西暦下2桁)	a	-0.9748	-19.1760	$\log(x)/b$	-0.0309	0.9983	
b		580.9240	0.5516	61.4.1503	61.5.4757	580.8179	
係数	c (K)	-	726.5340	-	-	-	
重相関係数		0.282142	0.492655	0.317042	0.314272	0.279622	



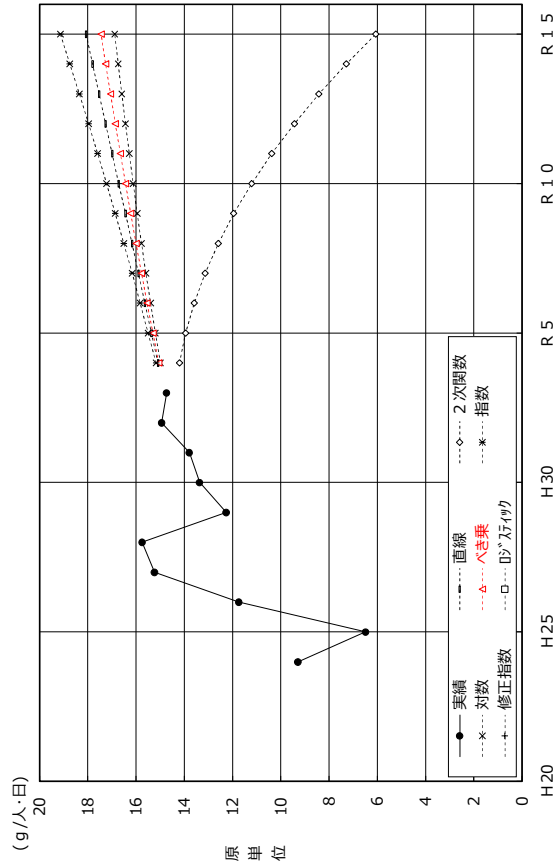
② 家庭系燃えないごみ

実績	実績値		ノンパラ推計値				(単位: g/人・日)
	直線	2次関数	対数	べき乗	指数	修正指数	
H24	21.08	-	-	-	-	-	
H25	22.56	-	-	-	-	-	
H26	19.34	-	-	-	-	-	
H27	19.43	-	-	-	-	-	
H28	17.92	-	-	-	-	-	
H29	19.54	-	-	-	-	-	
H30	20.69	-	-	-	-	-	
R1	21.56	-	-	-	-	-	
R2	23.98	-	-	-	-	-	
R3	21.24	-	-	-	-	-	
R4	-	22.01	25.08	21.75	21.70	21.97	
R5	-	22.27	27.18	21.92	21.88	22.25	
R6	-	22.53	29.62	22.09	22.06	22.53	
R7	-	22.80	32.39	22.25	22.23	22.82	
R8	-	23.06	35.50	22.40	22.39	23.11	
R9	-	23.32	38.94	22.55	22.55	23.40	
R10	-	23.58	42.72	22.69	22.71	23.70	
R11	-	23.84	46.84	22.83	22.86	24.00	
R12	-	24.11	51.28	22.96	23.00	24.31	
R13	-	24.37	56.07	23.09	23.14	24.62	
R14	-	24.63	61.18	23.21	23.28	24.93	
R15	-	24.89	66.63	23.34	23.42	25.25	
推計式		$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=b \cdot x^a$	$y=k \cdot (1+a \cdot e^{bx})$		
x(西暦下2桁)	a	0.2622	-5.4299	3.9068	0.1882	1.0127	
b		16.2409	0.1674	9.6750	12.1257	16.6366	
係数	c (K)	-	63.5073	-	-	-	
重相関係数		0.384340	0.675966	0.342416	0.386236	0.343960	



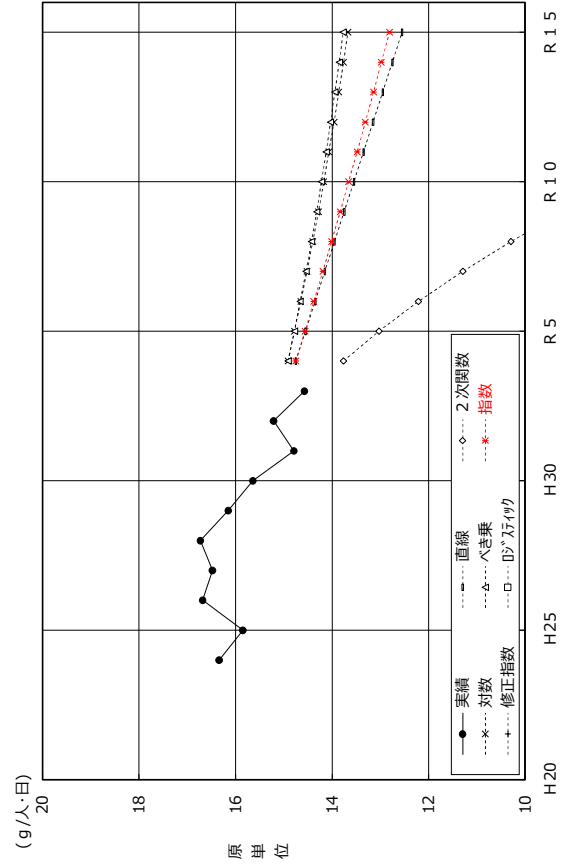
③ 家庭系組大ごみ

実績値	N-1ノド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	9.29	-	-	-
H25	6.48	-	-	-
H26	11.74	-	-	-
H27	15.23	-	-	-
H28	15.75	-	-	-
H29	12.26	-	-	-
H30	13.37	-	-	-
R1	13.79	-	-	-
R2	14.94	-	-	-
R3	14.73	-	-	-
R4	-	15.09	14.20	14.99
R5	-	15.36	13.95	15.20
R6	-	15.63	13.59	15.40
R7	-	15.90	13.14	15.59
R8	-	16.17	12.59	15.77
R9	-	16.44	11.95	15.95
R10	-	16.72	11.21	16.12
R11	-	16.99	10.38	16.28
R12	-	17.26	9.44	16.44
R13	-	17.53	8.42	16.59
R14	-	17.80	7.29	16.74
R15	-	18.07	6.07	16.89
推計式	$y=a \cdot x+tb$	$y=a \cdot x^2+tc$	$y=a \cdot \log(x)+hb$	$y=K \cdot (1+a \cdot e^{-bx})$
xは西暦下2桁	a	0.2717	1.9084	4.6808
b	9.1094	-0.0481	0.5212	4.8895
c (K)	-	-4.4817	-	-
重相関係数	0.123376	0.027336	0.139641	0.169340



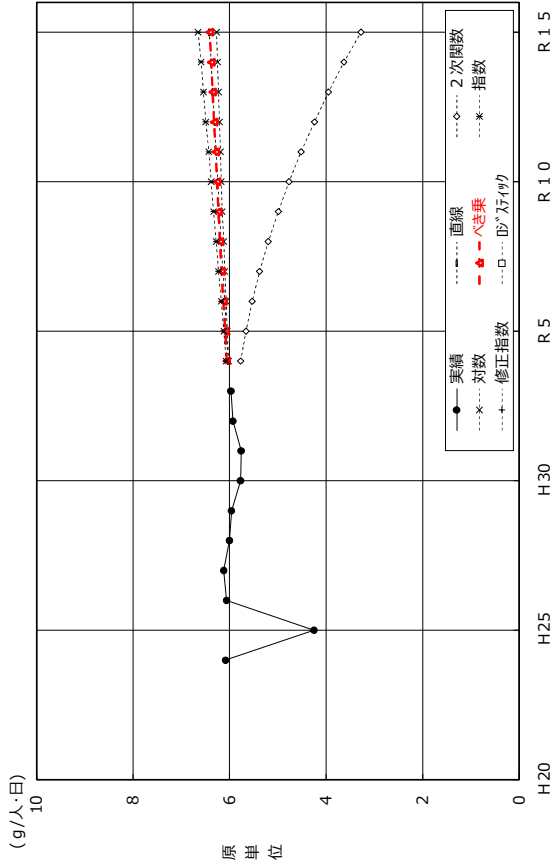
④ 家庭系資源物 (びん)

実績値	N-1ノド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	16.34	-	-	-
H25	15.85	-	-	-
H26	16.68	-	-	-
H27	16.48	-	-	-
H28	16.73	-	-	-
H29	16.15	-	-	-
H30	15.64	-	-	-
R1	14.79	-	-	-
R2	15.21	-	-	-
R3	14.57	-	-	-
R4	-	14.75	13.76	14.91
R5	-	14.55	13.03	14.78
R6	-	14.35	12.21	14.65
R7	-	14.15	11.29	14.52
R8	-	13.95	10.29	14.40
R9	-	13.75	9.20	14.28
R10	-	13.55	8.02	14.17
R11	-	13.35	6.75	14.07
R12	-	13.15	5.39	13.96
R13	-	12.95	3.94	13.86
R14	-	12.75	2.40	13.76
R15	-	12.55	0.78	13.67
推計式	$y=a \cdot x+tb$	$y=a \cdot x^2+tc$	$y=a \cdot \log(x)+hb$	$y=K \cdot (1+a \cdot e^{-bx})$
xは西暦下2桁	a	-0.1998	1.2715	-3.0695
b	19.1400	-0.0446	24.4011	27.4007
c (K)	-	7.3700	-	-
重相関係数	0.780381	0.896182	0.742592	0.745628



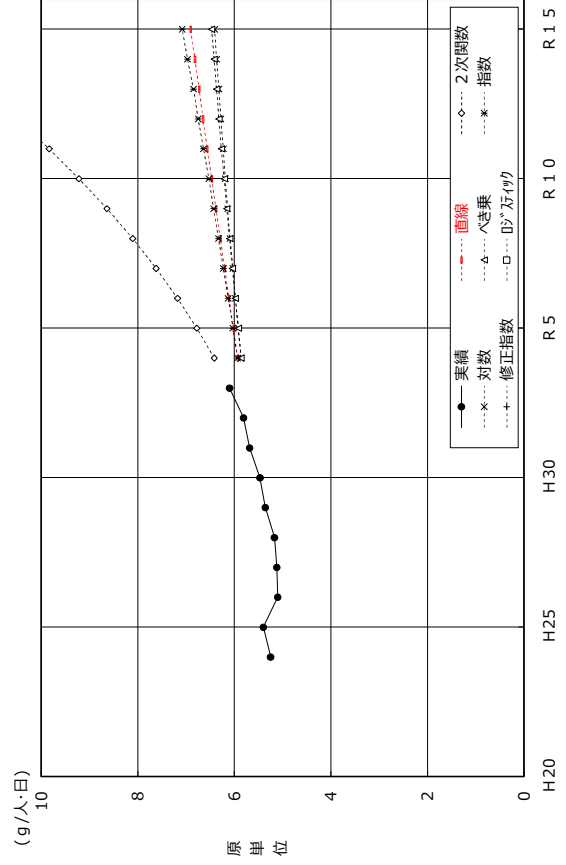
⑤ 家庭系資源物 (缶類)

実績	実績値		トレンド推計値				修正指数	ID ² 万uv
	直線	2次関数	対数	べき乗	指数	修正指数		
H24	6.08	-	-	-	-	-	-	
H25	4.25	-	-	-	-	-	-	
H26	6.06	-	-	-	-	-	-	
H27	6.12	-	-	-	-	-	-	
H28	6.00	-	-	-	-	-	-	
H29	5.96	-	-	-	-	-	-	
H30	5.77	-	-	-	-	-	-	
R1	5.76	-	-	-	-	-	-	
R2	5.93	-	-	-	-	-	-	
R3	5.97	-	-	-	-	-	-	
R4	-	6.03	5.77	6.02	6.06	6.07	6.02	
R5	-	6.07	5.66	6.05	6.09	6.12	6.12	
R6	-	6.10	5.53	6.07	6.13	6.17	6.17	
R7	-	6.14	5.38	6.10	6.17	6.23	6.23	
R8	-	6.17	5.20	6.12	6.20	6.28	6.28	
R9	-	6.21	4.99	6.15	6.23	6.33	6.33	
R10	-	6.24	4.77	6.17	6.26	6.38	6.38	
R11	-	6.28	4.52	6.19	6.29	6.43	6.43	
R12	-	6.31	4.24	6.21	6.32	6.49	6.49	
R13	-	6.35	3.95	6.23	6.35	6.54	6.54	
R14	-	6.38	3.63	6.25	6.38	6.59	6.59	
R15	-	6.42	3.28	6.27	6.41	6.65	6.65	
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot x^a$	$y=b \cdot a^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$		
xに西暦下2桁	0.0353	0.4278	0.6071	0.1398	1.0083			
係数	5.2540	-0.0119	4.1446	3.9315	5.0685			
c (K)	-	2.1140	-	-	-			
重相関係数	0.178948	0.235043	0.190398	0.227807	0.216384			



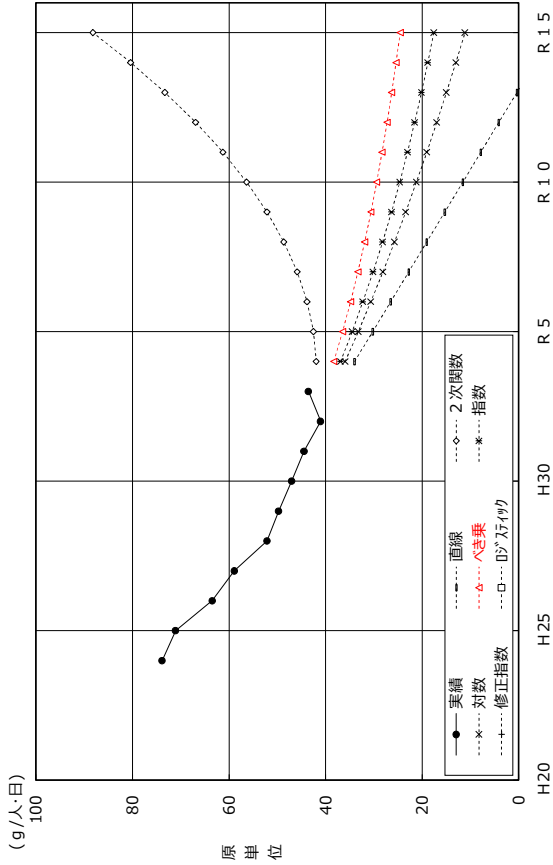
⑥ 家庭系資源物 (ペットボトル)

実績	実績値		トレンド推計値				修正指数	ID ² 万uv
	直線	2次関数	対数	べき乗	指数	修正指数		
H24	5.25	-	-	-	-	-	-	
H25	5.40	-	-	-	-	-	-	
H26	5.10	-	-	-	-	-	-	
H27	5.12	-	-	-	-	-	-	
H28	5.17	-	-	-	-	-	-	
H29	5.36	-	-	-	-	-	-	
H30	5.47	-	-	-	-	-	-	
R1	5.68	-	-	-	-	-	-	
R2	5.81	-	-	-	-	-	-	
R3	6.10	-	-	-	-	-	-	
R4	-	5.93	6.42	5.86	5.86	5.94	5.94	
R5	-	6.02	6.78	5.92	6.03	6.03	6.03	
R6	-	6.11	7.18	5.98	6.13	6.13	6.13	
R7	-	6.20	7.62	6.03	6.23	6.23	6.23	
R8	-	6.29	8.11	6.09	6.30	6.33	6.33	
R9	-	6.38	8.64	6.14	6.37	6.43	6.43	
R10	-	6.47	9.22	6.19	6.44	6.53	6.53	
R11	-	6.56	9.84	6.23	6.51	6.64	6.64	
R12	-	6.65	10.50	6.28	6.58	6.75	6.75	
R13	-	6.73	11.21	6.32	6.65	6.85	6.85	
R14	-	6.82	11.96	6.37	6.72	6.97	6.97	
R15	-	6.91	12.76	6.41	6.79	7.08	7.08	
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot x^a$	$y=b \cdot a^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$		
xに西暦下2桁	0.0888	-0.6424	1.3593	0.2445	1.0161			
係数	3.9800	0.0222	1.6565	2.7503	4.1775			
c (K)	-	9.8300	-	-	-			
重相関係数	0.821239	0.971040	0.778086	0.777285	0.820091			



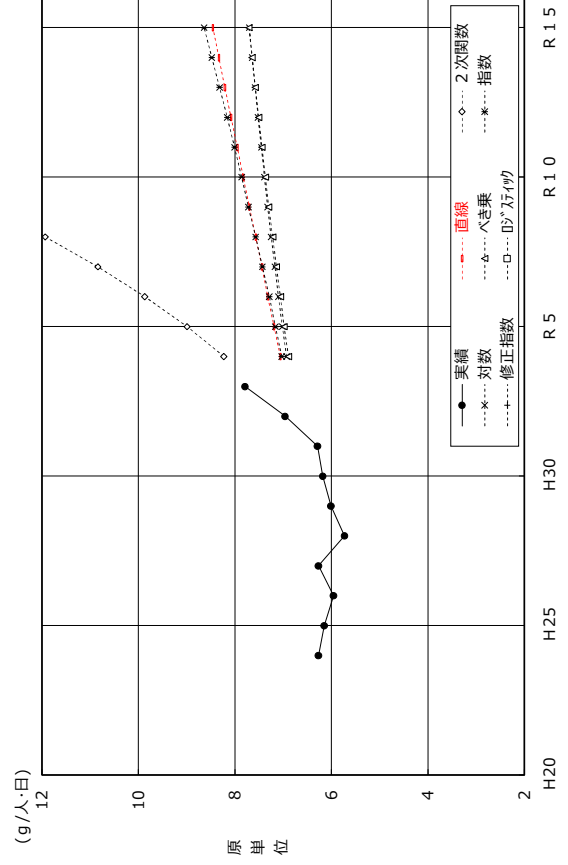
⑦ 家庭系資源物 (紙類)

実績値	トレンド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	73.84	-	-	-
H25	71.05	-	-	-
H26	63.45	-	-	-
H27	58.88	-	-	-
H28	52.14	-	-	-
H29	49.72	-	-	-
H30	47.02	-	-	-
R1	44.45	-	-	-
R2	41.03	-	-	-
R3	43.52	-	-	-
R4	-	33.98	41.92	38.30
R5	-	30.24	42.51	33.22
R6	-	26.51	43.83	34.50
R7	-	22.78	45.87	36.48
R8	-	19.04	48.64	32.26
R9	-	15.31	52.12	33.29
R10	-	11.58	56.33	31.89
R11	-	7.84	61.26	28.19
R12	-	4.11	66.91	23.41
R13	-	0.37	73.28	19.03
R14	-	-3.36	80.37	15.31
R15	-	-7.09	88.19	11.58
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot a^x$
x(推計)下2桁	-3.7335	-15.6435	-61.2199	-1.0975
係数	116.1120	0.3609	225.1777	0.9349
c (K)	-	211.3920	-	1.193026
重相関係数	0.965107	0.993548	0.980025	0.985126



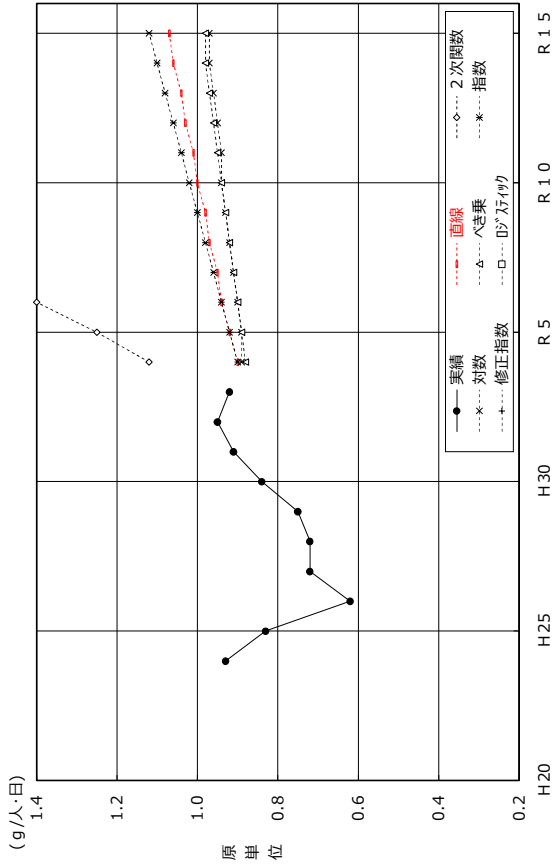
⑧ 家庭系資源物 (古布)

実績値	トレンド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	6.27	-	-	-
H25	6.15	-	-	-
H26	5.96	-	-	-
H27	6.27	-	-	-
H28	5.73	-	-	-
H29	6.01	-	-	-
H30	6.18	-	-	-
R1	6.29	-	-	-
R2	6.96	-	-	-
R3	7.79	-	-	-
R4	-	7.06	8.23	6.93
R5	-	7.19	8.99	7.02
R6	-	7.32	9.87	7.10
R7	-	7.44	10.84	7.17
R8	-	7.57	11.93	7.25
R9	-	7.70	13.11	7.32
R10	-	7.83	14.41	7.39
R11	-	7.95	15.81	7.45
R12	-	8.08	17.32	7.51
R13	-	8.21	18.93	7.58
R14	-	8.33	20.66	7.64
R15	-	8.46	22.48	7.70
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot a^x$
x(推計)下2桁	0.1273	-1.6252	1.8865	0.2773
係数	4.2600	0.0531	1.1018	2.9252
c (K)	-	18.2800	-	4.6516
重相関係数	0.648375	0.942540	0.594878	0.589944



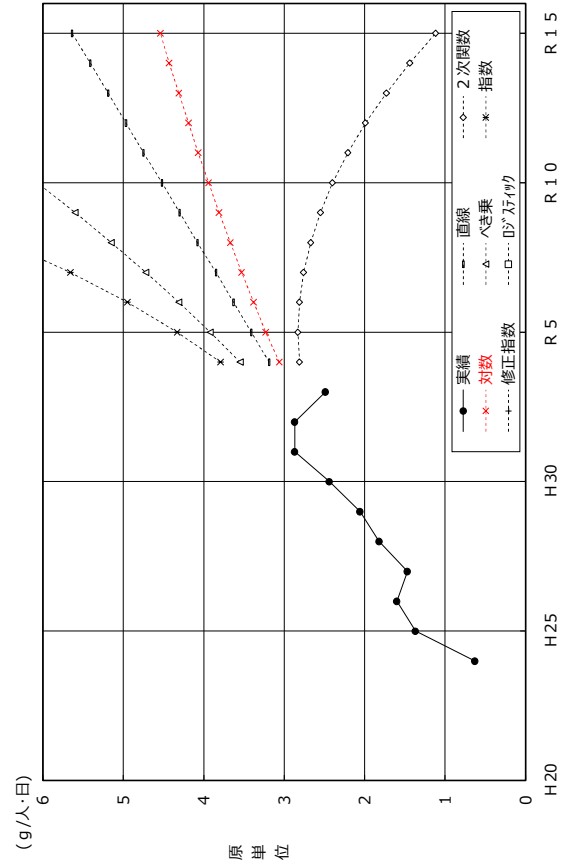
⑨ 家庭系資源物 (その他)

実績値	トレンド推計値			修正指数	修正指数	修正指数
	実績値	2次関数	対数			
H24	0.93	-	-	-	-	-
H25	0.83	-	-	-	-	-
H26	0.62	-	-	-	-	-
H27	0.72	-	-	-	-	-
H28	0.72	-	-	-	-	-
H29	0.75	-	-	-	-	-
H30	0.84	-	-	-	-	-
R1	0.91	-	-	-	-	-
R2	0.95	-	-	-	-	-
R3	0.92	-	-	-	-	-
R4	-	0.90	1.12	0.89	0.88	0.90
R5	-	0.92	1.25	0.89	0.92	0.92
R6	-	0.94	1.40	0.90	0.90	0.94
R7	-	0.95	1.57	0.91	0.91	0.96
R8	-	0.97	1.76	0.92	0.92	0.98
R9	-	0.98	1.97	0.93	0.93	1.00
R10	-	1.00	2.20	0.94	0.94	1.02
R11	-	1.01	2.45	0.95	0.95	1.04
R12	-	1.03	2.72	0.96	0.96	1.06
R13	-	1.04	3.00	0.96	0.97	1.08
R14	-	1.06	3.31	0.97	0.98	1.10
R15	-	1.07	3.63	0.97	0.98	1.12
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x+b \cdot x^2+c$	$y=a^x$	$y=b \cdot x^a$	$y=K \cdot b \cdot a^x$	$y=K/(1+a \cdot e^{-bx})$
xは西暦+2桁	0.0154	-0.3046	0.2146	0.2705	1.0195	
a	0.5660	0.0097	0.2218	0.3825	0.5910	
b	-	-	-	-	-	-
c (K)	-	3.1260	-	-	-	-
重相関係数	0.424289	0.798242	0.366222	0.366010	0.422334	



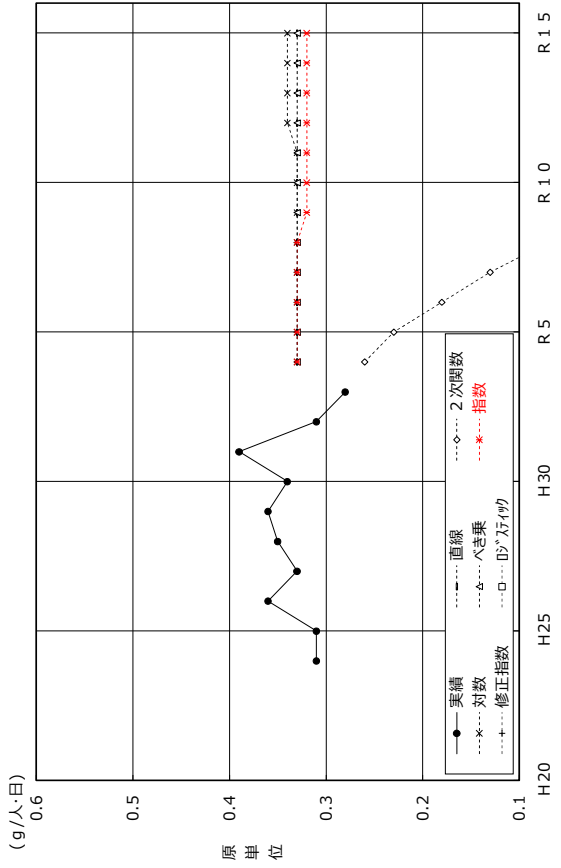
⑩ 家庭系資源物 (小型家電)

実績値	トレンド推計値			修正指数	修正指数	修正指数
	実績値	2次関数	対数			
H24	0.63	-	-	-	-	-
H25	1.37	-	-	-	-	-
H26	1.60	-	-	-	-	-
H27	1.47	-	-	-	-	-
H28	1.82	-	-	-	-	-
H29	2.06	-	-	-	-	-
H30	2.44	-	-	-	-	-
R1	2.87	-	-	-	-	-
R2	2.87	-	-	-	-	-
R3	2.49	-	-	-	-	-
R4	-	3.19	2.81	3.06	3.55	3.79
R5	-	3.41	2.83	3.23	3.92	4.33
R6	-	3.63	2.81	3.38	4.31	4.93
R7	-	3.85	2.76	3.53	4.72	5.66
R8	-	4.08	2.67	3.67	5.15	6.47
R9	-	4.30	2.55	3.81	5.60	7.40
R10	-	4.52	2.40	3.94	6.07	8.46
R11	-	4.75	2.21	4.07	6.57	9.67
R12	-	4.97	1.99	4.19	7.08	11.06
R13	-	5.19	1.73	4.31	7.62	12.65
R14	-	5.41	1.44	4.43	8.17	14.46
R15	-	5.64	1.12	4.54	8.75	16.53
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x+b \cdot x^2+c$	$y=a^x$	$y=b \cdot x^a$	$y=K \cdot b \cdot a^x$	$y=K/(1+a \cdot e^{-bx})$
xは西暦+2桁	0.2227	0.7877	3.6370	2.2221	1.1434	0.4382
a	-1.7120	-0.0171	-8.1771	0.0037	0.1985	16.5933
b	-	-	-	-	-	515.3304
c (K)	-	-6.2320	-	-	-	3.5570
重相関係数	0.934512	0.952028	0.945260	0.910953	0.887106	0.908089



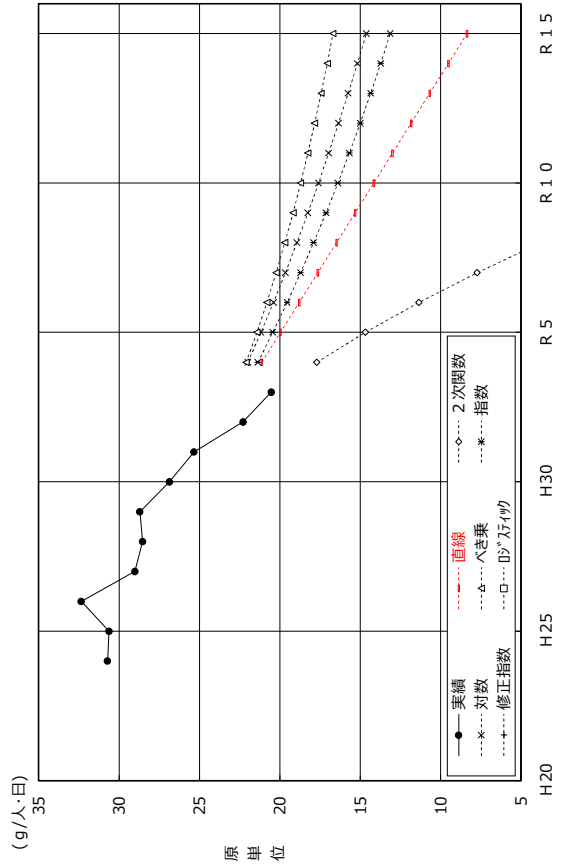
⑪ 家庭系団体回収 (缶類)

実績値	トレンド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	0.31	-	-	-
H25	0.31	-	-	-
H26	0.36	-	-	-
H27	0.33	-	-	-
H28	0.35	-	-	-
H29	0.36	-	-	-
H30	0.34	-	-	-
R1	0.39	-	-	-
R2	0.31	-	-	-
R3	0.28	-	-	-
推計	0.33	0.26	0.33	0.33
R4	-	0.33	0.33	0.33
R5	-	0.33	0.33	0.33
R6	-	0.33	0.33	0.33
R7	-	0.33	0.33	0.33
R8	-	0.33	0.33	0.33
R9	-	0.33	0.33	0.33
R10	-	0.33	0.33	0.32
R11	-	0.33	0.33	0.32
R12	-	0.33	0.34	0.32
R13	-	0.33	0.34	0.32
R14	-	0.33	0.34	0.32
R15	-	0.33	0.34	0.32
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$
xに西暦下2桁				
係数	a	-0.0005	0.1020	0.0017
b	0.3420	-0.0031	0.3292	0.3414
c(k)	-	-0.4780	-	-
重相関係数	0.045326	0.735980	0.009895	0.018031
				0.074939



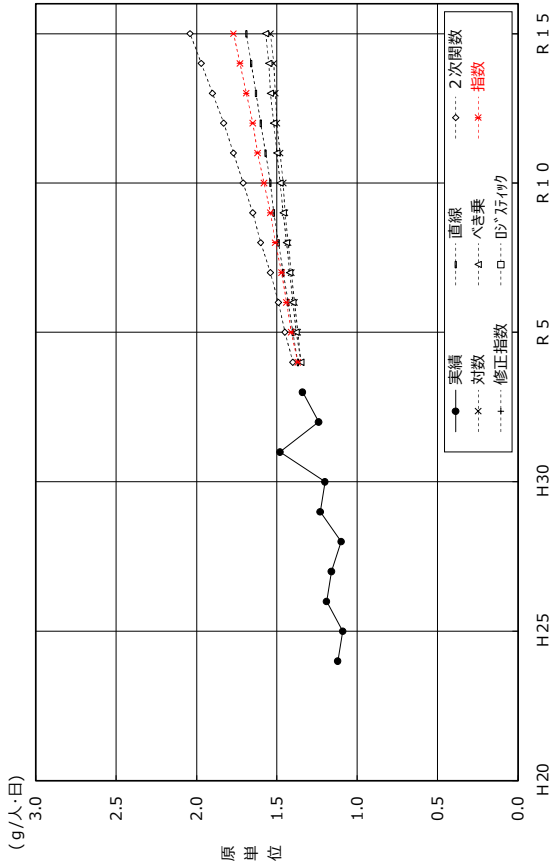
⑫ 家庭系団体回収 (紙類)

実績値	トレンド推計値 (単位: g/人・日)			
	直線	2次関数	対数	修正指数
H24	30.72	-	-	-
H25	30.62	-	-	-
H26	32.35	-	-	-
H27	29.01	-	-	-
H28	28.53	-	-	-
H29	28.70	-	-	-
H30	26.87	-	-	-
R1	25.34	-	-	-
R2	22.29	-	-	-
R3	20.53	-	-	-
推計	21.12	17.71	21.99	21.36
R4	-	19.96	21.18	21.43
R5	-	18.80	20.40	20.81
R6	-	17.64	19.66	20.23
R7	-	16.48	18.95	19.69
R8	-	15.32	18.26	19.18
R9	-	14.16	17.60	18.71
R10	-	13.00	16.97	18.26
R11	-	11.84	16.35	17.84
R12	-	10.68	15.75	17.44
R13	-	9.52	15.18	17.06
R14	-	8.36	14.62	16.70
R15	-	7.20	14.07	16.34
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$
xに西暦下2桁				
係数	a	-1.1595	3.9567	-18.1718
b	46.6280	-0.1550	78.1549	186.7093
c(k)	-	5.6980	-	-
重相関係数	0.926580	0.978154	0.899256	0.916141



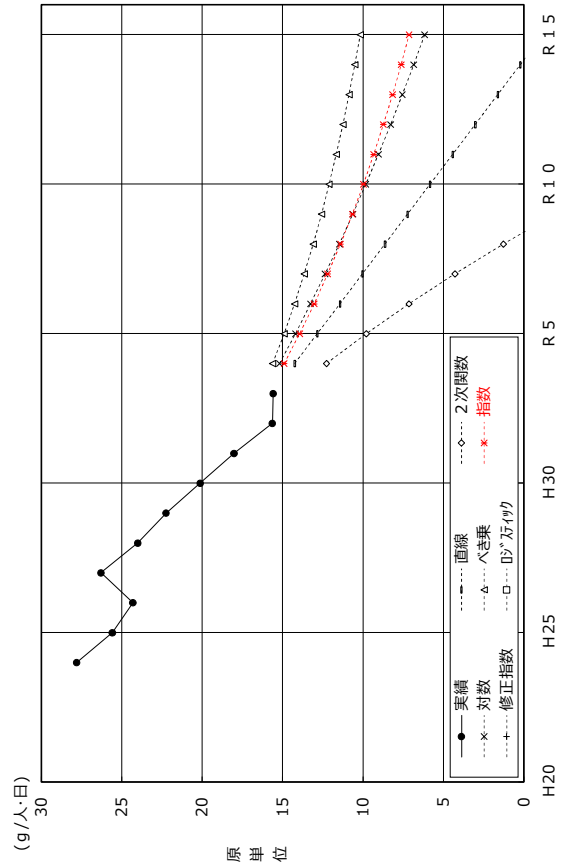
⑬ 家庭系団体回収 (古布)

実績値	ノンパラ推計値				修正指数	D'ジャック
	直線	2次関数	対数	べき乗		
H24	1.12	-	-	-	-	-
H25	1.09	-	-	-	-	-
H26	1.19	-	-	-	-	-
H27	1.16	-	-	-	-	-
H28	1.10	-	-	-	-	-
H29	1.23	-	-	-	-	-
H30	1.20	-	-	-	-	-
R1	1.48	-	-	-	-	-
R2	1.24	-	-	-	-	-
R3	1.34	-	-	-	-	-
R4	-	1.37	1.40	1.35	1.37	-
R5	-	1.40	1.45	1.38	1.41	-
R6	-	1.43	1.49	1.39	1.40	1.44
R7	-	1.46	1.54	1.41	1.42	1.47
R8	-	1.49	1.60	1.43	1.44	1.51
R9	-	1.52	1.65	1.45	1.46	1.54
R10	-	1.54	1.71	1.46	1.48	1.58
R11	-	1.57	1.77	1.48	1.50	1.62
R12	-	1.60	1.83	1.50	1.52	1.65
R13	-	1.63	1.90	1.51	1.54	1.69
R14	-	1.66	1.97	1.52	1.55	1.73
R15	-	1.69	2.04	1.54	1.57	1.77
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot x^a$	$y=b \cdot a^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$
x は西暦下2桁	0.0287	-0.0151	0.4565	0.3689	1.0234	-
a	0.7420	0.0013	-0.0576	0.4327	0.8258	-
b	-	-	1.0920	-	-	-
c(k)	-	-	-	-	-	-
重相関係数	0.726503	0.731458	0.716425	0.733869	0.743801	-



⑭ 家庭系新聞店回収

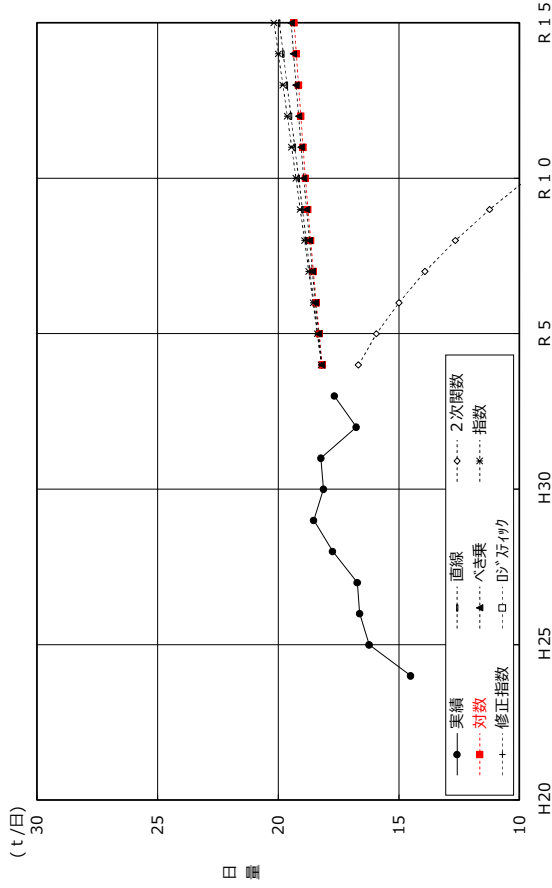
実績値	ノンパラ推計値				修正指数	D'ジャック
	直線	2次関数	対数	べき乗		
H24	27.80	-	-	-	-	-
H25	25.58	-	-	-	-	-
H26	24.30	-	-	-	-	-
H27	26.29	-	-	-	-	-
H28	23.99	-	-	-	-	-
H29	22.23	-	-	-	-	-
H30	20.11	-	-	-	-	-
R1	18.01	-	-	-	-	-
R2	15.63	-	-	-	-	-
R3	15.58	-	-	-	-	-
R4	-	14.24	12.27	15.19	15.62	14.90
R5	-	12.84	9.79	14.20	14.90	13.94
R6	-	11.43	7.13	13.26	14.25	13.03
R7	-	10.03	4.29	12.35	13.65	12.19
R8	-	8.63	1.27	11.47	13.09	11.40
R9	-	7.23	-1.93	10.63	12.58	10.66
R10	-	5.83	-5.30	9.82	12.11	9.97
R11	-	4.42	-8.86	9.04	11.66	9.33
R12	-	3.02	-12.59	8.28	11.25	8.73
R13	-	1.62	-16.51	7.55	10.87	8.16
R14	-	0.22	-20.60	6.84	10.51	7.63
R15	-	-1.19	-24.88	6.16	10.17	7.14
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+c$	$y=a \cdot \log(x)+b$	$y=b \cdot x^a$	$y=b \cdot a^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$
x は西暦下2桁	-1.4023	1.5589	-22.2837	-1.0574	0.9353	1.0996
a	45.0900	-0.0897	84.0740	410.3827	64.9134	2.9878
b	-	-	-	-	-	0.1018
c(k)	-	21.4000	-	-	-	-
重相関係数	0.961661	0.974180	0.946339	0.933407	0.953550	0.963359



⑮ 事業系ごみ

(単位：t/日)

実績値	ノンパラ推計値			
	直線	2次関数	対数	べき乗
H24	14.51	-	-	-
H25	16.23	-	-	-
H26	16.62	-	-	-
H27	16.72	-	-	-
H28	17.74	-	-	-
H29	18.53	-	-	-
H30	18.12	-	-	-
R1	18.22	-	-	-
R2	16.76	-	-	-
R3	17.67	-	-	-
R4	-	18.20	16.67	18.17
R5	-	18.36	15.92	18.30
R6	-	18.52	14.99	18.42
R7	-	18.68	13.91	18.54
R8	-	18.84	12.65	18.65
R9	-	18.99	11.23	18.76
R10	-	19.15	9.64	18.87
R11	-	19.31	7.89	18.97
R12	-	19.47	5.97	19.06
R13	-	19.63	3.88	19.16
R14	-	19.79	1.63	19.25
R15	-	19.95	-0.79	19.34
推計式	$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot x^2+b$	$y=a$	$y=b \cdot x^a$
x は西暦下2桁	x^2+c	$\log(x)+b$	$\log(x)+b$	$y=k \cdot (1+a \cdot e^{bx})$
係数	a	0.1593	2.9883	2.8692
b	14.6924	-0.0832	9.3058	10.8401
c	-	-	-8.7987	-
重相関係数	0.525998	0.814841	0.573484	0.566289
				0.533167



※事業系ごみの令和2、3年度は、燃えないごみ、粗大ごみが含まれているため、その数値を除いた1日あたりの排出量を予測に用いる原単位としている。

令和2年度：(6150.54t/年 - 燃えないごみ0.91t t/年 - 粗大ごみ33.73t t/年) ÷ 365日 = 16.76t/日

令和3年度：(6505.22t t/年 - 燃えないごみ0.07t t/年 - 粗大ごみ54.65t t/年) ÷ 365日 = 17.67t/日

第3節 前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の推計結果

前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の推計結果は、図4-2、表4-4に示すとおりです。前計画の現状施策を継続するのみで、新たにごみの発生抑制や資源物分別の促進などを行わない場合は、令和15年度の総排出量で37,379 t/年、原単位で833 g/人・日となります。令和4年度実績値（38,930 t/年、834 g/人・日）に対し、総排出量1,551 tの減少、原単位1 g/人・日の減少となります。

家庭系ごみ、事業系ごみ別にみると、家庭系ごみは1,997 tの減少、事業系ごみは447 tの増加となります。

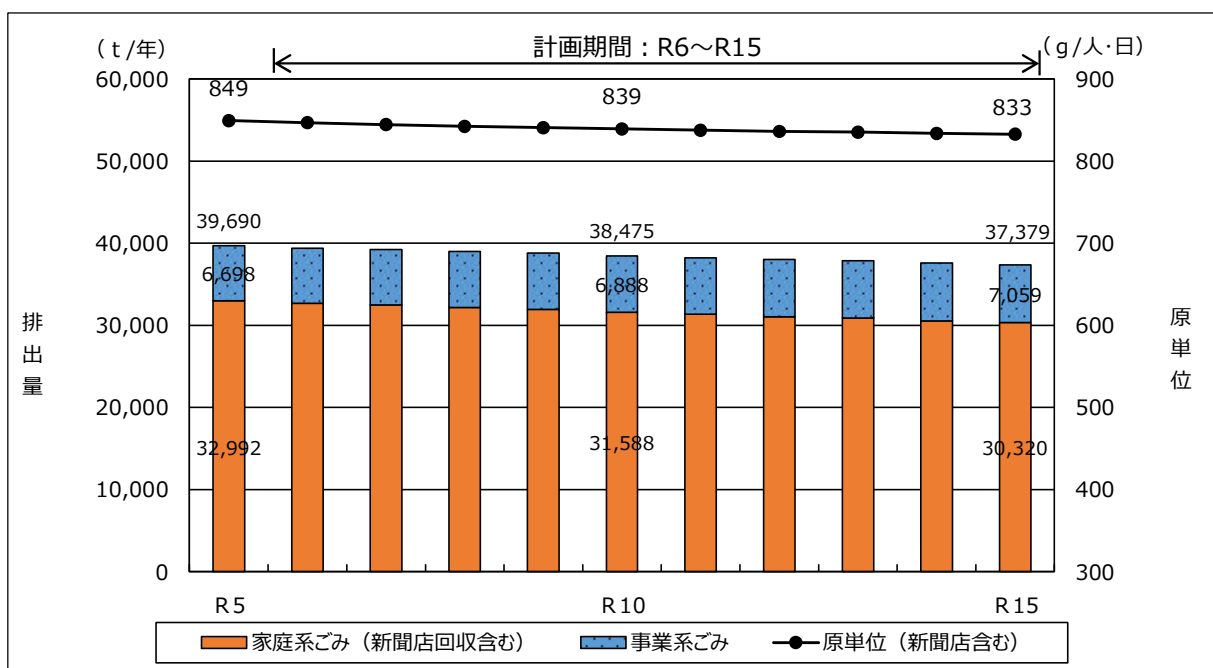


図4-2 前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の見込み

表4-4 前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の見込み

		実績											
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
A1	人口	人	132,130	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096	128,470	
A2	燃えるごみ	t/年	28,279.22	26,967.05	26,787.22	27,198.81	26,324.43	26,789.10	26,169.46	27,180.72	26,919.29	26,075.41	
A3		原単位 g/人・日	586.37	561.00	559.08	568.69	553.51	565.01	553.43	573.87	571.29	556.08	
A4	燃えないごみ	t/年	1,016.45	1,084.50	926.46	929.11	852.48	926.59	978.12	1,021.05	1,130.03	996.05	
A5		原単位 g/人・日	21.08	22.56	19.34	19.43	17.92	19.54	20.69	21.56	23.98	21.24	
A6	粗大ごみ	t/年	447.81	311.69	562.67	728.59	749.25	581.23	632.23	653.32	704.18	690.88	
A7		原単位 g/人・日	9.29	6.48	11.74	15.23	15.75	12.26	13.37	13.79	14.94	14.73	
A8	びん	ガレット	t/年	783.97	745.82	783.58	770.69	778.15	749.51	725.36	687.68	702.70	668.74
A9		リターナブル瓶	t/年	3.91	16.30	15.82	17.68	17.49	16.40	14.16	12.65	13.78	14.32
A10		小計	t/年	787.88	762.12	799.40	788.37	795.64	765.91	739.52	700.33	716.48	683.06
A11	原単位 g/人・日	16.34	15.85	16.68	16.48	16.73	16.15	15.64	14.79	15.21	14.57		
A12	缶類	スチール缶	t/年	169.16	118.28	139.77	132.46	129.79	124.30	113.26	110.56	110.46	109.52
A13		アルミ缶	t/年	121.27	83.52	124.05	127.97	121.80	123.37	121.15	123.98	128.12	128.73
A14		スプレー缶	t/年	3.02	2.38	26.55	32.35	33.97	34.90	38.42	38.10	40.87	41.63
A15	小計	t/年	293.45	204.18	290.37	292.78	285.56	282.57	272.83	272.64	279.45	279.88	
A16	原単位 g/人・日	6.08	4.25	6.06	6.12	6.00	5.96	5.77	5.76	5.93	5.97		
A17	ペットボトル	t/年	253.22	259.64	244.48	244.83	245.81	254.11	258.81	269.24	273.54	286.13	
A18	原単位 g/人・日	5.25	5.40	5.10	5.12	5.17	5.36	5.47	5.68	5.81	6.10		
A19	プラスチック製容器包装	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A20	原単位 g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A21	紙類	新聞紙	t/年	1,195.73	1,156.02	1,023.36	941.06	815.07	750.37	706.70	680.25	514.00	592.22
A22		雑誌	t/年	1,600.08	1,503.03	1,309.39	1,216.46	1,056.23	901.74	826.33	749.27	638.40	597.04
A23		ミックスペーパー	-	-	-	-	-	-	110.39	115.61	130.02	205.79	280.24
A24		ダンボール	t/年	761.29	752.24	700.08	651.20	600.89	587.45	567.37	537.90	563.19	561.76
A25		紙パック	t/年	4.11	4.03	7.15	7.54	7.70	7.43	7.42	7.77	11.87	9.42
A26	小計	t/年	3,561.21	3,415.32	3,039.98	2,816.26	2,479.89	2,357.38	2,223.43	2,105.21	1,933.25	2,040.68	
A27	原単位 g/人・日	73.84	71.05	63.45	58.88	52.14	49.72	47.02	44.45	41.03	43.52		
A28	古布	t/年	302.50	295.70	285.63	299.70	272.62	285.16	292.20	297.83	328.02	365.15	
A29		原単位 g/人・日	6.27	6.15	5.96	6.27	5.73	6.01	6.18	6.29	6.96	7.79	
A30	その他	廃油	t/年	3.91	3.74	3.50	4.10	3.92	3.64	3.54	3.46	2.92	3.03
A31		金属製調理器具	t/年	4.09	4.22	4.57	5.82	6.20	7.85	8.40	8.93	8.66	8.46
A32		乾電池・二次電池	t/年	36.70	31.72	21.81	24.47	24.05	23.86	27.59	30.85	33.41	31.52
A33		小計	t/年	44.70	39.68	29.88	34.39	34.17	35.35	39.53	43.24	44.99	43.01
A34		原単位 g/人・日	0.93	0.83	0.62	0.72	0.72	0.75	0.84	0.91	0.95	0.92	
A35	小型家電	t/年	30.31	65.98	76.89	70.34	86.75	97.49	115.22	136.04	135.17	116.77	
A36		原単位 g/人・日	0.63	1.37	1.60	1.47	1.82	2.06	2.44	2.87	2.87	2.49	
A37	小計	t/年	5,273.27	5,042.62	4,766.63	4,546.67	4,200.44	4,077.97	3,941.54	3,824.53	3,710.90	3,814.68	
A38	原単位 g/人・日	109.34	104.90	99.48	95.06	88.32	86.01	83.36	80.75	78.75	81.35		
A39	缶類	t/年	14.77	14.99	17.08	15.66	16.56	17.14	16.27	18.60	14.47	13.35	
A40		原単位 g/人・日	0.31	0.31	0.36	0.33	0.35	0.36	0.34	0.39	0.31	0.28	
A41		新聞紙	t/年	747.04	765.40	796.10	695.39	664.99	634.31	579.83	537.82	415.97	392.62
A42	雑誌	t/年	459.15	439.88	459.91	415.55	408.60	441.01	417.39	388.14	387.17	329.41	
A43	ダンボール	t/年	262.29	254.04	280.53	264.61	272.18	274.51	262.88	263.84	238.04	232.21	
A44	紙パック	t/年	13.06	12.81	13.34	11.83	11.21	10.75	10.57	10.22	9.23	8.55	
A45	回収 紙類小計	t/年	1,481.54	1,472.13	1,549.88	1,387.38	1,356.98	1,360.58	1,270.67	1,200.02	1,050.41	962.79	
A46	原単位 g/人・日	30.72	30.62	32.35	29.01	28.53	28.70	26.87	25.34	22.29	20.53		
A47	古布	t/年	54.16	52.58	56.91	55.52	52.43	58.16	56.54	69.92	58.62	62.85	
A48		原単位 g/人・日	1.12	1.09	1.19	1.16	1.10	1.23	1.20	1.48	1.24	1.34	
A49	小計	t/年	1,550.47	1,539.70	1,623.87	1,458.56	1,425.97	1,435.88	1,343.48	1,288.54	1,123.50	1,038.99	
A50	原単位 g/人・日	32.15	32.03	33.89	30.50	29.98	30.28	28.41	27.21	23.84	22.16		
A51	新聞店回収	t/年	1,340.59	1,229.47	1,164.20	1,257.49	1,140.82	1,054.21	951.10	852.92	736.34	730.55	
A52		原単位 g/人・日	27.80	25.58	24.30	26.29	23.99	22.23	20.11	18.01	15.63	15.58	
A53	小計	t/年	8,164.33	7,811.79	7,554.70	7,262.72	6,767.23	6,568.06	6,236.12	5,965.99	5,570.74	5,584.22	
A54	原単位 g/人・日	169.29	162.51	157.67	151.85	142.29	138.53	131.88	125.96	118.22	119.09		
A55	合計	t/年	37,907.81	36,175.03	35,831.05	36,119.23	34,693.39	34,864.98	34,015.93	34,821.08	34,324.24	33,346.56	
A56		原単位 g/人・日	786.02	752.55	747.83	755.20	729.48	735.34	719.37	735.18	728.44	711.14	
A57	事業系ごみ	t/年	5,294.81	5,923.28	6,066.06	6,120.91	6,475.63	6,762.37	6,613.22	6,666.72	6,150.54	6,505.22	
A58		日量	t/日	14.51	16.23	16.62	16.72	17.74	18.53	18.12	18.22	16.85	17.82
A59	合計	t/年	43,202.62	42,098.31	41,897.11	42,240.14	41,169.02	41,627.35	40,629.15	41,487.80	40,474.78	39,851.78	
A60		原単位 g/人・日	895.81	875.78	874.44	883.18	865.65	877.96	859.23	875.93	858.97	849.87	

実績	推計値 (計画期間: R6~R15)											備考
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
127,882	127,680	127,477	127,275	126,721	126,168	125,614	125,061	124,507	123,995	123,483	122,970	
24,819.22	26,108.08	25,960.45	25,885.40	25,740.81	25,667.76	25,455.88	25,315.52	25,176.11	25,114.95	24,917.67	24,789.46	A3×年間日数×A1÷10 ⁶
531.72	558.69	557.94	557.21	556.52	555.85	555.21	554.59	553.99	553.41	552.85	552.30	時系列分析結果
953.46	1,022.47	1,026.43	1,032.70	1,035.61	1,041.30	1,041.23	1,043.50	1,045.24	1,050.14	1,049.26	1,051.18	A5×年間日数×A1÷10 ⁶
20.43	21.88	22.06	22.23	22.39	22.55	22.71	22.86	23.00	23.14	23.28	23.42	時系列分析結果
668.97	714.98	723.06	732.60	740.05	749.00	753.76	760.03	766.20	774.22	777.93	783.23	A7×年間日数×A1÷10 ⁶
14.33	15.30	15.54	15.77	16.00	16.22	16.44	16.65	16.86	17.06	17.26	17.45	時系列分析結果
640.24	666.14	655.06	645.38	634.42	625.24	613.17	602.43	592.19	583.82	572.77	562.91	A10×A8 (R3) ÷A10(R3)
13.68	14.26	14.03	13.82	13.59	13.39	13.13	12.90	12.68	12.50	12.26	12.05	A10-A8
653.92	680.40	669.09	659.20	648.01	638.63	626.30	615.33	604.87	596.32	585.03	574.96	A11×年間日数×A1÷10 ⁶
14.01	14.56	14.38	14.19	14.01	13.83	13.66	13.48	13.31	13.14	12.98	12.81	時系列分析結果
100.56	111.36	111.61	112.16	112.22	112.58	112.31	112.35	112.39	112.77	112.52	112.58	A15×A12 (R3) ÷A15(R3)
117.99	130.90	131.19	131.83	131.90	132.32	132.01	132.06	132.10	132.55	132.26	132.33	A15×A13 (R3) ÷A15(R3)
41.85	42.33	42.42	42.64	42.65	42.79	42.70	42.71	42.72	42.86	42.77	42.80	A15-A12-A13
260.40	284.59	285.22	286.63	286.77	287.69	287.02	287.12	287.21	288.18	287.55	287.71	A16×年間日数×A1÷10 ⁶
5.58	6.09	6.13	6.17	6.20	6.23	6.26	6.29	6.32	6.35	6.38	6.41	時系列分析結果
307.04	281.32	284.29	288.02	290.93	294.61	296.64	299.45	302.21	305.42	307.39	310.15	A18×年間日数×A1÷10 ⁶
6.58	6.02	6.11	6.20	6.29	6.38	6.47	6.56	6.65	6.73	6.82	6.91	時系列分析結果
322.16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6.90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
565.93	494.73	470.18	448.81	428.06	409.94	391.19	374.76	359.39	346.25	332.10	319.78	A26×A21 (R3) ÷A26(R3)
555.06	498.75	474.00	452.46	431.54	413.27	394.37	377.81	362.31	349.06	334.80	322.38	A26×A22 (R3) ÷A26(R3)
439.25	234.11	222.49	212.38	202.56	193.98	185.11	177.34	170.06	163.84	157.15	151.32	A26×A23 (R3) ÷A26(R3)
551.20	469.28	445.99	425.72	406.04	388.85	371.07	355.49	340.90	328.44	315.02	303.33	A26×A24 (R3) ÷A26(R3)
10.42	7.87	7.48	7.13	6.81	6.53	6.22	5.96	5.72	5.51	5.29	5.09	A26-A21-A22-A23-A24-A25
2,121.86	1,704.74	1,620.14	1,546.50	1,475.01	1,412.57	1,347.96	1,291.36	1,238.38	1,193.10	1,144.36	1,101.90	A27×年間日数×A1÷10 ⁶
45.46	36.48	34.82	33.29	31.89	30.59	29.40	28.29	27.25	26.29	25.39	24.55	時系列分析結果
390.16	336.00	340.59	345.63	350.14	355.57	359.00	362.90	367.20	372.59	375.44	379.72	A29×年間日数×A1÷10 ⁶
8.36	7.19	7.32	7.44	7.57	7.70	7.83	7.95	8.08	8.21	8.33	8.46	時系列分析結果
2.53	3.03	3.08	3.11	3.16	3.19	3.23	3.25	3.30	3.33	3.37	3.38	A33×A30 (R3) ÷A33(R3)
8.42	8.46	8.60	8.68	8.83	8.90	9.02	9.07	9.21	9.28	9.40	9.45	A33×A31 (R3) ÷A33(R3)
32.09	31.50	32.06	32.34	32.88	33.16	33.60	33.78	34.30	34.59	35.01	35.20	A33-A30-A31
43.04	42.99	43.74	44.13	44.87	45.25	45.85	46.10	46.81	47.20	47.78	48.03	A34×年間日数×A1÷10 ⁶
0.92	0.92	0.94	0.95	0.97	0.98	1.00	1.01	1.03	1.04	1.06	1.07	時系列分析結果
110.30	150.94	157.27	163.99	169.75	175.94	180.65	185.78	190.41	195.60	199.67	203.77	A36×年間日数×A1÷10 ⁶
2.36	3.23	3.38	3.53	3.67	3.81	3.94	4.07	4.19	4.31	4.43	4.54	時系列分析結果
4,208.88	3,480.98	3,400.34	3,334.10	3,265.48	3,210.26	3,143.42	3,088.04	3,037.09	2,998.41	2,947.22	2,906.24	A10+A15+A17+A19+A26+A28+A33+A35
90.17	74.49	73.08	71.77	70.60	69.52	68.56	67.65	66.83	66.07	65.39	64.75	A37×年間日数÷A1×10 ⁶
13.39	15.42	15.35	15.33	15.26	14.78	14.67	14.61	14.54	14.52	14.42	14.36	A40×年間日数×A1÷10 ⁶
0.29	0.33	0.33	0.33	0.33	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	時系列分析結果
342.65	380.37	356.72	334.17	310.84	288.49	264.75	241.99	219.42	197.65	174.98	153.02	A45×A41 (R3) ÷A45(R3)
316.01	319.13	299.29	280.37	260.80	242.04	222.12	203.03	184.10	165.83	146.81	128.38	A45×A42 (R3) ÷A45(R3)
231.58	224.96	210.98	197.64	183.84	170.62	156.58	143.12	129.77	116.90	103.49	90.50	A45×A43 (R3) ÷A45(R3)
8.38	8.29	7.76	7.29	6.77	6.29	5.77	5.27	4.78	4.30	3.80	3.33	A45-A41-A42-A43
898.62	932.75	874.75	819.47	762.25	707.44	649.22	593.41	538.07	484.68	429.08	375.23	A46×年間日数×A1÷10 ⁶
19.25	19.96	18.80	17.64	16.48	15.32	14.16	13.00	11.84	10.68	9.52	8.36	時系列分析結果
67.96	65.89	67.00	68.29	69.84	71.11	72.44	73.95	74.98	76.70	77.97	79.44	A48年間日数×A1÷10 ⁶
1.46	1.41	1.44	1.47	1.51	1.54	1.58	1.62	1.65	1.69	1.73	1.77	時系列分析結果
979.97	1,014.06	957.10	903.09	847.35	793.33	736.33	681.97	627.59	575.90	521.47	469.03	A39+A45+A47
20.99	21.70	20.57	19.44	18.32	17.18	16.06	14.94	13.81	12.69	11.57	10.45	A49÷年間日数÷A1×10 ⁶
686.92	651.43	606.27	566.29	527.29	492.25	457.12	425.89	396.74	370.32	343.89	320.47	A52×年間日数×A1÷10 ⁶
14.90	13.94	13.03	12.19	11.40	10.66	9.97	9.33	8.73	8.16	7.63	7.14	時系列分析結果
5,875.77	5,146.47	4,963.71	4,803.48	4,640.12	4,495.84	4,336.87	4,195.90	4,061.42	3,944.63	3,812.58	3,695.74	A37+A49+A51
125.88	110.13	106.68	103.40	100.32	97.36	94.59	91.92	89.37	86.92	84.59	82.34	A53÷年間日数÷A1×10 ⁶
32,317.42	32,992.00	32,673.65	32,454.18	32,156.59	31,953.90	31,587.74	31,314.95	31,048.97	30,883.94	30,557.44	30,319.61	A2+A4+A6+A53
692.36	706.00	702.22	698.61	695.23	691.98	688.95	686.02	683.22	680.53	677.98	675.51	A55÷年間日数÷A1×10 ⁶
6,612.44	6,697.80	6,723.30	6,767.10	6,807.25	6,866.16	6,887.55	6,924.05	6,956.90	7,012.56	7,026.25	7,059.10	A58×年間日数
18.12	18.30	18.42	18.54	18.65	18.76	18.87	18.97	19.06	19.16	19.25	19.34	時系列分析結果
38,929.86	39,689.80	39,396.95	39,221.28	38,963.84	38,820.06	38,475.29	38,239.00	38,005.87	37,896.50	37,583.69	37,378.71	A55+A57
834.03	849.33	846.72	844.28	842.40	840.67	839.17	837.71	836.30	835.05	833.87	832.78	A59÷年間日数÷A1×10 ⁶

第4節 発生抑制・資源物分別効果の設定

第1項 家庭系ごみ

(1) 家庭系ごみの算出方法

基本理念の達成に向けた家庭系ごみの発生抑制・資源物分別の内容は、表4-5に示すとおりとなります。

発生抑制・資源物分別効果の算出方法は表4-6に示すとおりであり、前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の推計結果に、発生抑制及び資源物分別効果を加味して算出します。

表4-5 区分ごとの発生抑制、資源物分別の内容

区分	発生抑制、資源物分別の内容
燃えるごみ	【発生抑制】 ○調理くずの水切りによる削減 ○食べ残し、手つかず食品等の食べきりによる削減 ○様々な施策の相乗効果による削減 【資源物分別】 ○組成比率の高い資源物の分別（プラスチック製容器包装、紙類） ○令和4年度以降に新たに実施する資源物分別（剪定枝、プラスチック製品）
燃えないごみ	【資源物分別】 ○組成比率の高い資源物の分別（プラスチック類（プラスチック製容器包装、プラスチック製品等）、びん・缶類、金属製調理器具、小型家電） ○燃えるごみで排出されるべきでない品目（乾電池・小型充電式電池内蔵製品）
粗大ごみ	現状よりも発生量を増加させない。 （直近実績を維持）
資源物	燃えるごみ、燃えないごみに含まれる資源物の更なる分別

表4-6 発生抑制・資源物分別効果の算出方法

区分	算出方法
燃えるごみ	調理くずの水切り【発生抑制】 燃えるごみの中に含まれる調理くずの量を家庭系燃えるごみ組成調査結果から算出し、調理くずの水分を水切りした場合の削減量を算出 食べ残し、手つかず食品等の削減（食べきり）【発生抑制】 燃えるごみの中に含まれる食べ残し、手つかず食品等の量を家庭系燃えるごみ組成調査結果から算出し、その量に協力率（アンケート調査結果から削減に協力していただける市民の割合を設定）を乗じて削減量を算出 プラスチック製容器包装、紙類、剪定枝、プラスチック製品の分別【資源物分別】 燃えるごみの中に含まれる各種資源ごみの量を家庭系燃えるごみ組成調査結果、他都市事例から算出し、その量に協力率を乗じて削減量を算出
燃えないごみ	プラスチック類（プラスチック製容器包装、プラスチック製品等）、びん・缶類、金属製調理器具、小型家電、乾電池・小型充電式電池内蔵製品の分別【資源物分別】 燃えないごみの中に含まれる各種資源物の量を家庭系燃えないごみ組成調査結果から算出し、その量に協力率を乗じて削減量を算出
粗大ごみ	直近実績（令和3年度）を維持することとして算出
資源物	燃えるごみ、燃えないごみの分別【資源物分別】 推計結果に燃えるごみ、燃えないごみの資源物分別量を加えて算出

(2) 発生抑制・資源物分別効果算出の条件

発生抑制・資源物分別効果の算出条件は、排出量、家庭系ごみ組成調査結果、アンケート調査結果、減量効果の報告書、ごみ処理施設整備の計画・設計要領（以下「設計要領」という。）、環境省一般廃棄物処理有料化の手引きなどから、表4-7に示すとおりとします。

表4-7 発生抑制・資源物分別効果の算出条件

項目		数値	備考	
①	燃えるごみ	プラ製容器包装比率	10.02%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：4カ年平均
②		剪定枝比率	6.00%	小牧市の令和3年度の剪定枝比率より設定 剪定枝比率 = 令和3年度剪定枝収集量 (1,357t) ÷ (令和3年度剪定枝収集量 (1,357t) + 燃えるごみ量 (21,274t)) = 5.996 ≈ 6.00%
③		プラ製品比率	1.31%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：令和4年度実績
④		資源紙類比率	10.58%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：4カ年平均 (対象：新聞紙、飲料用紙パック、ダンボール、雑誌・書籍、ミックスペーパー)
⑤		食品ロス(調理くず)比率	17.04%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：4カ年平均
⑥		食品ロス(食べ残し)比率	5.26%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：4カ年平均
⑦		食品ロス(手つかず)比率	4.08%	家庭系燃えるごみ組成調査結果：4カ年平均
⑧	燃えないごみ	プラスチック類比率	3.82%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑨		びん・缶類比率	2.24%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑩		金属製調理器具比率	6.12%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑪		小型家電比率	22.06%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑫		紙類比率	0.27%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑬		乾電池類(乾電池、小型充電式電池内蔵製品)比率	0.76%	家庭系燃えないごみ組成調査結果：3カ年平均
⑭-1	協力率 (新たに実施する品目※1)	65.4%	家庭ごみ処理費適正負担調査等報告書(令和2年2月)のアンケート調査結果より設定(家庭でのごみの減量に「積極的に取り組む(28.8%)」と「取り組む(36.6%)」と回答した割合の合計)	
⑭-2	協力率 (現状実施している品目※2)	品目ごとに設定	令和4年度の回収率が最も高いびん・缶類(92%)※ ³ と同等の回収率となるように設定 紙類(燃えるごみ、燃えないごみ)：81.34%※ ³ 金属製調理器具(燃えないごみ)：90.37%※ ³ 小型家電(燃えないごみ)：88.56%※ ³	
⑮	水切り効果	10.5%	埼玉県清掃行政研究協議会「水切りによる生ごみの減量効果調査報告書(平成24年3月)」より設定	
⑯	生ごみ水分量	82.2%	設計要領より設定	
⑰	施策の相乗効果による削減率	2.00%	10g/人・日程度削減と設定	

※1：剪定枝(燃えるごみ)、プラ製容器包装(燃えるごみ)、プラ製品(燃えるごみ)、プラスチック類(燃えないごみ)、びん・缶類(燃えないごみ)、乾電池類(燃えないごみ)

なお、びん・缶類(燃えないごみ)は、現状実施している品目であり、既に高い回収率である。更なる資源化を目指すために、新たに実施する品目と同等の協力率とした。

※2：紙類(燃えるごみ、燃えないごみ)、金属製調理器具(燃えないごみ)、小型家電(燃えないごみ)

※3：表4-8参照

表4-8 協力率の算出方法

	燃えるごみ① (R4:24,819.22t)		燃えないごみ④ (R4:953.46t)		潜在量			協力率		
	組成比率 ② (R4)	燃えるごみ中の 資源物量 ③ = ①×②	組成比率 ⑤ (R4)	燃えないごみ中 の資源物量 ⑥ = ④×⑤	実績値 ⑦ (R4)	排出量合計 ⑧ = ⑦+③+⑥	回収比率 ⑨ = ⑦÷⑧	びん・缶類同 等回収量 ⑩ = ⑧×92%	増加量 ⑪ = ⑩-⑦	協力率 ⑫ = (③+ ⑥)÷⑪
	%	t/年	%	t/年	t/年	t/年	%	t/年	t/年	%
びん・缶類	0.20	49.64	3.30	31.46	927.71	1,008.81	91.96	-	-	-
紙類	11.20	2779.75	0.20	1.91	3,707.40	6,489.06	57.13	5,969.94	2,262.54	81.34
小型家電	0.10	24.82	23.70	225.97	107.65	358.44	30.03	329.76	222.11	88.56
金属製調理器具	-	-	4.30	41.00	8.42	49.42	17.04	45.47	37.05	90.37

(3) 発生抑制・資源物分別効果を加味した目標達成に向けたごみ発生量の算出結果

前計画の現状施策を継続した場合におけるごみ発生量の推計結果に、表4-6に示す発生抑制及び資源物分別効果を加味して算出した目標達成に向けたごみ発生量は、表4-9に示すとおりです。

表4-9(1) 発生抑制・資源物分別効果を加味した目標達成に向けたごみ発生量の算出結果

項目		目標値等 (g/人・日)	備考
A1	燃えるごみ	現状推移	552.30 前計画の現状施策を継続した場合における推計値
A2		プラスチック製容器包装分別	36.19 A1×①×⑭-1
A3		剪定枝分別	21.67 A1×②×⑭-1
A4		プラ製品分別	4.73 A1×③×⑭-1
A5		紙類分別(資源紙類)	47.53 A1×④×⑭-2
A6		発生抑制(調理くず)	5.31 A1×⑤×⑮×⑯×⑭-1
A7		発生抑制(食べ残し)	19.00 A1×⑥×⑭-1
A8		発生抑制(手つかず)	14.74 A1×⑦×⑭-1
A9		施策の相乗効果	11.05 A1×⑰
A10		目標達成後	392.08 A1-A2-A3-A4-A5-A6-A7-A8-A9
A11	燃えないごみ	現状推移	23.42 前計画の現状施策を継続した場合における推計値
A12		プラスチック類分別	0.59 A11×⑧×⑭-1
A13		びん・缶類分別	0.34 A11×⑨×⑭-1
A14		金属製調理器具分別	1.30 A11×⑩×⑭-2
A15		小型家電分別	4.58 A11×⑪×⑭-2
A16		紙類分別	0.05 A11×⑫×⑭-2
A17		乾電池類分別	0.12 A11×⑬×⑭-1
A18		目標達成後	16.44 A11-A12-A13-A14-A15-A16-A17
A19	粗大ごみ	現状推移	17.45 前計画の現状施策を継続した場合における推計値
A20		発生抑制	2.72 A19-A21
A21		目標達成後	14.73 令和3年度実績
A22	資源物	現状推移	82.34 前計画の現状施策を継続した場合における推計値
A23		プラスチック製容器包装(燃えないごみ)	36.19 A2
A24		剪定枝分別(燃えないごみ)	21.67 A3
A25		プラスチック製品(燃えないごみ)	4.73 A4
A26		紙類(燃えるごみ・燃えないごみ)	47.58 A5+A16

表4-9(2) 発生抑制・資源物分別効果を加味した目標達成に向けたごみ発生量の算出結果

項目		目標値等 (g/人・日)	備考
A27	資源物	プラスチック類 (燃えないごみ)	0.59 A12
A28		びん・缶類(燃えないごみ)	0.34 A13
A29		金属製調理器具(燃えないごみ)	1.30 A14
A30		小型家電(燃えないごみ)	4.58 A15
A31		乾電池類(燃えないごみ)	0.12 A17
A32		目標達成後	199.44 A22+A23+A24+A25+A26+A27+A28+A29+A30+A31
A33	原単位	現状推移	675.51 A1+A11+A19+A22
A34		現状推移(資源除く)	593.17 A1+A11+A19
A35		目標達成後	622.69 A10+A18+A21+A32
A36		目標達成後(資源除く)	423.25 A10+A18+A21

第2項 事業系ごみ

(1) 事業系ごみの算出方法

事業系ごみ発生量は、事業活動の影響も考えられますが、資源分別ルールの更なる徹底、発生抑制を推進することで、家庭系ごみと同等の減量を目指すこととします。

(2) 事業系ごみの試算結果

事業系ごみの削減率は、以下に示すように設定します。

○家庭系ごみの削減率＝

$$1 - \frac{\text{令和15年度の減量} \cdot \text{資源物分別効果の試算値}(622.69\text{g/人} \cdot \text{日})}{\text{令和3年度実績}(711.14\text{g/人} \cdot \text{日})} \approx 12\%$$

○事業系ごみの目標値＝

$$\text{令和3年度実績}(17.67\text{t/日}^*) \times (1 - \text{家庭系ごみの削減率}(12\%)) \approx 15.55\text{t/日} \text{ (削減量 } 3.79\text{t/日)}$$

※燃えないごみ(0.07t/年)、粗大ごみ(54.65t/年)を除いた量

第5節 目標達成に向けたごみ発生量・処理量の見込み

目標達成に向けたごみ発生量・処理量の見込みは、図4-3、表4-10に示すとおりです。令和15年度に総排出量33,625 t/年、原単位749 g/人・日となります。令和4年度実績値(38,930 t/年、834 g/人・日)に対し、総排出量5,305 tの減少、原単位85 g/人・日の減少となります。

家庭系ごみ、事業系ごみ別にみると、家庭系ごみは4,368 tの減少、事業系ごみは936 tの減少となります。

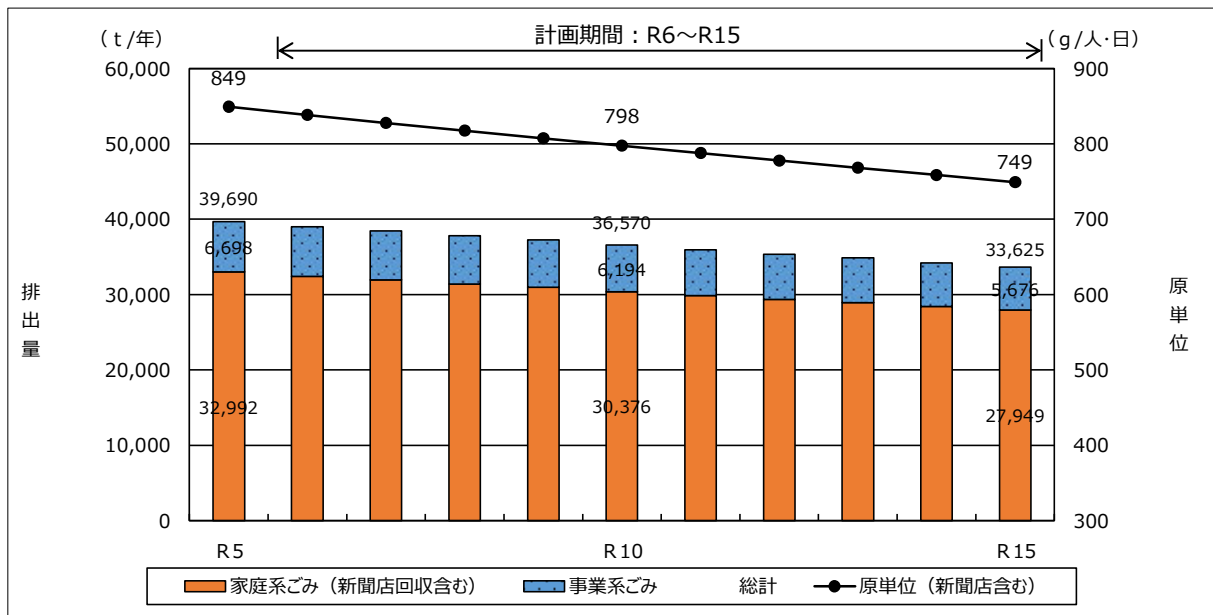


図4-3 目標達成に向けたごみ発生量の見込み

表4-10(1) 目標達成に向けたごみ発生量・処理量の見込み

				実績値		推計値(計画期間: R6~R15)					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8		
B1	人口			人	128,470	127,882	127,680	127,477	127,275	126,721	
B2	燃えるごみ	燃えるごみ		t/年	26,075.41	24,819.22	25,684.23	25,054.06	24,396.50	23,517.42	
B3		現状推移	原単位	g/人・日	556.08	531.72	558.69	557.94	557.21	556.52	
B4		紙類分別	原単位	g/人・日	-	-	-	4.75	9.51	14.26	
B5		プラスチック分別	原単位	g/人・日	-	-	-	7.08	7.24	10.86	
B6		プラスチック製品分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.47	0.95	1.42	
B7		剪定枝分別	原単位	g/人・日	-	-	-	2.17	4.33	6.50	
B8		調理くず発生抑制	原単位	g/人・日	-	-	-	0.53	1.06	1.59	
B9		食べ残し発生抑制	原単位	g/人・日	-	-	-	1.90	3.80	5.70	
B10		食品ロス発生抑制	原単位	g/人・日	-	-	-	1.47	2.95	4.42	
B11		全体発生抑制	原単位	g/人・日	-	-	-	1.11	2.21	3.32	
B12		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	549.62	538.46	525.16	508.45	
B13		燃えないごみ	燃えないごみ		t/年	996.05	953.46	1,022.47	993.86	967.67	938.48
B14	現状推移		原単位	g/人・日	21.24	20.43	21.88	22.06	22.23	22.39	
B15	紙類分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.01	0.01	0.02	
B16	プラスチック分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.06	0.12	0.18	
B17	びん・缶類分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.03	0.07	0.10	
B18	金属製調理器具分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.13	0.26	0.39	
B19	乾電池類分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.01	0.02	0.04	
B20	小型家電分別		原単位	g/人・日	-	-	-	0.46	0.92	1.37	
B21	目標達成		原単位	g/人・日	-	-	21.88	21.36	20.83	20.29	
B22	粗大ごみ		粗大ごみ		t/年	690.88	668.97	714.98	710.50	707.52	702.12
B23			現状推移	原単位	g/人・日	14.73	14.33	15.30	15.54	15.77	16.00
B24			発生抑制	原単位	g/人・日	-	-	-	0.27	0.54	0.82
B25		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	15.30	15.27	15.23	15.18	
B26	家庭系ごみ	びん・缶類		t/年	976.29	927.71	980.41	971.06	964.41	954.67	
B27		現状推移	原単位	g/人・日	20.82	19.88	20.98	20.84	20.69	20.54	
B28		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.03	0.07	0.10	
B29		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	20.98	20.87	20.76	20.64	
B30		ペットボトル		t/年	286.13	307.04	281.32	284.29	288.02	290.93	
B31		現状推移	原単位	g/人・日	6.10	6.58	6.02	6.11	6.20	6.29	
B32		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	6.02	6.11	6.20	6.29	
B33		プラスチック製容器包装		t/年	-	322.16	322.44	354.09	386.04	576.31	
B34		現状推移	原単位	g/人・日	-	6.90	-	-	-	-	
B35		可燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	7.55	8.19	12.28	
B36		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.06	0.12	0.18	
B37		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	6.90	7.61	8.31	12.46	
B38	紙類	紙類		t/年	3,734.02	3,707.40	3,288.92	3,322.64	3,374.52	3,425.05	
B39		現状推移	原単位	g/人・日	79.63	79.61	70.38	66.65	63.12	59.77	
B40		可燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	4.75	9.51	14.26	
B41		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.01	0.01	0.02	
B42		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	70.38	71.41	72.64	74.05	
B43	古布	古布		t/年	428.00	458.12	401.89	407.59	413.92	419.98	
B44		現状推移	原単位	g/人・日	9.13	9.82	8.60	8.76	8.91	9.08	
B45		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	8.60	8.76	8.91	9.08	
B46	廃油	廃油		t/年	3.03	2.53	2.34	2.33	2.32	2.31	
B47		現状推移	原単位	g/人・日	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
B48		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	0.05	0.05	0.05	0.05	
B49	金属製調理器具	金属製調理器具		t/年	8.46	8.42	8.41	14.42	20.90	26.83	
B50		現状推移	原単位	g/人・日	0.18	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	
B51		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.13	0.26	0.39	
B52		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	0.18	0.31	0.45	0.58	
B53	乾電池・二次電池	乾電池・二次電池		t/年	31.52	32.09	32.24	33.50	33.91	35.61	
B54		現状推移	原単位	g/人・日	0.68	0.69	0.69	0.71	0.71	0.73	
B55		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.01	0.02	0.04	
B56		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	0.69	0.72	0.73	0.77	
B57	小型家電	小型家電		t/年	116.77	110.30	150.94	178.67	206.73	233.12	
B58		現状推移	原単位	g/人・日	2.49	2.36	3.23	3.38	3.53	3.67	
B59		不燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	0.46	0.92	1.37	
B60		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	3.23	3.84	4.45	5.04	
B61	剪定枝	剪定枝		t/年	-	-	101.41	100.97	201.15	300.65	
B62		現状推移	原単位	g/人・日	-	-	-	-	-	-	
B63		可燃ごみ分別	原単位	g/人・日	-	-	-	2.17	4.33	6.50	
B64		目標達成	原単位	g/人・日	-	-	2.17	2.17	4.33	6.50	
B65	小計	小計		t/年	5,584.22	5,875.77	5,570.32	5,669.56	5,891.92	6,265.46	
B66		原単位	g/人・日	119.09	126.07	119.20	121.85	126.83	135.46		
B67	合計	合計		t/年	33,346.56	32,317.42	32,992.00	32,427.98	31,963.61	31,423.48	
B68		原単位	g/人・日	711.14	692.36	706.00	696.94	688.05	679.38		
B69	事業系ごみ	事業系ごみ		t/年	6,505.22	6,612.44	6,697.80	6,584.60	6,489.70	6,391.15	
B70		現状推移	日量	t/日	17.82	18.12	18.30	18.42	18.54	18.65	
B71		発生抑制	日量	t/日	-	-	-	0.38	0.76	1.14	
B72		目標達成	日量	t/日	-	-	18.30	18.04	17.78	17.51	
B73	総ごみ排出量 合計				t/年	39,851.78	38,929.86	39,689.80	39,012.58	38,453.31	37,814.63
B74			原単位	g/人・日	849.87	834.03	849.33	838.46	827.75	817.56	

推計値 (計画期間: R6~R15)							備考
R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
126,168	125,614	125,061	124,507	123,995	123,483	122,970	
22,708.24	21,781.54	20,927.45	20,078.99	19,298.31	18,417.93	17,598.14	B12×年間日数×B1÷10 ⁶
555.85	555.21	554.59	553.99	553.41	552.85	552.30	表3-5 A3
19.01	23.77	28.52	33.27	38.02	42.78	47.53	表4-4 A5
14.48	18.10	21.71	25.33	28.95	32.57	36.19	表4-4 A2
1.89	2.37	2.84	3.31	3.78	4.26	4.73	表4-4 A4
8.67	10.84	13.00	15.17	17.34	19.50	21.67	表4-4 A3
2.12	2.66	3.19	3.72	4.25	4.78	5.31	表4-4 A6
7.60	9.50	11.40	13.30	15.20	17.10	19.00	表4-4 A7
5.90	7.37	8.84	10.32	11.79	13.27	14.74	表4-4 A9
4.42	5.53	6.63	7.74	8.84	9.95	11.05	表4-4 A10
491.76	475.07	458.46	441.83	425.24	408.64	392.08	B3-B4-B5-B6-B7-B8-B9-B10-B11
912.01	880.76	852.69	823.01	796.91	765.76	737.89	B21×年間日数×B1÷10 ⁶
22.55	22.71	22.86	23.00	23.14	23.28	23.42	表3-5 A5
0.02	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	表4-4 A16
0.24	0.30	0.35	0.41	0.47	0.53	0.59	表4-4 A12
0.14	0.17	0.20	0.24	0.27	0.31	0.34	表4-4 A13
0.52	0.65	0.78	0.91	1.04	1.17	1.30	表4-4 A14
0.05	0.06	0.07	0.08	0.10	0.11	0.12	表4-4 A17
1.83	2.29	2.75	3.21	3.66	4.12	4.58	表4-4 A15
19.75	19.21	18.68	18.11	17.56	16.99	16.44	B14-B15-B16-B17-B18-B19-B20
698.67	691.40	685.62	679.86	675.29	667.51	661.14	B25×年間日数×B1÷10 ⁶
16.22	16.44	16.65	16.86	17.06	17.26	17.45	表3-5 A7
1.09	1.36	1.63	1.90	2.18	2.45	2.72	表4-4 A20
15.13	15.08	15.02	14.96	14.88	14.81	14.73	B23-B24
947.56	935.78	926.18	917.54	911.27	900.98	892.29	B29×年間日数×B1÷10 ⁶
20.38	20.24	20.09	19.95	19.81	19.68	19.54	表3-5 A11+A16+A40
0.14	0.17	0.20	0.24	0.27	0.31	0.34	B17
20.52	20.41	20.29	20.19	20.08	19.99	19.88	B27+B28
294.61	296.64	299.45	302.21	305.42	307.39	310.15	B32×年間日数×B1÷10 ⁶
6.38	6.47	6.56	6.65	6.73	6.82	6.91	表3-5 A18
6.38	6.47	6.56	6.65	6.73	6.82	6.91	B31
767.01	952.29	1,136.62	1,320.18	1,506.69	1,683.86	1,863.14	B37×年間日数×B1÷10 ⁶
-	-	-	-	-	-	-	-
16.37	20.47	24.55	28.64	32.73	36.83	40.92	B5+B6
0.24	0.30	0.35	0.41	0.47	0.53	0.59	B16
16.61	20.77	24.90	29.05	33.20	37.36	41.51	B35+B36
3,491.02	3,545.51	3,613.89	3,686.96	3,775.34	3,847.74	3,933.19	B42×年間日数×B1÷10 ⁶
56.57	53.53	50.62	47.82	45.13	42.54	40.05	表3-5 A27+A46+A52
19.01	23.77	28.52	33.27	38.02	42.78	47.53	B4
0.02	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	B15
75.60	77.33	79.17	81.13	83.19	85.37	87.63	B49+B40+B41
426.68	431.44	436.84	442.18	449.28	453.42	459.16	B45×年間日数×B1÷10 ⁶
9.24	9.41	9.57	9.73	9.90	10.06	10.23	表3-5 A29+A48
9.24	9.41	9.57	9.73	9.90	10.06	10.23	B44
2.31	2.29	2.28	2.27	2.27	2.70	3.14	B48×年間日数×B1÷10 ⁶
0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	表3-5 A34×B47 (R3)÷表3-5 A34 (R3)
0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	B47
32.79	38.97	44.73	50.44	56.27	62.20	67.77	B52×年間日数×B1÷10 ⁶
0.19	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	表3-5 A34×B50 (R3)÷表3-5 A34 (R3)
0.52	0.65	0.78	0.91	1.04	1.17	1.30	B18
0.71	0.85	0.98	1.11	1.24	1.38	1.51	B50+B51
36.48	37.14	37.89	38.63	39.94	40.56	40.84	B56×年間日数×B1÷10 ⁶
0.74	0.75	0.76	0.77	0.78	0.79	0.79	表3-5 A34-B47-B50
0.05	0.06	0.07	0.08	0.10	0.11	0.12	B19
0.79	0.81	0.83	0.85	0.88	0.90	0.91	B54+B55
260.44	285.64	311.31	336.29	361.70	385.36	409.34	B60×年間日数×B1÷10 ⁶
3.81	3.94	4.07	4.19	4.31	4.43	4.54	表3-5 A36
1.83	2.29	2.75	3.21	3.66	4.12	4.58	B20
5.64	6.23	6.82	7.40	7.97	8.55	9.12	B58+B59
400.36	497.00	593.41	689.40	786.93	878.89	972.64	B64×年間日数×B1÷10 ⁶
-	-	-	-	-	-	-	-
8.67	10.84	13.00	15.17	17.34	19.50	21.67	B7
8.67	10.84	13.00	15.17	17.34	19.50	21.67	B63
6,659.26	7,022.70	7,402.60	7,786.56	8,195.56	8,563.10	8,951.66	B26+B30+B33+B38+B43+B46+B49+B53+B57+B61
144.21	153.17	162.17	171.34	180.59	189.99	199.44	B65÷年間日数÷B1×10 ⁶
30,978.18	30,376.40	29,868.36	29,368.42	28,966.07	28,414.30	27,948.83	B2+B13+B22+B65
670.85	662.53	654.33	646.24	638.27	630.43	622.69	B67÷年間日数÷B1×10 ⁶
6,309.84	6,194.05	6,095.50	5,989.65	5,903.58	5,781.60	5,675.75	B72×年間日数
18.76	18.87	18.97	19.06	19.16	19.25	19.34	表3-5 A58
1.52	1.90	2.27	2.65	3.03	3.41	3.79	P31 (2) 事業系ごみの試算結果
17.24	16.97	16.70	16.41	16.13	15.84	15.55	B70-B71
37,288.02	36,570.45	35,963.86	35,358.07	34,869.65	34,195.90	33,624.58	B67+B69
807.49	797.63	787.86	778.04	768.36	758.71	749.14	B73÷年間日数÷B1×10 ⁶

表4-10(2) 目標達成に向けたごみ発生量・処理量の見込み

				実績値		推計値(計画期間: R6~R15)				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	
C1	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設処理量計		t/年	33,410	32,334	33,264	32,505	31,736	30,742
C2		ごみピット搬入	燃えるごみ搬入量	t/年	32,526	31,432	32,382	31,639	30,886	29,909
C3			紙類抜き取り量	t/年	21	20	21	20	20	19
C4			可燃性粗大ごみ量	t/年	905	922	903	886	870	852
C5		処理残渣計		t/年	3,672	3,735	3,656	3,572	3,488	3,379
C6		焼却灰		t/年	3,643	3,695	3,627	3,544	3,460	3,352
C7		金属類		t/年	29	40	29	28	28	27
C8	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設計		t/年	1,742	1,622	1,737	1,704	1,675	1,641
C9		燃えないごみ搬入量		t/年	996	953	1,022	994	968	938
C10		粗大ごみ搬入量		t/年	746	669	715	711	708	702
C11		処理残渣計		t/年	1,742	1,622	1,738	1,705	1,675	1,641
C12		可燃性破碎残渣		t/年	905	922	903	886	870	852
C13		不燃性破碎残渣		t/年	369	309	368	361	355	348
C14		破碎不適物		t/年	15	19	15	15	14	14
C15		鉄		t/年	405	327	404	396	390	382
C16		アルミ		t/年	31	31	31	30	30	29
C17		小型化家電		t/年	17	14	17	17	16	16
C18		最終処分量計		t/年	4,027	4,023	4,010	3,920	3,829	3,714
C19	最終処分場	焼却灰		t/年	3,643	3,695	3,627	3,544	3,460	3,352
C20		不燃性破碎残渣		t/年	369	309	368	361	355	348
C21		破碎不適物		t/年	15	19	15	15	14	14

※令和5年度以降の処理量などは、令和3年度実績より算出している。

推計値 (計画期間: R6~R15)							備考
R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	
29,836	28,775	27,805	26,833	25,951	24,929	23,986	C2-C3+C4
29,018	27,976	27,023	26,069	25,202	24,200	23,274	B2+B69
19	18	17	17	16	16	15	C2×C3 (R3) ÷C2 (R3)
837	817	799	781	765	745	727	C12
3,279	3,163	3,056	2,949	2,853	2,740	2,636	C6+C7
3,253	3,138	3,032	2,926	2,830	2,718	2,615	C1×C6 (R3) ÷C1 (R3)
26	25	24	23	23	22	21	C1×C7 (R3) ÷C1 (R3)
1,611	1,572	1,538	1,503	1,472	1,433	1,399	C9+C10
912	881	853	823	797	766	738	B13
699	691	686	680	675	668	661	B22
1,612	1,573	1,538	1,503	1,472	1,434	1,399	C12+C13+C14+C15+C16+C17
837	817	799	781	765	745	727	C8×C12 (R3) ÷C8 (R3)
341	333	326	318	312	304	296	C8×C13 (R3) ÷C8 (R3)
14	14	13	13	13	12	12	C8×C14 (R3) ÷C8 (R3)
375	366	358	349	342	333	325	C8×C15 (R3) ÷C8 (R3)
29	28	27	27	26	26	25	C8×C16 (R3) ÷C8 (R3)
16	15	15	15	14	14	14	C8×C17 (R3) ÷C8 (R3)
3,608	3,485	3,371	3,257	3,155	3,034	2,923	C19+C20+C21
3,253	3,138	3,032	2,926	2,830	2,718	2,615	C6
341	333	326	318	312	304	296	C13
14	14	13	13	13	12	12	C14

第6節 各種計画

第1項 中間処理計画

(1) 焼却に伴う二酸化炭素発生量

現状及び本計画目標を達成した場合における焼却に伴う二酸化炭素発生量(推定)は、表4-11に示すとおりです。令和4年度の14,544t-CO₂/年から、プラスチック類の分別が進むことによって令和15年度までに7,689t-CO₂/年減の6,855t-CO₂/年となる見込みとなります。

表4-11 焼却に伴う二酸化炭素発生量(推定)

	単位	R4	R15	備考
① 焼却処理量	t/年	32,334	23,986	
② プラスチック類焼却量	t/年	5,053	2,328	
③ 焼却に伴うメタン発生量	kg-NH ₄ /年	31	23	①×0.00095kg-NH ₄ /t
④ 焼却に伴う二酸化炭素発生量(メタン由来)	t-CO ₂ /年	1	1	③×25÷1000
⑤ 焼却に伴う一酸化二窒素発生量	kg-N ₂ O/年	1,833	1,360	①×0.0567kg-H ₂ O/t
⑥ 焼却に伴う二酸化炭素発生量(一酸化二窒素由来)	t-CO ₂ /年	546	405	⑤×298÷1000
⑦ プラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素発生量	t-CO ₂ /年	13,997	6,449	②×2,770t-CO ₂ /t
⑧ 二酸化炭素発生量合計	t-CO ₂ /年	14,544	6,855	④+⑥+⑦

※地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(令和5年3月)に基づき算出

第2項 最終処分計画

(1) 最終処分の基本方針

埋立対象物は、尾張東部衛生組合 晴丘センターの焼却施設、粗大ごみ処理施設の処理残渣である焼却灰や不燃性破碎残渣であり、現状と同様に尾張東部衛生組合の一般廃棄物最終処分場及び(公財)愛知臨海環境整備センターでの処分を継続します。

(2) 最終処分量

目標達成に向けた最終処分量の見込みは、表4-12に示すとおりです。

表4-12 目標達成に向けた最終処分量の見込み

(単位: t/年)

	実績値	推計値(計画期間R6~R15)										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
最終処分量計	4,023	4,010	3,920	3,829	3,714	3,608	3,485	3,371	3,257	3,155	3,034	2,923
焼却灰	3,695	3,627	3,544	3,460	3,352	3,253	3,138	3,032	2,926	2,830	2,718	2,615
不燃性破碎残渣	309	368	361	355	348	341	333	326	318	312	304	296
破碎不適物	19	15	15	14	14	14	14	13	13	13	12	12

第3項 資源化計画

目標達成に向けた資源化量及び資源化率の見込みは、表4-13に示すとおりです。

表4-13 目標達成に向けた資源化量及び資源化率の見込み

(単位：t/年)

	実績値	推計値（計画期間R6～R15）											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
総ごみ排出量	38,930	39,690	39,013	38,453	37,815	37,288	36,570	35,964	35,358	34,870	34,196	33,625	
資源化量	資源物量※1	5,876	5,570	5,670	5,892	6,265	6,659	7,023	7,403	7,787	8,196	8,563	8,952
	焼却施設資源回収量※2	60	50	48	48	46	45	43	41	40	39	38	36
	粗大ごみ処理施設資源回収量※3	372	452	443	436	427	420	409	400	391	382	373	364
	小計	6,308	6,072	6,161	6,376	6,738	7,124	7,475	7,844	8,218	8,617	8,974	9,352
資源化率※4	16.2%	15.3%	15.8%	16.6%	17.8%	19.1%	20.4%	21.8%	23.2%	24.7%	26.2%	27.8%	

※1 資源物量：家庭から排出され市が回収し、民間処理施設で資源化される量

※2 焼却施設資源回収量：紙類抜き取り量＋金属類

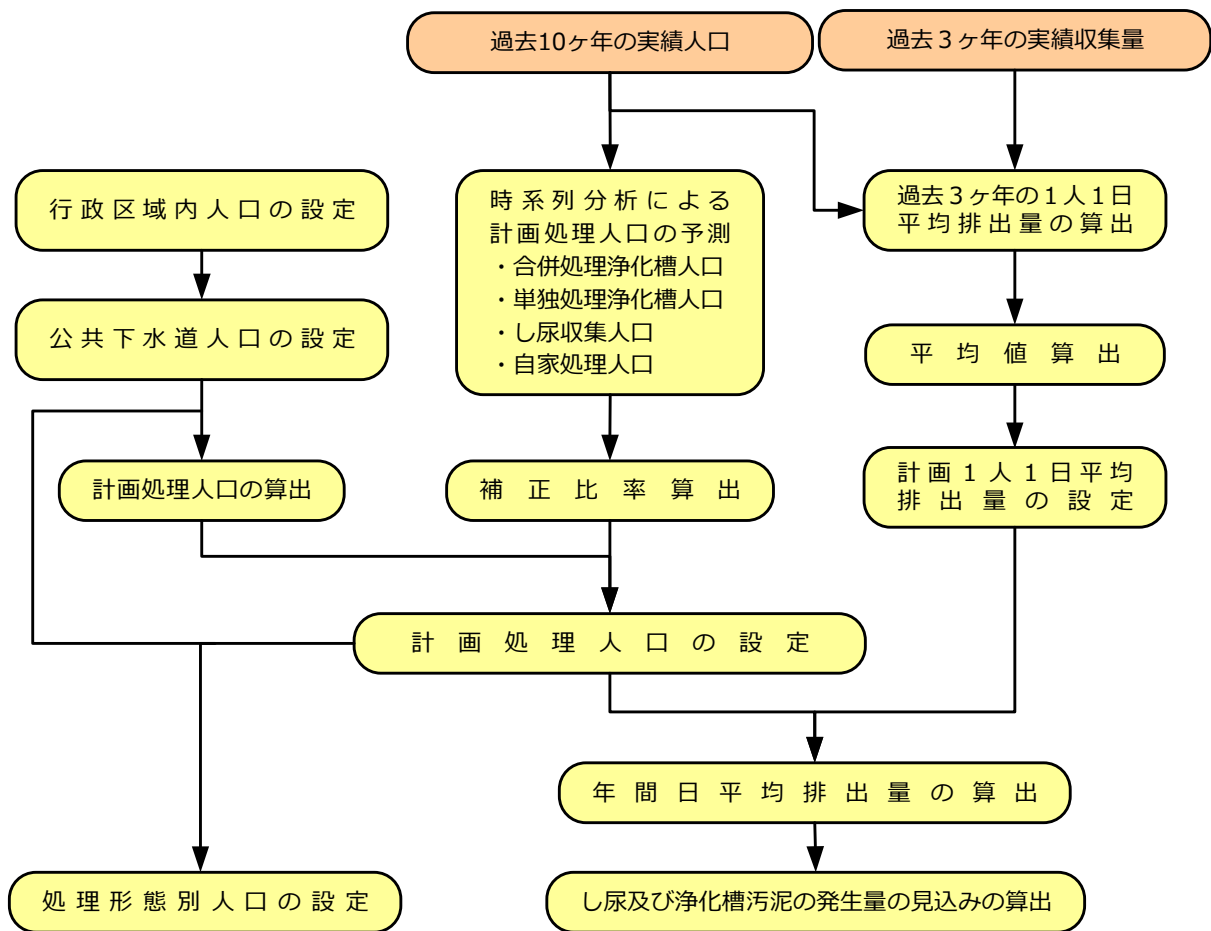
※3 粗大ごみ処理施設資源回収量：鉄＋アルミ＋小型家電

※4 資源化率＝資源化量（資源物量＋焼却施設資源回収量＋粗大ごみ処理施設資源回収量）÷総ごみ排出量

第5章 生活排水処理基本計画

第1節 将来の処理形態別人口の推計方法

将来の処理形態別人口及びし尿及び浄化槽汚泥の発生の見込みは、図5-1 に示す手順で設定を行います。人口推計は基本的に時系列分析※により行います。推計式は、表5-1 に示すとおりです。



注) 計画処理人口：本計画の対象である生活排水（し尿など）の発生源となる合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口、自家処理人口

図5-1 処理量の推計手順

※時系列分析

時間の経過に従って変化する現象を、一定の規則性を持つ傾向線として近似的に一次関数、指数関数等によってモデル化し、これを延長することにより、将来に一定期間における変化の状態を数量的に把握する予測手法です。

表5-1 推計式及びその特徴

名 称	推 計 式	式の傾向及び特徴
平均増減数法	$y = a + bX$	最も基本となる式であり、傾きが一定で直線的に推移する式。直線的に増加または減少することから、長期の予測では不自然な傾向となってしまうこともあり、予測値の妥当性を判断する必要がある。
平均増減率法	$y = y_0(1 + a)^x$	同じ増減率が継続的に推移する式。一定期間同じ増減率を継続している場合、採用しやすい。
べき乗式	$y = y_0 + a x^b$	徐々に増減率が大きくなっていく式。推計式の特性上、実績値が減少傾向となっている場合には推計結果が得られないことがある。
ロジスティック式	$y = K / (1 + \exp^{(a - b x)})$	生物の個体数の変化を表すモデルとして考案された式。一般的に、飽和値 K はその環境下で存在できる最大値を示す定数であり、K が増加するにつれ、増加率は抑制され、最終的には飽和値に収束していく。
2次傾向線	$y = a + b x + c x^2$	増減の大きな傾向曲線を示す式。実績値によっては、傾向曲線の中に極値を含み、増減の逆転が生じる場合もある。従って、人口などの推計では整合がよくないが、廃棄物の推計では採用される場合もある。
1次指数曲線	$y = \exp(a + b x)$	年次とともに緩やかに増加（減少）していく式。過去のデータが等比級数的な傾向のときにあてはめの結果が良いとされているが、都市以外では、推定値が過大となる場合がある。
2次指数曲線	$y = \exp(a + b x + c x^2)$	年次とともに増加（減少）していく式。1次指数曲線と比べて、増減の幅が大きくなる傾向にであり、実績値にばらつきが少ない場合では採用される場合もある。
ハイオーダー曲線	$y = a x^b$	実績値にばらつきが少ない場合に良く適合する式。多くの場合において実績値の増減率が徐々に大きくなることから、長期的な予測では予測値の妥当性について判断する必要がある。

備考) y : 計画年次における数値

y_0 : 計画基準年度における数値

x : 計画年次

a, b, c : 定数

K : 飽和数値

※ 式の傾向及び特徴の内容は、推計手法関連 HPなどを参考に記載

第2節 処理形態別人口の推計

(1) 処理形態別人口の推計に用いる人口

処理形態別人口の推計に用いる人口実績は、表5-2に示すとおりです。

表5-2 処理形態別人口の推計に用いる人口

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1. 計画処理区域内人口	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096	129,233	127,882
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	88,190	90,668	93,134	96,065	98,649	99,037	100,556	101,535	102,354	102,132
(1) コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 合併処理浄化槽人口	25,061	26,031	26,949	28,793	29,255	28,564	28,111	27,552	27,363	25,086
(2) 公共下水道人口	63,129	64,637	66,185	67,272	69,394	70,473	72,445	73,983	74,991	77,046
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	35,819	33,240	30,561	27,550	24,851	24,736	23,392	22,344	21,816	20,876
4. 非水洗化人口	7,689	7,361	6,981	6,683	6,400	5,777	5,462	5,217	5,063	4,874
(1) 屎尿収集人口	7,612	7,284	6,904	6,613	6,330	5,709	5,394	5,149	4,995	4,806
(2) 自家処理人口	77	77	77	70	70	68	68	68	68	68

(2) 行政区域内人口の設定

本市の行政区域内人口の設定値は、表5-3に示すとおりです。

瀬戸市污水適正処理構想（令和3年度）より、令和8（2026）年度（124,129人）、令和12（2030）年度（120,227人）、令和28（2046）年度（104,342人）を採用し、その他の年度は直線補間により算出しています。

表5-3 行政区域内人口の設定

(単位：人)

年度	行政区域内人口	備考
実績値	R4 127,882	-
推計値	R5 126,944	直線補間（前年度-938人） 令和4年度(127,882人) - 令和8年度 (124,129人)/4年間=938人
	R6 126,006	
	R7 125,068	
	R8 124,129	瀬戸市污水適正処理構想の設定値
	R9 123,153	直線補間（前年度-976人） 令和8年度(124,129人) - 令和12年度 (120,227人)/4年間=976人
	R10 122,177	
	R11 121,201	
	R12 120,227	
	R13 119,234	直線補間（前年度-993人） 令和12年度(120,227人) - 令和28年度 (104,342人)/16年間=993人
	R14 118,241	
	R15 117,248	
	⋮	
R46 104,342	瀬戸市污水適正処理構想の設定値	

(3) 公共下水道人口の設定

公共下水道人口の設定値は、表5-4に示すとおりです。

令和5(2023)年度以降の公共下水道人口の設定方法は、整備が完了した区域は翌年度に接続が開始されるものとし、その区域の各年度に下水道に接続される人口を、整備人口と下段にある各年度の接続率を乗じて算出し、各年度、各区域の下水道に接続される人口の合計値を前年度の公共下水道人口に加算して算出しています。

表5-4 公共下水道人口の設定

(単位：人口：人、接続率：%)

年度	整備人口 ^{※4}		下水道に接続される人口(接続人口) ^{※1}											
	単年度	累計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
~R4	1,711	88,685	-	829	206	120	85	68	55	46	40	36	31	
R5	1,004	89,689	-		480	117	68	48	38	31	26	22	20	18
R6	1,258	90,947	-			600	150	90	60	50	40	30	30	30
R7	1,468	92,415	-				702	172	100	70	56	46	38	32
R8	1,443	93,858	-					690	169	98	69	55	45	38
R9	211	94,069	-						101	25	14	10	8	7
R10	211	94,280	-							101	25	14	10	8
R11	211	94,491	-								101	25	14	10
R12	341	94,832	-									163	40	23
R13	558	95,390	-										267	65
R14	558	95,948	-											267
R15	558	96,506	-											
接続人口計 ^{※2}	9,532	-	-	829	686	837	1,005	1,068	523	421	371	401	503	498
公共 下水道人口 ^{※3}	-	-	77,046	77,875	78,561	79,398	80,403	81,471	81,994	82,415	82,786	83,187	83,690	84,188

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
各年の	単年度	47.8	11.7	6.8	4.8	3.8	3.1	2.6	2.2	2.0	1.8
接続率 ^{※5}	累計	47.8	59.5	66.3	71.1	74.9	78.0	80.6	82.8	84.8	86.6

※1 水洗化人口(接続人口)は、単年度整備人口×各年の接続率(単年度)より算出(接続は整備年度の翌年度から開始)

※2 各年度の計は、各年の水洗化人口(接続人口)の合計(例：令和6年度686人=令和4年度206人+令和5年度480人)

※3 累計は、前年度水洗化人口+該年度の接続人口(例：令和6年度78,561人=令和5年度水洗化人口77,875人+令和6年度接続人口686人)

※4 出典：瀬戸市汚水適正処理構想(令和3(2021)年度)

※5 出典：瀬戸市下水道事業経営戦略(令和2(2020)年度)

(4) 合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の時系列分析結果

本市の合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の実績（平成 25（2013）年度～令和 4（2022）年度）を基に、表 5-1 の推計式により予測しています。合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の時系列分析結果は表 5-5 に示すとおりです。（時系列分析結果の詳細は、「第 4 節 時系列分析結果」を参照。）

表 5-5 合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の時系列分析結果

（単位：人）

年度		合併処理 浄化槽人口	単独処理 浄化槽人口	し尿収集 人口	自家処理 人口	計
実績 値	R4	25,086	20,876	4,806	68	50,836
	R5	25,088	20,927	4,455	67	50,537
推計 値	R6	25,091	20,479	4,219	66	49,855
	R7	25,094	20,075	3,996	65	49,230
	R8	25,097	19,708	3,785	64	48,654
	R9	25,099	19,373	3,585	63	48,120
	R10	25,102	19,064	3,395	62	47,623
	R11	25,105	18,779	3,216	61	47,161
	R12	25,108	18,513	3,046	60	46,727
	R13	25,111	18,266	2,885	60	46,322
	R14	25,113	18,034	2,732	59	45,938
	R15	25,116	17,816	2,588	58	45,578

(5) 合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の補正

合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の時系列分析結果（表 5-5）を計画処理人口として採用すると、図 5-2 に示すとおり、「(2) 行政区域内人口の設定」、「(3) 公共下水道人口の設定」で設定した人口から算出した計画処理人口と一致しないため、以下に示す手順で計画処理人口を補正します。

●合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の補正方法●

1.時系列分析結果による計画処理人口に対する合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の占める割合を算定します。

2.行政区域内人口と公共下水道人口から算出した処理計画人口の値に「1.」の比率を乗じます。

3.「2.」の算定結果をし尿収集人口、単独処理浄化槽人口、合併処理浄化槽人口及び自家処理人口とします。

〔計算例：令和6年度 し尿収集人口〕

し尿収集推計比率(⑪)＝し尿推計値(⑥)÷推計値合計(⑧)＝4,219人÷49,855人＝0.084625

し尿収集人口予測値＝(行政区域内人口(①)－下水道人口(②))×し尿収集推計比率(⑪)

＝(126,006人－78,561人)×0.084625＝4,015人(表5-7)

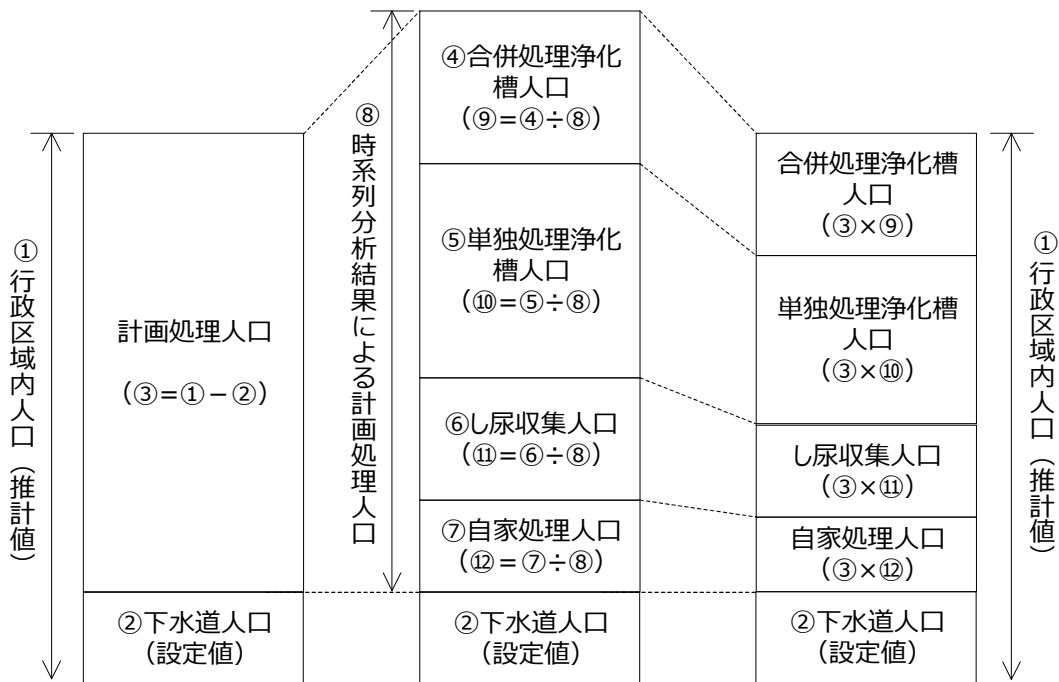


図5-2 設定方法の模式図

時系列分析結果による計画処理人口に対する合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の占める割合（計画処理人口の推計比率）は、表5-6に示すとおりです。

表5-6 計画処理人口の推計比率の算定

年度	行政区域内人口 ① (人)	公共下水道人口 ② (人)	差分 ③=①-②	合併処理浄化槽		単独処理浄化槽		し尿		自家処理		計 ⑧=④+⑤ +⑥+⑦ (人)	
				人口 ④ (人)	比率 ⑨=④÷③	人口 ⑤ (人)	比率 ⑩=⑤÷③	人口 ⑥ (人)	比率 ⑪=⑥÷③	人口 ⑦ (人)	比率 ⑫=⑦÷③		
実績値	R4	127,882	77,046	50,836	25,086	-	20,876	-	4,806	-	68	-	50,836
推計値	R5	126,944	77,875	49,069	25,088	0.496428	20,927	0.414093	4,455	0.088153	67	0.001326	50,537
	R6	126,006	78,561	47,445	25,091	0.503280	20,479	0.410771	4,219	0.084625	66	0.001324	49,855
	R7	125,068	79,398	45,670	25,094	0.509730	20,075	0.407780	3,996	0.081170	65	0.001320	49,230
	R8	124,129	80,403	43,726	25,097	0.515826	19,708	0.405064	3,785	0.077794	64	0.001315	48,654
	R9	123,153	81,471	41,682	25,099	0.521592	19,373	0.402598	3,585	0.074501	63	0.001309	48,120
	R10	122,177	81,994	40,183	25,102	0.527098	19,064	0.400311	3,395	0.071289	62	0.001302	47,623
	R11	121,201	82,415	38,786	25,105	0.532325	18,779	0.398189	3,216	0.068192	61	0.001293	47,161
	R12	120,227	82,786	37,441	25,108	0.537334	18,513	0.396195	3,046	0.065187	60	0.001284	46,727
	R13	119,234	83,187	36,047	25,111	0.542097	18,266	0.394327	2,885	0.062281	60	0.001295	46,322
	R14	118,241	83,690	34,551	25,113	0.546672	18,034	0.392573	2,732	0.059471	59	0.001284	45,938
	R15	117,248	84,188	33,060	25,116	0.551055	17,816	0.390890	2,588	0.056782	58	0.001273	45,578

(6) 処理形態別人口の設定

設定した行政区域内人口、公共下水道人口から算出した計画処理人口に、計画処理人口の推計比率を乗じて、各年度の合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口を算出します。

これまでの設定から、将来の処理形態別人口は表5-7に示すとおりです。

表5-7 将来の処理形態別人口

(単位：人)

年度	行政区域内人口 ①	下水道人口 ②	合併浄化槽人口 ③×⑨	単独浄化槽人口 ③×⑩	非水洗化人口	し尿収集人口	自家処理人口	
						③×⑪	③×⑫	
実績値	R4	127,882	77,046	25,086	20,876	4,874	4,806	68
推計値	R5	126,944	77,875	24,359	20,319	4,391	4,326	65
	R6	126,006	78,561	23,878	19,489	4,078	4,015	63
	R7	125,068	79,398	23,279	18,623	3,768	3,707	61
	R8	124,129	80,403	22,555	17,712	3,459	3,402	57
	R9	123,153	81,471	21,741	16,781	3,160	3,105	55
	R10	122,177	81,994	21,180	16,086	2,917	2,865	52
	R11	121,201	82,415	20,647	15,444	2,695	2,645	50
	R12	120,227	82,786	20,118	14,834	2,489	2,441	48
	R13	119,234	83,187	19,541	14,214	2,292	2,245	47
	R14	118,241	83,690	18,888	13,564	2,099	2,055	44
	R15	117,248	84,188	18,218	12,923	1,919	1,877	42

第3節 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

(1) 計画 1 人 1 日平均排出量（原単位）の算定

計画 1 人 1 日平均排出量は、表 5-8 に示すように、直近の過去 3 か年（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）の実績値を算定し、その過去 3 か年の平均値から設定します。

また、本市では搬入される浄化槽汚泥について、合併浄化槽汚泥と単独処理浄化槽汚泥を区別していないため、表 5-9 に示すように、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領 2021 改訂版」に記載のある全国の浄化槽汚泥の原単位平均値（合併処理浄化槽：2.61 ℓ/人・日、単独処理浄化槽：1.11 ℓ/人・日）を参考値とし、実績値から予測割合で按分し算定しています。

表 5-8 計画 1 人 1 日平均排出量の算定出量の算定

区 分		年 度 別								
		R2			R3			R4		
計 画 収 集	人口等	し尿収集人口			4,995 人			4,806 人		
		浄化槽人口			49,179 人			45,962 人		
内 訳		し尿量 (kℓ/月)	浄化槽 汚泥量 (kℓ/月)	計 (kℓ/月)	し尿量 (kℓ/月)	浄化槽 汚泥量 (kℓ/月)	計 (kℓ/月)	し尿量 (kℓ/月)	浄化槽 汚泥量 (kℓ/月)	計 (kℓ/月)
各 月 別 要 収 集 量 実 績	4月	279.26	2,653.14	2,932.40	258.67	2,187.41	2,446.08	222.11	2,296.78	2,518.89
	5月	250.26	2,689.36	2,939.62	236.10	2,350.84	2,586.94	238.18	2,298.14	2,536.32
	6月	272.68	2,578.03	2,850.71	258.47	2,431.26	2,689.73	231.53	2,554.13	2,785.66
	7月	304.07	2,821.50	3,125.57	268.48	2,353.66	2,622.14	246.32	2,389.70	2,636.02
	8月	249.17	2,389.06	2,638.23	257.45	2,209.02	2,466.47	242.95	2,146.51	2,389.46
	9月	243.48	2,442.86	2,686.34	271.32	2,375.27	2,646.59	255.71	2,051.84	2,307.55
	10月	267.32	2,386.35	2,653.67	240.00	2,326.22	2,566.22	231.96	2,076.54	2,308.50
	11月	237.30	2,097.26	2,334.56	230.92	2,486.79	2,717.71	220.67	2,120.11	2,340.78
	12月	280.46	2,161.69	2,442.15	242.16	2,034.92	2,277.08	239.53	2,063.78	2,303.31
	1月	258.82	2,074.15	2,332.97	214.45	2,056.89	2,271.34	200.64	1,928.89	2,129.53
	2月	237.66	1,873.29	2,110.95	209.08	1,911.50	2,120.58	203.00	2,010.08	2,213.08
	3月	262.79	2,529.61	2,792.40	244.91	2,546.90	2,791.81	228.60	2,571.70	2,800.30
	計	3,143.27	28,696.30	31,839.57	2,932.01	27,270.68	30,202.69	2,761.20	26,508.20	29,269.40
		1日平均収集量 (計/365日)	8.6	78.6	87.2	8.0	74.7	82.7	7.6	72.6
実 績 原 単 位	1人1日平均排出量 (し尿)	1.67 ℓ/人/日			1.61 ℓ/人/日			平均 1.62 ℓ/人/日		
	1人1日平均排出量 (浄化槽汚泥)	1.58 ℓ/人/日			1.52 ℓ/人/日			平均 1.56 ℓ/人/日		
	1人1日平均排出量 (単独処理浄化槽汚泥)							2.10 ℓ/人/日		
	1人1日平均排出量 (合併処理浄化槽汚泥)							0.89 ℓ/人/日		

※単独処理浄化槽汚泥、合併処理浄化槽汚泥の 1 人 1 日平均排出量の算出方法は、表 5-9 参照

表5-9 合併処理浄化槽汚泥、単独処理浄化槽汚泥の内訳算出方法

	単位	令和2	令和3	令和4	平均	備考
①合併処理浄化槽汚泥 (設計要領改訂版)	ℓ/人/日	-	-	-	2.61	
②単独処理浄化槽人口 (設計要領改訂版)	ℓ/人/日	-	-	-	1.11	
③合併処理浄化槽人口	人	27,552	27,363	25,086	-	
④単独処理浄化槽人口	人	22,344	21,816	20,876	-	
⑤浄化槽汚泥日処理量	kℓ/人	78.6	74.7	72.6	-	
⑥合併処理浄化槽原単位	ℓ/人/日	2.12	2.05	2.14	2.10	⑥=①÷②×⑦
⑦単独処理浄化槽原単位	ℓ/人/日	0.90	0.87	0.91	0.89	⑦=⑤÷(①÷②×③+④)×1,000

(2) し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込みは、し尿等の各人口に計画1人1日平均排出量を乗じて算出します。令和15(2033)年度までのし尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込みを、表5-10に示します。

① し尿量＝し尿収集人口×し尿汚泥1人1日平均排出量(1.62ℓ/人/日)×365日
② 合併処理浄化槽汚泥量＝合併処理浄化槽人口×合併処理浄化槽汚泥 1人1日平均排出量(2.10ℓ/人/日)×365日
③ 単独処理浄化槽汚泥量＝単独処理浄化槽人口×単独処理浄化槽汚泥 1人1日平均排出量(0.89ℓ/人/日)×365日

表5-10 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

(単位：kℓ/年)

年度	し尿量	浄化槽 汚泥量	浄化槽汚泥量		
			合併処理浄化槽 汚泥量	単独処理浄化槽 汚泥量	
実績値					
R4	2,761.0	26,508.0	-	-	
推計値	R5	2,562.0	25,363.8	18,739.2	6,624.6
	R6	2,372.5	24,601.0	18,286.5	6,314.5
	R7	2,190.0	23,907.5	17,848.5	6,059.0
	R8	2,007.5	23,068.0	17,301.0	5,767.0
	R9	1,830.0	22,179.6	16,726.2	5,453.4
	R10	1,679.0	21,462.0	16,242.5	5,219.5
	R11	1,569.5	20,841.5	15,841.0	5,000.5
	R12	1,460.0	20,221.0	15,403.0	4,818.0
	R13	1,317.6	19,654.2	15,006.0	4,648.2
	R14	1,204.5	18,907.0	14,490.5	4,416.5
	R15	1,095.0	18,177.0	13,979.5	4,197.5

第4節 時系列分析結果

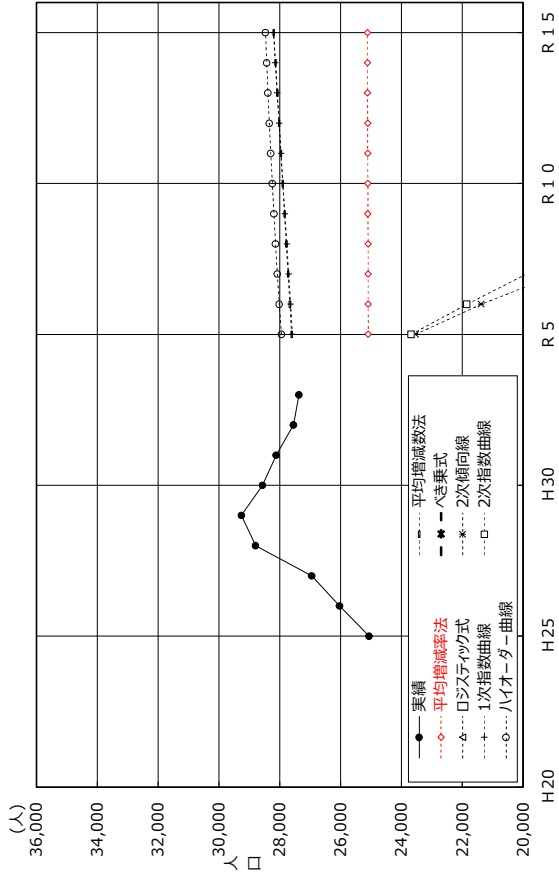
合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の時系列分析で採用した推計式は、表5-11 に示すとおりです。また、各人口の予測結果を「① 合併処理浄化槽人口」～「④ 自家処理人口」に示します。

表5-11 時系列分析で採用した推計式

	採用の考え方
合併処理浄化槽人口	減少率の高い「2次傾向線」、「2次指数曲線」を除き、相関係数が最も高いのは「ハイオーダー曲線」になりますが、近年の傾向より令和4（2022）から令和5（2023）年度に増加するとは考えにくいいため、「 平均増減率法 」を将来を示す線形として採用。
単独処理浄化槽人口	人口が増加する「2次傾向線」、「2次指数曲線」を除き、相関係数の最も高い「 ハイオーダー曲線 」を将来を示す線形として採用。
し尿収集人口	相関係数の最も高い「 1次指数曲線 」を、将来を示す線形として採用。
自家処理人口	人口が増加する「2次傾向線」、「2次指数曲線」を除き、相関係数の最も高い「 平均増減率法 」を将来を示す線形として採用。

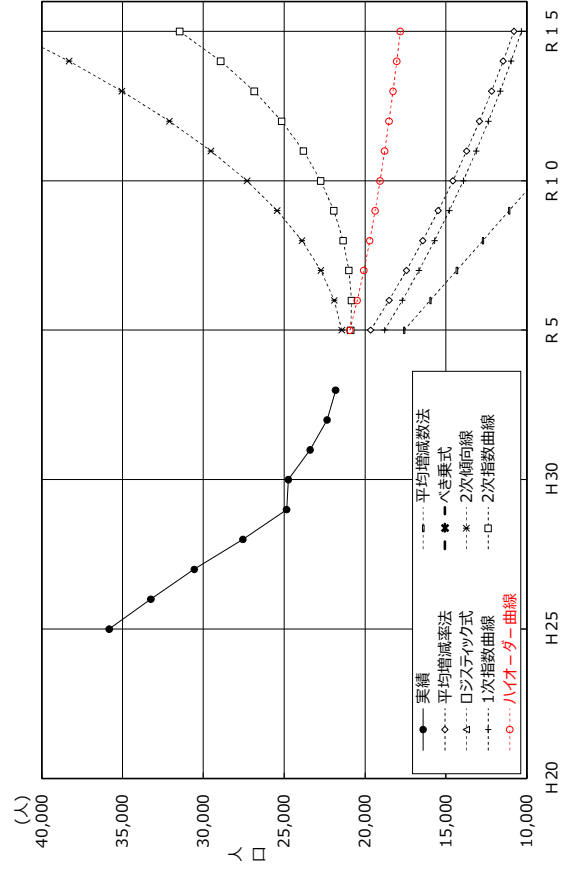
① 合併処理浄化槽人口

実績	実績値	推計値			
		平均増減率法	ロジスティック式	ハネ式	2次指数曲線
H25	25,061	-	-	-	-
H26	26,031	-	-	-	-
H27	26,949	-	-	-	-
H28	28,793	-	-	-	-
H29	29,255	-	-	-	-
H30	28,564	-	-	-	-
R1	28,111	-	-	-	-
R2	27,552	-	-	-	-
R3	27,363	-	-	-	-
R4	25,086	-	-	-	-
R5	-	27,605	25,088	23,536	27,580
R6	-	27,664	25,091	21,376	27,643
R7	-	27,724	25,094	18,847	27,705
R8	-	27,783	25,097	15,948	27,768
R9	-	27,843	25,099	12,679	27,831
R10	-	27,902	25,102	9,040	27,894
R11	-	27,962	25,105	5,031	27,957
R12	-	28,021	25,108	653	28,020
R13	-	28,081	25,111	-4,096	28,083
R14	-	28,141	25,113	-9,214	28,147
R15	-	28,200	25,116	-14,702	28,211
推計式		$y=a+bx$	$y=y_0(1+a)^x$	$y=k/(1+exp^{-(a-bx)})$	$y=exp(a+bx+cx^2)$
xに西暦下2桁					
係数		y_0	a	b	c
		29,779	1,000111	-	-
		27,277	-	-	-
重相関係数		0.120806	0.124750	-	-



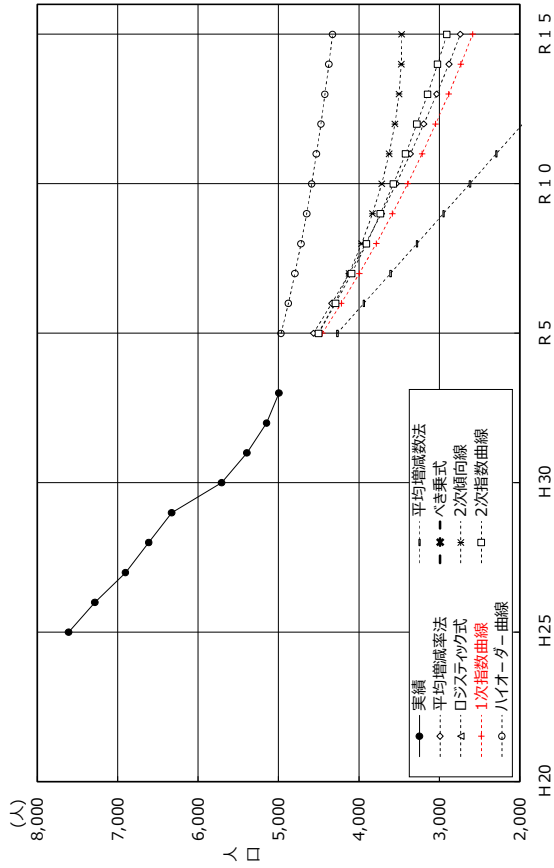
② 単独処理浄化槽人口

実績	実績値	推計値			
		平均増減率法	ロジスティック式	ハネ式	2次指数曲線
H25	35,819	-	-	-	-
H26	33,240	-	-	-	-
H27	30,561	-	-	-	-
H28	27,550	-	-	-	-
H29	24,851	-	-	-	-
H30	24,736	-	-	-	-
R1	23,392	-	-	-	-
R2	22,344	-	-	-	-
R3	21,816	-	-	-	-
R4	20,876	-	-	-	-
R5	-	17,581	19,660	21,431	18,783
R6	-	15,956	18,515	21,906	17,693
R7	-	14,331	17,437	22,731	16,666
R8	-	12,706	16,422	23,907	15,698
R9	-	11,081	15,466	25,432	14,787
R10	-	9,456	14,565	27,307	13,928
R11	-	7,831	13,717	29,532	13,120
R12	-	6,206	12,919	32,107	12,358
R13	-	4,581	12,166	35,033	11,641
R14	-	2,956	11,458	38,308	10,965
R15	-	1,331	10,791	41,933	10,328
推計式		$y=a+bx$	$y=y_0(1+a)^x$	$y=k/(1+exp^{-(a-bx)})$	$y=exp(a+bx+cx^2)$
xに西暦下2桁					
係数		y_0	a	b	c
		20,876	-	-	-
		-812,512	0.941777	-1,800,036	-0.05981
		26,519	-	1,75,011	-
重相関係数		0.960396	0.977528	0.995408	0.977478



③ 尿管収集人口

実績値	推計値			
	平均増減率法	△式乗式	ロジスティック式	2次傾向線
H25	7,612	-	-	-
H26	7,284	-	-	-
H27	6,904	-	-	-
H28	6,613	-	-	-
H29	6,330	-	-	-
H30	5,709	-	-	-
R1	5,394	-	-	-
R2	5,149	-	-	-
R3	4,995	-	-	-
R4	4,806	-	-	-
R5	4,269	4,566	4,505	4,455
R6	3,940	4,339	4,304	4,219
R7	3,610	4,122	4,125	3,996
R8	3,281	3,917	3,968	3,907
R9	2,952	3,722	3,832	3,585
R10	2,623	3,537	3,718	3,395
R11	2,293	3,360	3,625	3,216
R12	1,964	3,193	3,553	3,046
R13	1,635	3,034	3,503	2,885
R14	1,306	2,883	3,475	2,732
R15	976	2,739	3,468	2,588
推計式	$y=a+bx$	$y=y_0+a \times x^b$	$y=k/(1+\exp(-bx))$	$y=a \times \exp(a+bx)$
xは西暦下2桁	-	$a=4,806$	cx^2	$bx+cx^2$
y_0	-	6,080	6,158	8,72754
a	-	0.950188	-340.015	-0.05431
b	-	-164.636	10.7420	0.0005
c(K)	-	-	0.994631	0.994928
重相関係数	-	0.991574	0.994575	0.994422



④ 自家処理人口

実績値	推計値			
	平均増減率法	△式乗式	ロジスティック式	2次傾向線
H25	77	-	-	-
H26	77	-	-	-
H27	77	-	-	-
H28	70	-	-	-
H29	70	-	-	-
H30	68	-	-	-
R1	68	-	-	-
R2	68	-	-	-
R3	68	-	-	-
R4	68	-	-	-
R5	64	67	68	65
R6	63	66	69	64
R7	62	65	71	63
R8	61	64	73	62
R9	60	63	75	61
R10	58	62	77	60
R11	57	61	80	59
R12	56	60	83	58
R13	55	60	87	57
R14	54	59	91	56
R15	52	58	96	55
推計式	$y=a+bx$	$y=y_0+a \times x^b$	$y=k/(1+\exp(-bx))$	$y=a \times \exp(a+bx)$
xは西暦下2桁	-	$a=68$	cx^2	$bx+cx^2$
y_0	-	-	70	4.27086
a	-	-0.597	-1.380	-0.0190
b	-	0.986284	0.1860	-0.07057
c(K)	-	-	0.944107	0.873339
重相関係数	-	0.873339	0.887536	0.937089

